

## 袖ヶ浦市公共下水道事業運営審議会

1 開催日時 令和6年2月20日(火) 午後1時30分から

2 開催場所 袖ヶ浦市役所北庁舎3階中会議室

3 出席委員

会長	松田 晴夫	副会長	高野 司
委員	山口 浩	委員	森岡 かおり
委員	和田 玲子	委員	松岡 幸子
委員	岡田 洋子		

(欠席委員) 大久保 努 委員

4 出席職員

都市建設部 部長	佐藤 英利	都市建設部 次長	平野 弘和
下水対策課 課長	塩谷 晃雄	下水対策課 副課長 (施設班長)	鎗田 誠一
下水対策課 副課長(計画 建設班長)	菊地 国文	下水対策課 業務班長	長谷川 雅史
下水対策課 経理班長	松崎 真伍	下水対策課 主査	山田 峻之

5 傍聴定員と傍聴人数

傍聴定員	5人
傍聴人数	1人

6 議 題

(1) 令和5年度袖ヶ浦市下水道事業会計補正予算(第3号)(案)について

(2) 令和6年度袖ヶ浦市下水道事業会計予算(案)について

(3) その他

7 議 事 別紙会議録のとおり

● 議事録署名人の選出

松田会長が高野副会長と岡田委員を指名する。

議題（１）令和５年度袖ヶ浦市下水道事業会計補正予算（第３号）（案）について  
（事務局より説明）

質問事項等

山口委員

今ご説明いただきました執行残については減額ということですが例えば 1 ページのですね、管渠費で委託料が 1 6 5 万 2 0 0 0 円減額になっていたり、修繕費が 2 6 4 万減額になっています。これは入札差金なのか、あるいは執行する必要がなくなった不用額のようなものなのか、それから工期が足りなくて執行を翌年度以降に見送るといったものなのか、複数絡んでくると思いますが、主なこの減額の理由について教えてください。

事務局（松崎班長）

管渠費の委託料の減額ですけれども、主なものは計画策定委託等の執行残による減額が大きなものになっております。修繕費の減額については、マンホール蓋等の修繕で、枠で予算を取っている部分がございます、そちらの執行見込みが減ったことによる減額となっておりますので、こちらについても今年度予定していたものが、都合で 6 年度におくるというものはございません。

山口委員

そうすると例えば委託料の執行残という意味合いは具体的にどういったことでしょうか。委託するつもりのもを、委託を結果的にはしなくて済んだのか、委託の入札差金、どちらでしょうか。

事務局（松崎班長）

当初予算は予定通りに執行はしておりまして、入札差金によるものになります。

山口委員

同様に 3 ページも修繕費が 3 8 5 万、委託料が 2 7 0 万 8 0 0 0 円、それぞれ減額になっていますが、こちらについても同じような理由でしょうか。

事務局（鎗田班長）

修繕の減額ですけれども、管渠費の修繕費 3 8 5 万円の減額は当初県道関連の舗装工事の関係でマンホール蓋の調整工事 4 6 ヶ所を見込んでいましたが、県道の工事は執行しなくなったということで、減額になっております。

松田会長

県道は今年度工事がなくなったということですね。

事務局（塩谷課長）

マンホールの高さの調整は、事前に工事場所は連絡でやり取りがありますので、必要な数だけ数えて予算は取っているところですが、実際に現場に入ってみたら高さ調整の必要がなかったということもありますので、そういったものは最終的な段階で減額にしていきます。

山口委員

県道の関係の工事が先送りになったというのは、次年度以降に計画的にその辺を調整して、必要であれば計上していくということですよ。その質問させていただいたのは、減額してそれが他に何か流用したりして有効に使えないかどうかという観点で、結果的に入札差金が減額の理由ですが、せっかく取った予算なので、100万円単位のもので必要な修繕とか、そういったところに有効に予算を使える余地はないだろうかということでお聞きしたところです。今から新しいことにとりかかろうとすると発注の時期や手続きなど、あるいは工期を確保するという面で非常に難しくなってくると思います。年度末のこの補正である程度執行残を補正することはやむを得ないと思います。それと今回国の交付金関係の補正はないでしょうか。例えば公共下水道事業にしても何か大体年度末に国から内示の増額がある年もあります。今年度そういったものがあってそれに対応する補正がっているのは、この中から見て取れないですけども、それはないということよろしいですか。

事務局（塩谷課長）

工期が補正予算に対応できるタイミングを過ぎているということもありますし、現在この時点では補正予算はないです。

高野副会長

山口委員さんの方から、予算の流用という話があったと思いますが、一般的に、予算が余って別の工事に流用するとか、補正を組み直すのか、ある程度裁量の中でできるのか、どちらになりますか。

事務局（松崎班長）

金額の大小にもよりますが、特に公営企業についてはある程度流用して、実行することは認められています。具体的にその明確な基準というのはないですけども、例えば時期の問題もありますので、緊急にやらなければいけないもの等ございましたら流用でも執行させていただきます。補正予算に間に合うようでしたら、補正予算の計上を検討していきます。

松田会長

それから財政協議して、やるということですかね。

山口委員

特別会計ではなくなったから、本来ある程度できるということですかね。特別会計のときは財源構成を含めて議案書に載せなければいけなかったけれども、企業会計だとそれが無いのですね。

事務局（松崎班長）

一般会計よりも弾力的に執行ができるということです。

森岡委員

4ページですけれど、マンホールトイレ整備工事の減額について、これはマンホールトイレを整備しようとしていたところが、しなくてよくなったのか、どこかにやろうと考えていたところを止めたのかというところを教えていただきたいです。

事務局（菊地班長）

これは平川保育所という三箇の方の地区に保育所がございまして、そちらのマンホールトイレを整備しようとするものです。この予算を取り止めて、他の執行残が出たわけではなくて、当初その近くに下水道の人孔がございまして、そちらに直接入れ込むことで予算を組んでいたところですが、現地を精査した結果、最終枿が敷地内にございまして、そちらに接続した方が道路の舗装復旧とかですね、そういうことが削られまして経済的だということで、それにシフトしたことで縮減できた金額が、この金額になります。

議題（2）令和6年度袖ヶ浦市下水道事業会計予算（案）について  
（事務局より説明）

質問事項等

山口委員

4ページで公共下水道ですが営業費用の処理場費の委託料の一番上のところ、脱水汚泥運搬処理委託約4000トンということで書いてあります。先ほど農業集落排水の方を見ますと、この脱水汚泥については、肥料化の委託をしているということですが、公共下水道については、脱水汚泥の肥料化に向けた取り組みはされているのかどうかお聞きします。背景としまして、岸田総理からもありましたけれども、国を挙げてですね、下水汚泥の肥料化、ウクライナ情勢等で外国から輸入している肥料が高騰しているということで農家も非常に経営が圧迫されているというような背景もあって、窒素とかリン、そういう原料になるものは、なるべく国内で需要を賄おうということで、そういう世界情勢の中で国を挙げての下水汚泥の肥料化という施策が今進められております。そういう背景の中

で、今後どのような取り組みをされていくのか、またあるいはこの当初予算の中にどう反映されているのか、お聞かせいただければと思います。

#### 事務局（塩谷課長）

脱水汚泥を有効活用するというところで、堆肥化やリンの抽出ですとか、そういったものをするようにというような国の方針が示されているところではありませんが、現在、農業集落排水については堆肥化しております、これは企業さんというよりは、実は酪農家さんがコンポストを持っていて、そこに投入して、堆肥化をしてもらっており、小規模で農業集落排水のボリュームなので対応できる施設となっております。公共下水道の方は、発生量が、農業集落排水とはかなりかけ離れていまして、これをその農業集落排水の事業者に依頼するというのはちょっと不可能な現状があります。現在は、そのほとんどを焼却しているというのが実情です。数年前にリンの抽出であるとか、その堆肥化というのは多少検討したことがあったようですが、やはりこのコストというところには耐えきれないというような結論が一度出ている経緯があります。ここにきて堆肥化等の話が改めて出ているということは承知しているところですが、現状においてはまだ手付かずの状況となっております。

#### 山口委員

全国的に見るとそういった状況のところが多いですけれども、ただ国の方もそれに対していろいろな補助制度もあり、国を挙げて施策として進めるということですから、そういう地方の負担にも配慮した形でいろんな補助の制度ができてきていると思います。様々な課題があつて、実はその汚泥に含まれる重金属がその肥料として使うのに問題がないのかといったあたりで、まず汚泥の成分分析みたいなものを、国の補助によって、そこからやっていくっていうところも多く自治体では取り組みがなされておりますので、今すぐはなかなか難しいというお話もありましたけれども、国内全体としてはもう国策でそういう方向に進んでいるということなので、国と連携しながら、そういう取り組みを進めていただきたい。当初予算の中には盛り込まれてないということですけど、今後そういう取り組みについて検討していただければと思います。

もう一点ですが公共下水道、農業集落排水もそうですけれども、コロナの反動でかなり有収水量が減ってきて使用料収入も減っている状況で、在宅の方が少なくなつて、みんながまた通勤するようになり、昼間の在宅人口が少なくなつてきたこともありますし、今後は人口減少という見通しの中で、やはり下水道のこの経営をいかに改善していくかというところでは、使用料の収入を増やしていくということが必須だと思います。支出を抑制する一方で、収入を増やしていくというふうに考えていく必要がある。そういう整理をされていると思いますけど、そういった中で、今後、下水道に接続していただくことによって接続率、水洗化率を向上させ、せつかく整備した下水道が有効に使われるということによって使用料の収入は増加するというところで、これ非常に重要な課題だと思いますけれども、

それに向けた普及啓発の取り組みとしてこの当初予算の方にどんなものが盛り込まれているのかということをお聞きしたいです。

#### 事務局（長谷川班長）

当初予算の中で何か費用をかけてというものは、措置はしていませんけれども、毎年対象の世帯に郵送でPR活動はさせていただいております。その上でいうと通信運搬費の中にその予算が計上されているというところが1点。あと、こちら農集排水、公共下水道合わせてですね、職員で対象のお宅を訪問させていただくという形で行っているところです。実際、今年も訪問しましたが、やはりなかなか接続費用がかかるというところもありますし、行っても、すぐに接続しようというお答えはいただけないというところが実情です。この水洗化率は接続してもらうことが一番重要になってくると思いますので、こういう活動は今後も続けていきたいというふうに事務局としては考えております。

#### 山口委員

申し上げた理由は、昨年度来、委員に就任させていただいた中で、やはりその使用料の収入をいかに上げていくということが経営上非常に重要な課題ですので、そのあたりの取り組みについて、今までも何回かご質問させていただいた経緯がありますので、そういうことを踏まえて当初予算の中で何か盛り込まれているものはないかなと思ったものです。実際に臨戸訪問しても郵送にしても、なかなかお金がかかるということがあると思いますけれども、下水道の場合は負担金が生じますよね。ただ全体の維持管理を考えたときに、公共下水道に接続した場合と、浄化槽で個別処理した場合で、どれぐらいの負担に差があるのかとか、トータル的に見た場合に、下水道に接続した方が維持管理も含めると、浄化槽に比べて、コストもかからないというようなことをきちっと説明しないと、なかなか接続してくれないのではないかと思います。やっぱり高いとか負担金があるとか、そういう印象が皆さん多く持たれています。他の一部の自治体さんで行われていますが、その辺の比較をしたり、説明したりとか、具体的なコスト面の比較とかですね、あるいは利便性の面の比較とか、なかなか環境面での比較っていうと難しい話になりますけど、コスト面とか、あるいは利便性の面で比較して、公共下水道に接続した方がトータル的なメリットがありますよね、というような具体的な話をして、普及啓発していった方が、効果があるのではないかなと思いますので、いろいろお金をかけてやってもいいのではないかなというふうに思います。あと下水道の日とか、そういうイベントを通じて、PR動画等を去年の下水道の日みたいに庁舎のデジタルサイネージで映すとかお金がかからない方法もあると思います。普及啓発については予算を割いてでも取り組んでいった方がよろしいかなと思いますので、今後検討していただければと思っております。

#### 松田会長

今山口委員からお話ありましたが、以前にもございましたけど経営を安定

させるために接続率を高めていくっていうのは一番大事なことですけど、なかなか個別に訪問するのも頻繁にはできないでしょうけれど粘り強くやって、山口委員からお話あったような個別処理と公共下水道に接続した場合とのトータルコストで何かわかりやすいような説明を作りながら、しかも職員の場合年度替わりに異動があって交代されてしまうので、そのあたりを引き継ぎながらですね、訪問するところは決まっているでしょうから、そのリストを作って、いつ頃行ったか、次の人がわかるようにして粘り強くやっていくしかないのかなというふうに思います。よろしく申し上げます。

#### 山口委員

マンホールカードを使っていろいろ下水道の普及啓発やっているところがあります。マンホールカードを持っていくということは下水道に関心があるということでもあるので、せっかくマンホールカードがあるので、そういったものも活用して、普及啓発、イベントなどをやって、そこで配るとか、下水道の仕組みをそこで見せるとか、動画を流すとかあると思います。そういう意味でイベント開催するのはお金がかかるのであれば、それを予算に盛り込むことでいいと思います。何か今あるものを活用して、取り組んでいただければと思います。

#### 事務局（塩谷課長）

マンホールカードですが、毎年予算化してしまして、1セットで2000枚ですけども、ほぼ1年でなくなるぐらい配布しています。観光協会の方でも配布をお願いしていて、下水道担当課の方でも配っていますので、年間でそのくらいの方が来庁され収集されているという感じです。

#### 山口委員

県の150周年記念で、流域下水道のマンホールカードを作ったところです。千葉県150周年のデザインをそのままマンホールカードにしたようですが、初日も長蛇の列ができて、マンホールカードは決まりで1ヶ所でしか配布できないですね。そういうことですから、非常にレアで、欲しいという話があって、ものすごい人気でしたね。マンホールの蓋は滑らないということで、別の目的で、もらいに来る人がいたり、何しろそういうマンホールカードって非常に効果的で、そこに何かうまく仕掛けして、下水道について関心を持ってもらうような形でできれば。ちなみに県の場合だったら流域下水道のマンホール自体を150周年デザインにして、QRコードもつけています。そのQRコードをかざしてアンケートに答えるとコースターをもらえたり、県とか下水道公社の方のホームページに飛んで下水道について少し知ることができるみたいなそういうようなことをやっていますので、いろいろ工夫していただければお金をかけなくてもできるかなと思います。

### 議題（3）その他（事務局より説明）

#### 質問事項等

#### 事務局（塩谷課長）

先ほど説明させていただきました経営指標ですが、令和4年度決算値によるものですが、昨年、一昨年度、料金改定等を含めた中で皆様にもいろいろご検討もいただいた中ではありますけれども、やはりこの経費回収率であったり、経常収支比率、このあたりが100%を超えていくというのが経営として1段階目の線なのかなというふうに考えております。当然支出を抑えていくということはもちろん重要な要素ではありますけれども、3番目の汚水処理原価などを見ましても、他市とそんなに大きく遜色がないという中では、下水道料金収入が少し足りないのかなという状況は見てくると思っております。

#### 松田会長

しかるべき時期に料金改定を考えていくしかないですかね。

#### 事務局（塩谷課長）

料金改定につきましては、3年度、4年度というふうに皆様に検討いただいたところもあります。経済情勢が不安定な中、急激な物価高というところもありまして見送るといいますかそういう措置をとったところでもありますけれども、決算値は3年度、4年度を含めて、5年度もある程度見込みが見えてきた中で、さほど大きく変わらない中では、やはり料金改定の必要性というのは見えてくるころではあると思っております。検討を始めてから料金改定するまでに1年から1年半という期間もかかるものでございます。現状5年度、6年度という形で終末処理場の今後の修繕であったり、そういった計画も少し見えてくるころがありますので、将来の支出の見込みを少し整理して、その中で料金の適正な設定というのはどういったところなのかというものをもう少し注視していく必要があるというふうに考えております。

#### 松田会長

経営戦略を見ますと、標準の対応年数での改築予定は令和10年ぐらいにあるスパンで起こってくるみたいなので、そこでまたお金がかかるわけですね。そこにぶつかる就非常に変で、そのあたりはうまく平準化しながら、皆さんの負担を求めていくということを考えないと、またすぐ上げようという事になってしまうと、これまでの負担感が強いでしょうからね。

#### 山口委員

基本的な考え方として、料金改定については見送ったということによろしいでしょうか。必要性はあるけれども、この審議会においても、その必要性は共通認

識となったけれども、物価高とか市民への負担の軽減の観点から政策的に見送ったということによろしいでしょうか。

事務局（塩谷課長）

2年間をかけて、現状の把握から始まって、適正な料金設定はどのくらいなのか、先ほどの経費率が低いとかそういったところも含めまして、見送ったというところだと思います。現状においても、料金改定をしなければいけない状況だとは思っておりますので、見送ったというところになるかと思えます。

山口委員

その基本的な考え方が我々のこの審議会の中で共有されてないと、これから先の方向性がまたぶれてきてしまうような気がします。経営指標からいってもう既に悪化していく中で、料金改定が必要だよねと、シミュレーションしてこれぐらいの改定率になりますとやりましたけども、政策的に市政全体を考えたときに、今回見送るのはやむを得ないということになって、料金改定についてもまたしかるべきときに検討しましょうかとなったっていうことですよ。基準外繰入金というのは税金ですよ。下水道を使ってない人、区域の外の人からも負担してもらっているっていうと非常に不公平感があります。なので、一般会計からの基準外繰入金というのは望ましくないわけです。それをいつまでも続けなければいけない状況というのは経営が悪化しているからそういう状況になっているのであって、ある意味政策的にもちょっと問題があるのかなっていうことですね。下水道を使ってない人からも税金をとってこっちに入れているわけですから、だからその辺もよく考えてですね、何が政策的にいいのかと、市民全体の不公平を招かないようにするためには、政策的に何が良いのか、望ましいのか、という全体を考えていく必要があるかなというふうには思います。まずは料金改定を見送ったという前提で、今後考えていけば良いのではと思います。

事務局（塩谷課長）

袖ヶ浦は人口が微増しているような状態で、この先は減っていくということが見込まれている中で、下水道使用料収入が今後飛躍的に伸びるということはなかなか考えづらいところでもありますので、そういった中でご意見いただいたように、料金改定のタイミングというのはいろいろあると思いますけども、現在の経営状況を考えれば改定が必要な状況下にはあると私どもも認識しているというところでもあります。

# 令和5年度（第2回）袖ヶ浦市公共下水道事業運営審議会

日 時：令和6年2月20日（火）

午後1時30分から

場 所：袖ヶ浦市役所 北庁舎3階中会議室

## 次 第

1. 開 会

2. 会長あいさつ

3. 議事録署名人の選出

4. 議 題

(1) 令和5年度袖ヶ浦市下水道事業会計補正予算（第3号）（案）について

(2) 令和6年度袖ヶ浦市下水道事業会計予算（案）について

(3) その他

5. そ の 他

6. 閉 会

## 令和4年度

## 袖ヶ浦市下水道事業会計決算

## 袖ヶ浦市下水道事業報告書

## 1 概況

(1) 総括事項	…	P1
(2) 経営指標に関する事項	…	P2
(3) 業務量	…	P4

参考資料:下水道(施設)使用料及び有収水量の変化について

## 2 決算内容(収益的収入及び支出・資本的収入及び支出)

(1) 公共下水道事業+農業集落排水事業	…	P8
(2) 公共下水道事業	…	P10
(3) 農業集落排水事業	…	P12

## 3 損益計算書及び費用構成表

(1) 公共下水道事業+農業集落排水事業	…	P14
(2) 公共下水道事業	…	P17
(3) 農業集落排水事業	…	P20

## 4 貸借対照表

(1) 公共下水道事業+農業集落排水事業	…	P23
(2) 公共下水道事業	…	P24
(3) 農業集落排水事業	…	P25

## 5 キャッシュフロー計算書

## 6 令和4年度袖ヶ浦市下水道事業会計予算 繰越計算書

別紙「公営企業用語集」

# 令和4年度

## 袖ヶ浦市下水道事業報告書

### 1 概況

#### (1) 総括事項

本市の下水道事業は、公共下水道事業及び農業集落排水事業を実施し、市民の生活環境の向上及び公共用水域の水質保全に寄与してきました。

公共下水道事業は、昭和49年に着手し、事業認可面積1,063haに対し、整備済面積は1,042haとなっており、概ね汚水管路の整備は完了しています。

農業集落排水事業は、平成5年に着手し、平成27年度に袖ヶ浦東部地区、平岡地区及び松川地区の整備が全て完了しています。

このように、本市の下水道事業は、建設の時代から改良・更新を含めた本格的な維持管理の時代となっており、将来にわたって安定した事業運営を継続して行っていくためには、独立採算制と受益者負担の原則に基づく経営の健全化とストックマネジメントによる計画的な施設の更新が必要不可欠となっています。

また、将来的な人口減少等に伴う使用料の減少、急速に整備した施設の老朽化による大量更新期の到来に備えるため、経営基盤の強化が求められます。

令和4年度においては、下水道事業経営戦略の見直しを行うとともに、総合地震対策事業及びストックマネジメント事業を推進しました。

#### ア 営業

公共下水道は、行政区域内人口65,777人に対して処理区域内人口44,677人となり、普及率は67.9%となっています。水洗化人口は、43,538人で前年度比422人増、水洗化率は97.5%となっています。有収水量は、4,542,505m<sup>3</sup>で前年度比21,368m<sup>3</sup>減、一人一日平均有収水量286ℓで前年度比4ℓ減となりました。

農業集落排水は、行政区域内人口65,777人に対して処理区域内人口4,055人となり、普及率は6.2%となっています。水洗化人口は、3,249人で前年度比73人減、水洗化率80.1%となっています。有収水量は、298,648m<sup>3</sup>で12,414m<sup>3</sup>減、一人一日平均有収水量は252ℓで前年度比4ℓ減となりました。

#### イ 建設改良

建設工事は、災害対策として根形中学校及び平岡公民館へのマンホールトイレ整備工事、横田第一汚水幹線圧送管二条化工事、北部汚水幹線の地震によるマンホール浮上対策工事等を行いました。

改良工事は、マンホール蓋の浮上飛散防止対策として福王台地区の蓋交換工事、もみの木台団地のマンホール蓋更新工事、中袖地区の管渠更生工事等を行いました。

#### ウ 経理の状況

本年度の損益につきましては、総収益17億4,150万6,596円、総費用15億7,328万7,245円となり、当年度純利益は1億6,821万9,351円となりました。

内訳は、公共下水道事業が総収益14億5,617万4,373円、総費用12億9,592万1,035円、当年度純利益は1億6,025万3,338円、農業集落排水事業が総収益2億8,885万1,116円、総

費用2億8,088万5,103円、当年度純利益は796万6,013円です。

収益のうち、下水道使用料は6億6,840万5,308円(内部取引を除く)で、一般会計からの繰入金  
は、4億3,863万円です。

内訳は、公共下水道事業の下水道使用料が6億3,477万4,343円(うち内部取引3,518,893  
円)、一般会計からの繰入金3億1,303万1,000円、農業集落排水事業の下水道使用料が  
3,714万9,858円、一般会計からの繰入金1億2,559万9,000円です。

## (2) 経営指標に関する事項

令和4年度決算における経営成績について、経営の健全性を示す経常収支比率は、有収水量の減少に伴い下水道使用料収益が減少し、終末処理場の修繕工事等により費用が増加したことから、前年度比1.48ポイント減の110.75%となりましたが、健全経営の水準とされる100%を上回っています。一方、料金水準の妥当性を示す経費回収率は、前年度比3.73ポイント減の86.56%となり、事業に必要な費用を使用料収益で賄えている状況とされる100%を下回っています。

償却対象資産の減価償却の状況を示す有形固定資産減価償却率は、前年度比1.68ポイント増の52.71%となり、昭和59年の供用開始から30年以上が経過しているため、終末処理場をはじめ施設の老朽化が進んでいることを表しています。また、敷設延長した管渠のうち標準法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を示す管路老朽化率は、前年度比0.86ポイント増の0.86%となっています。

### <経営指標の推移>

#### ・下水道事業

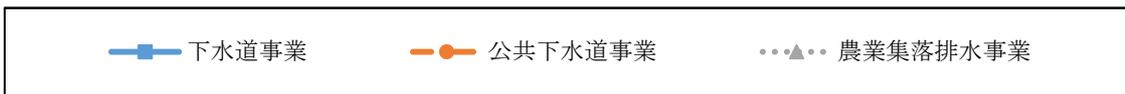
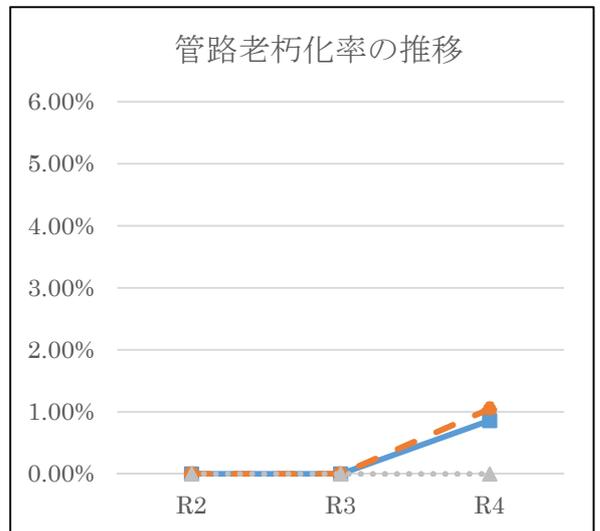
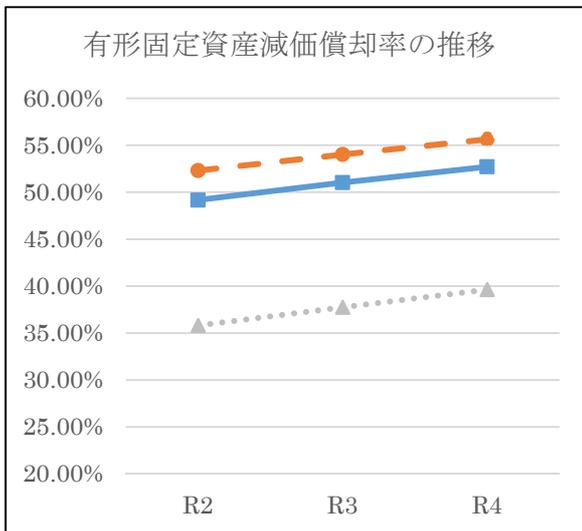
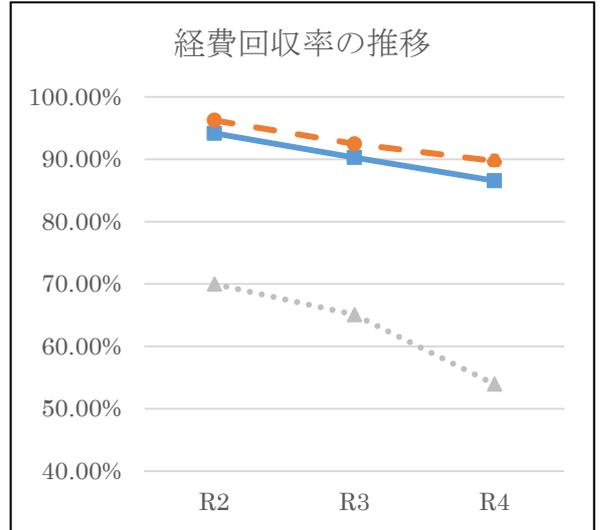
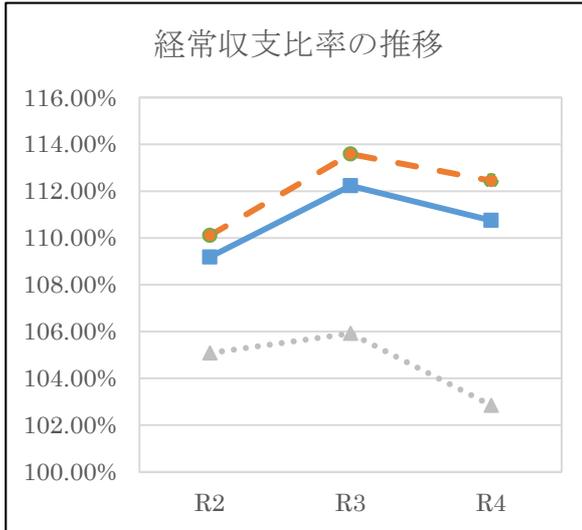
	R2	R3	R4
経常収支比率	109.18%	112.23%	110.75%
経費回収率	94.16%	90.29%	86.56%
有形固定資産減価償却率	49.17%	51.03%	52.71%
管路老朽化率	0.00%	0.00%	0.86%

#### ・公共下水道事業

	R2	R3	R4
経常収支比率	110.11%	113.59%	112.45%
経費回収率	96.25%	92.47%	89.74%
有形固定資産減価償却率	52.31%	54.02%	55.64%
管路老朽化率	0.00%	0.00%	1.05%

#### ・農業集落排水事業

	R2	R3	R4
経常収支比率	105.08%	105.92%	102.84%
経費回収率	70.01%	65.09%	53.94%
有形固定資産減価償却率	35.82%	37.76%	39.64%
管路老朽化率	0.00%	0.00%	0.00%



**【経常収支比率】**

使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標

$$\text{算出式} = (\text{経常収益}) / (\text{経常費用}) \times 100$$

**【経費回収率】**

使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表す指標

$$\text{算出式} = (\text{下水道使用料}) / (\text{汚水処理費(公費負担分を除く)}) \times 100$$

**【有形固定資産減価償却率】**

有形固定資産のうち償却対象資産の減価償却がどの程度進んでいるかを表す指標

$$\text{算出式} = (\text{有形固定資産減価償却累計額}) / (\text{有形固定資産のうち償却対象資産帳簿原価}) \times 100$$

**【管渠老朽化率】**

法定耐用年数を超えた管渠延長の割合を表す指標

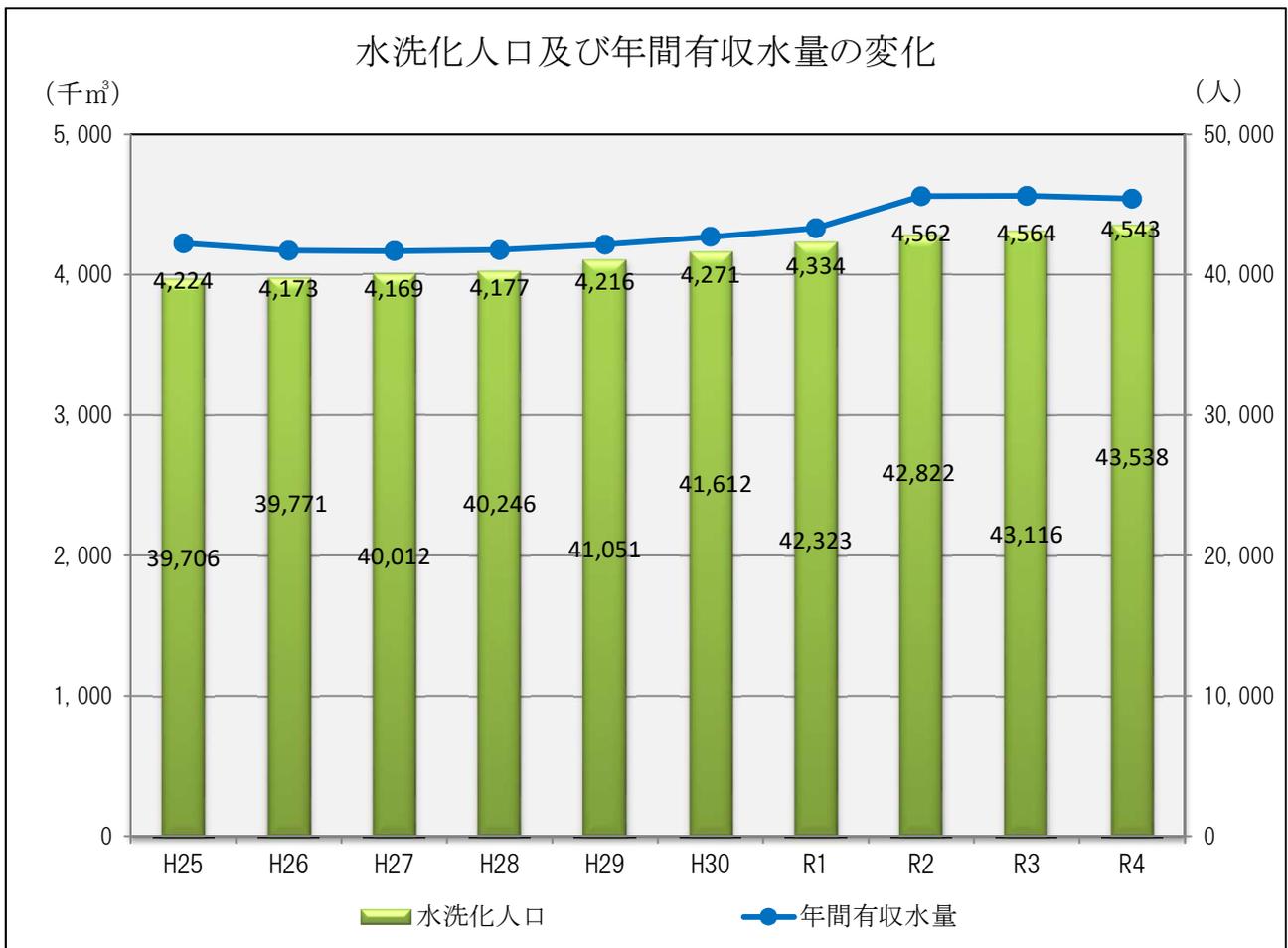
$$\text{算出式} = (\text{法定耐用年数を経過した管渠延長}) / (\text{下水道布設延長}) \times 100$$

(3)業務量

(公共下水道事業)

令和5年3月31日現在

事 項	単 位	令和4年度	令和3年度	比 較	
				増 減	比 率 ( % )
1 行政区域内人口 A	人	65,777	65,415	362	0.6
2 処理区域内人口 B	人	44,677	44,264	413	0.9
3 処理区域内世帯	戸	20,215	19,772	443	2.2
4 水洗化人口 C	人	43,538	43,116	422	1.0
5 普及率 $B/A \times 100$	%	67.9	67.7	0.2	—
6 水洗化率 $C/B \times 100$	%	97.5	97.4	0.1	—
7 排水戸数	戸	19,609	19,201	408	2.1
8 年間有収水量	m <sup>3</sup>	4,542,505	4,563,873	△ 21,368	△ 0.5
9 一日平均有収水量	m <sup>3</sup>	12,445	12,504	△ 59	△ 0.5
10 一人一日平均有収水量	ℓ/人日	286	290	△ 4	△ 1.4



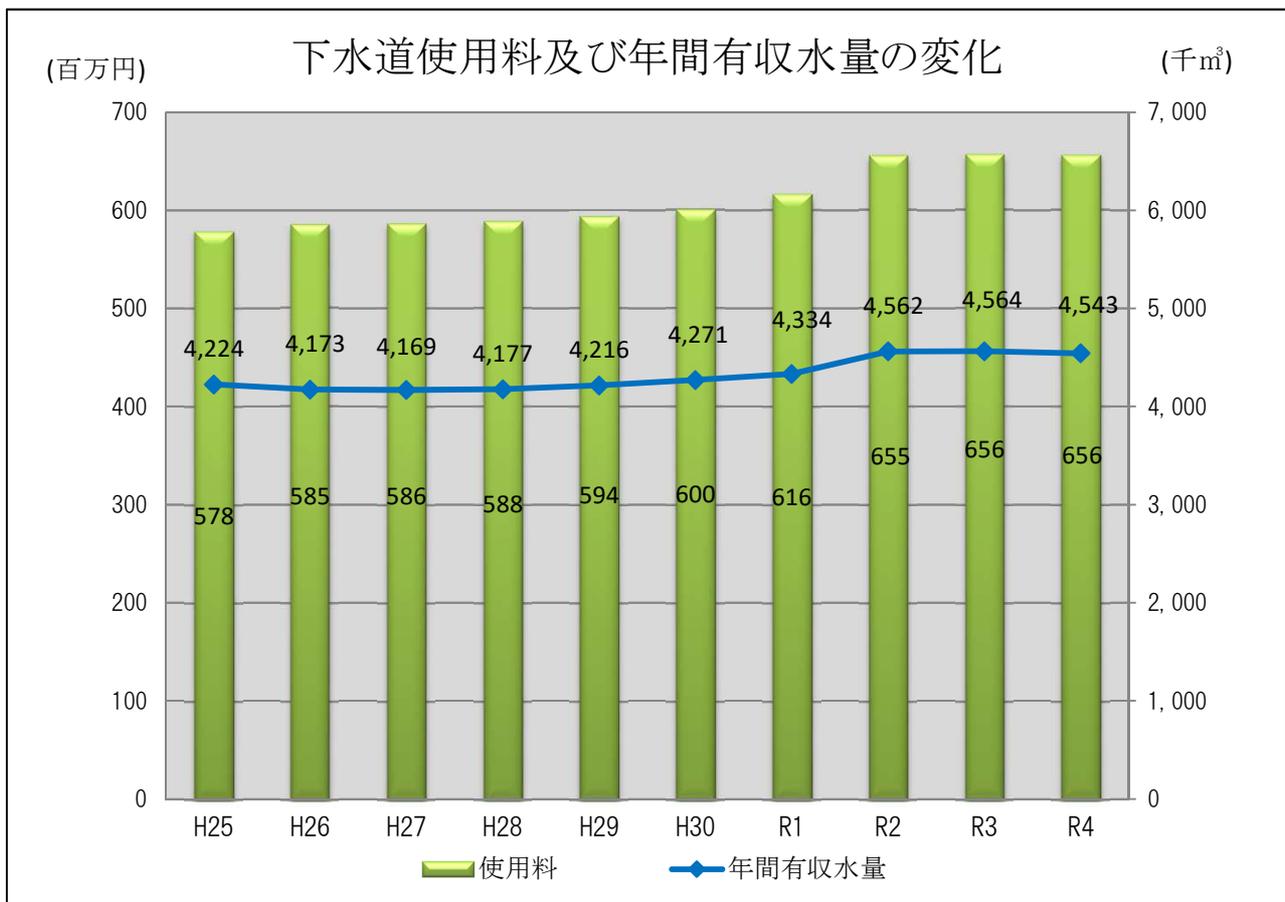
下水道使用料及び有収水量の変化について

(公共下水道事業)

年度	排水戸数(戸)	年間有収水量(m <sup>3</sup> )	使用料(円)(税込)
H25	16,133	4,224,233	578,291,293
H26	16,302	4,172,734	584,694,615
H27	16,648	4,168,982	586,309,469
H28	16,930	4,176,741	588,378,117
H29	17,474	4,216,030	593,595,822
H30	17,780	4,270,939	600,309,748
R1	18,405	4,333,665	616,290,702
R2	18,882	4,561,941	655,371,945
R3	19,201	4,563,873	656,224,964
R4	19,609	4,542,505	655,640,265

H26.4料金改定(消費税5%→8%)

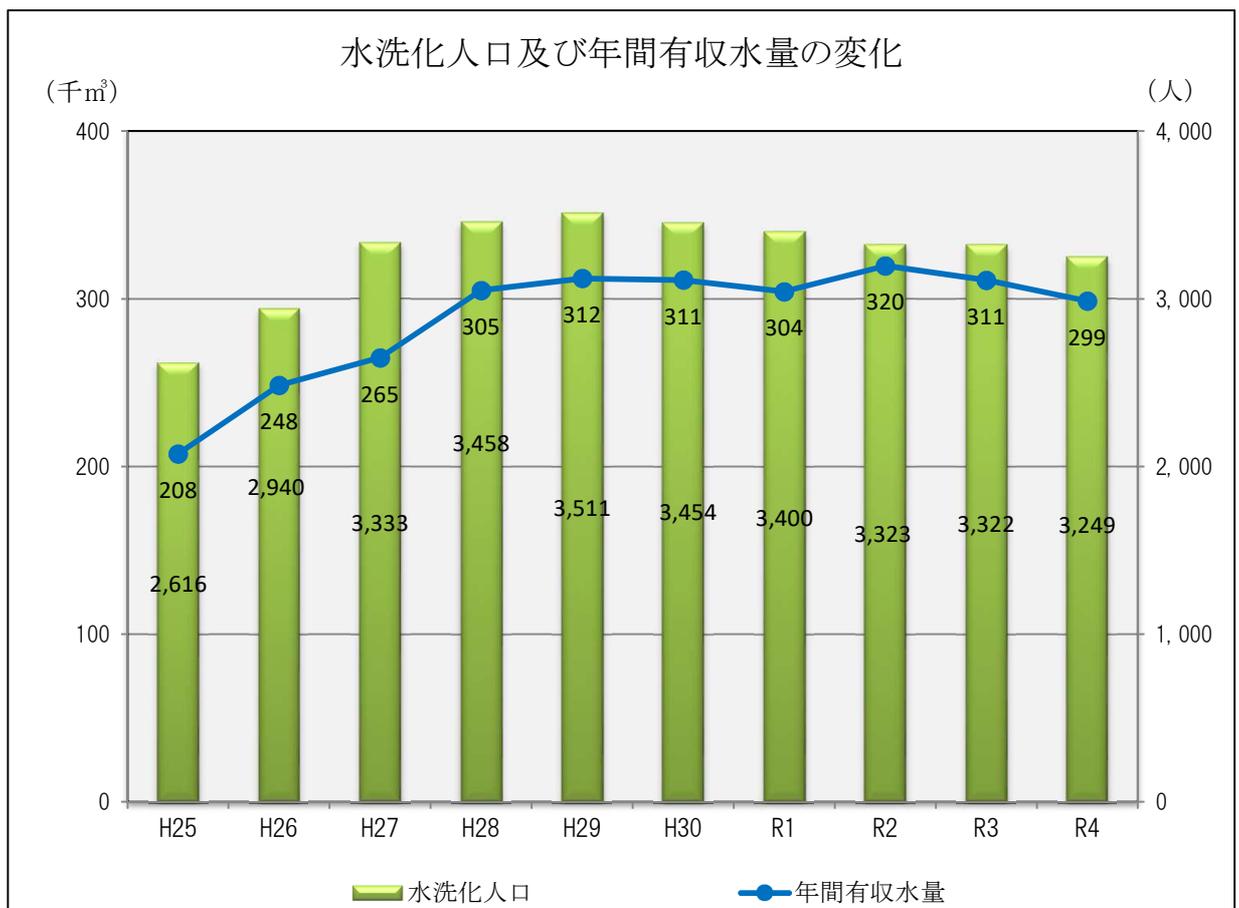
R1.10料金改定(消費税8%→10%)



(農業集落排水事業)

令和5年3月31日現在

事 項	単 位	令和4年度	令和3年度	比 較	
				増 減	比 率 ( % )
1 行政区域内人口 A	人	65,777	65,415	362	0.6
2 処理区域内人口 B	人	4,055	4,187	△ 132	△ 3.2
3 処理区域内世帯	戸	1,430	1,442	△ 12	△ 0.8
東 部 地 区	戸	492	497	△ 5	△ 1.0
松 川 地 区	戸	202	206	△ 4	△ 1.9
平 岡 地 区	戸	736	739	△ 3	△ 0.4
4 水洗化人口 C	人	3,249	3,322	△ 73	△ 2.2
5 普及率 $B/A \times 100$	%	6.2	6.4	△ 0.2	—
6 水洗化率 $C/B \times 100$	%	80.1	79.3	0.8	—
7 排水戸数	戸	1,167	1,172	△ 5	△ 0.4
8 年間有収水量	m <sup>3</sup>	298,648	311,062	△ 12,414	△ 4.0
9 一日平均有収水量	m <sup>3</sup>	818	852	△ 34	△ 4.0
10 一人一日平均有収水量	ℓ/人日	252	256	△ 4	△ 1.6



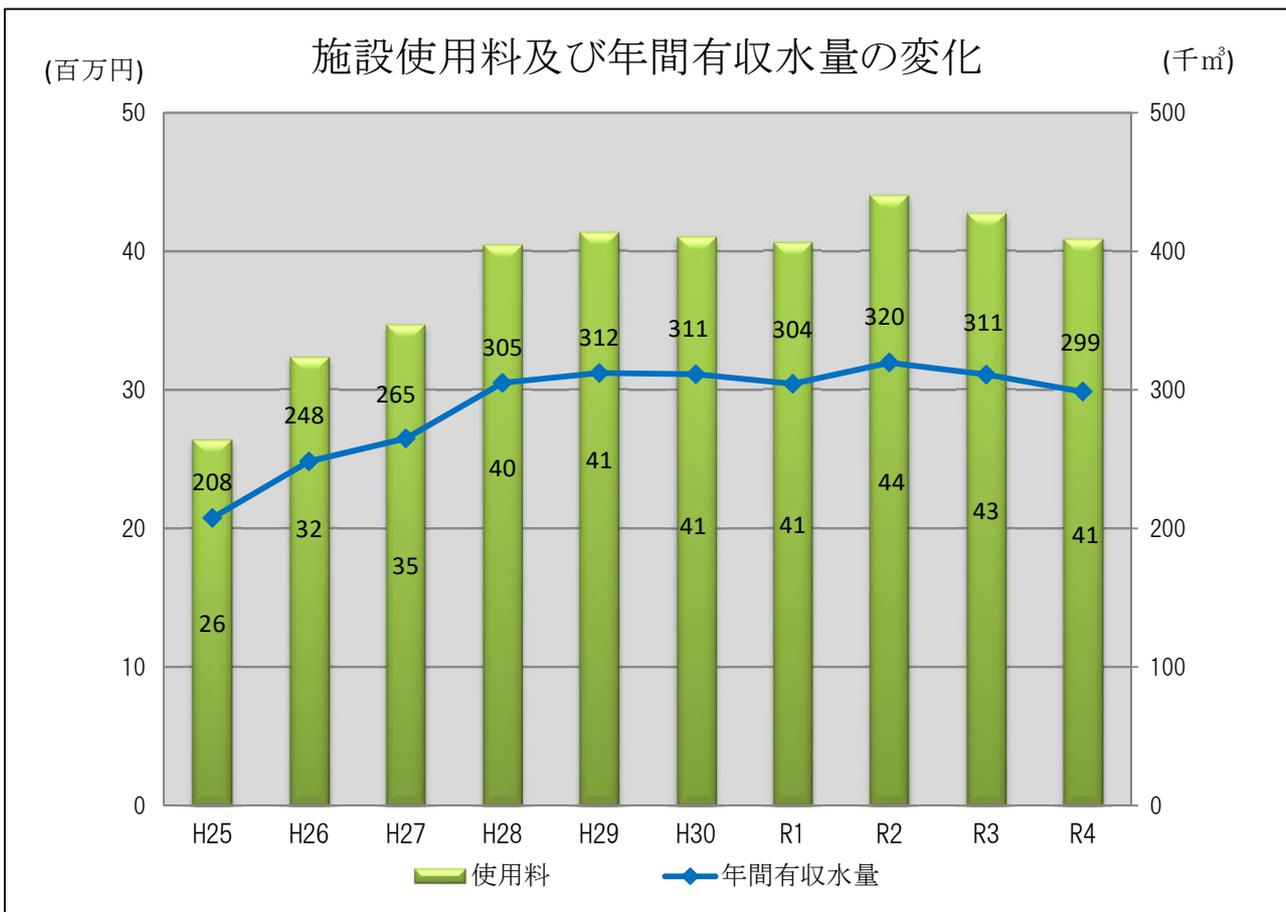
農業集落排水施設使用料及び有収水量の変化について

(農業集落排水事業)

年度	排水戸数(戸)	年間有収水量(m <sup>3</sup> )	使用料(円)(税込)
H25	829	207,546	26,364,560
H26	949	248,408	32,327,494
H27	1,098	264,855	34,702,180
H28	1,150	304,998	40,451,514
H29	1,185	312,132	41,340,667
H30	1,191	311,198	41,058,849
R1	1,174	304,255	40,575,989
R2	1,155	319,674	43,992,226
R3	1,172	311,062	42,707,735
R4	1,167	298,648	40,864,835

H26.4料金改定(消費税5%→8%)

R1.10料金改定(消費税8%→10%)



## 2 決算内容

(\*は公営企業用語集をご参照ください。)

### (1) 公共下水道事業+農業集落排水事業

#### 収益的収入及び支出(\*7)

##### 収 入

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和4年度	令和3年度	比 較		説 明
			増 減	比率	
1 事業収益	1,812,284,812	1,789,778,180	22,506,632	1.3	内仮受消費税等 67,259,323
1 営業収益	739,466,596	744,038,105	△ 4,571,509	△ 0.6	内仮受消費税等 67,192,395
1 下水道使用料	739,116,596	743,478,105	△ 4,361,509	△ 0.6	下水道使用料 696,505,100 下水処理負担金 42,611,496
2 その他の営業収益	350,000	560,000	△ 210,000	△ 37.5	手数料
2 営業外収益	1,065,989,875	1,045,740,075	20,249,800	1.9	内仮受消費税等 66,928
1 他会計補助金	438,630,000	391,072,000	47,558,000	12.2	一般会計繰入金(基準内)167,949,771 (基準外)270,680,229
2 長期前受金戻入(*10)	625,589,779	651,998,432	△ 26,408,653	△ 4.1	
3 雑 収 益	1,770,096	2,669,643	△ 899,547	△ 33.7	
3 特別利益	6,828,341	0	6,828,341	皆増	
1 過年度損益修正益	6,828,341	0	6,828,341	皆増	固定資産台帳の訂正に伴う特別利益

##### 支 出

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和4年度	令和3年度	比 較		説 明
			増 減	比率	
1 事業費	1,636,098,724	1,601,979,019	34,119,705	2.1	内仮払消費税等 39,473,251
1 営業費用	1,516,765,451	1,460,107,994	56,657,457	3.9	内仮払消費税等 39,473,251
1 管 渠 費	46,086,265	44,670,244	1,416,021	3.2	
2 処 理 場 費	420,614,104	366,581,454	54,032,650	14.7	
3 総 係 費	104,796,268	97,415,171	7,381,097	7.6	
4 減 価 償 却 費(*11)	945,268,814	951,441,125	△ 6,172,311	△ 0.6	
2 営業外費用	112,281,089	141,461,105	△ 29,180,016	△ 20.6	
1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費(*13)	90,386,989	106,779,505	△ 16,392,516	△ 15.4	企業債に対する借入利息 (支払利息額ピーク:H10年度)
2 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	21,894,100	34,681,600	△ 12,787,500	△ 36.9	
3 特別損失	7,052,184	409,920	6,642,264	1,620.4	
1 過年度損益修正損(*14)	6,969,084	404,170	6,564,914	1,624.3	固定資産台帳の訂正に伴う特別損失 過年度の下水道使用料の還付金相当額
2 その他特別損失	83,100	5,750	77,350	1,345.2	受益者負担金返還金に伴う還付加算金
4 予 備 費	0	0	0	-	
1 予 備 費	0	0	0	-	

収支差引(消費税抜)	170,294,116 円
収支差引(消費税込)	176,186,088 円
雑支出(他会計補助金等の消費税相当額)	2,074,765 円
純損益(収支差引(消費税抜)-雑支出))	168,219,351 円

※雑支出2,074,765円は、消費税の仕入控除の算出に伴う額であり、予算の執行を伴わない費用であるため決算額には含まない。

資本的収入及び支出(\*8)

収入

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和4年度	令和3年度	比較		説明
			増減	比率	
1 資本的収入	333,359,111	362,959,331	△ 29,600,220	△ 8.2	
1 企業債	253,200,000	244,600,000	8,600,000	3.5	
1 企業債	253,200,000	244,600,000	8,600,000	3.5	建設改良債(*15) 63,700,000、 資本費平準化債(*16) 189,500,000
2 他会計補助金	21,129,000	104,424,000	△ 83,295,000	△ 79.8	
1 他会計補助金	21,129,000	104,424,000	△ 83,295,000	△ 79.8	企業債元金償還補助金(基準内) 7,366,512、 その他一般会計補助金(基準外) 13,762,488
3 国庫補助金	54,127,000	8,215,000	45,912,000	558.9	
1 国庫補助金	54,127,000	8,215,000	45,912,000	558.9	
4 県補助金	3,498,000	0	3,498,000	皆増	
1 県補助金	3,498,000	0	3,498,000	皆増	
5 負担金	1,109,511	5,320,731	△ 4,211,220	△ 79.1	
1 受益者負担金 及び分担金	1,109,511	5,320,731	△ 4,211,220	△ 79.1	全額受益者負担金
6 長期貸付金 償還	295,600	399,600	△ 104,000	△ 26.0	
1 長期貸付金 償還	295,600	399,600	△ 104,000	△ 26.0	

支出

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和4年度	令和3年度	比較		説明
			増減	比率	
1 資本的支出	842,157,157	788,570,485	53,586,672	6.8	内仮払消費税等 13,666,873
1 建設改良費(*17)	175,209,799	92,172,063	83,037,736	90.1	内仮払消費税等 13,266,956
1 管渠費	114,439,799	82,204,063	32,235,736	39.2	
2 処理場費	60,770,000	9,968,000	50,802,000	509.7	
2 固定資産購入費	4,438,270	0	4,438,270	皆増	内仮払消費税等 399,917
1 有形固定資産 購入費	4,438,270	0	4,438,270	皆増	
3 企業債償還金	660,665,918	696,398,422	△ 35,732,504	△ 5.1	
1 企業債償還金	660,665,918	696,398,422	△ 35,732,504	△ 5.1	財務省 405,661,355、 地方公共団体金融機構 219,995,495、 銀行等 35,009,068 (元金償還額ピーク:H6年度) (未償還元金残高ピーク:H10年度)
4 長期貸付金	0	0	0	-	
1 長期貸付金	0	0	0	-	
5 受益者分担金 返還	120	0	120	皆増	
1 受益者分担金 返還	120	0	120	皆増	
6 受益者負担金 返還	1,843,050	0	1,843,050	皆増	
1 受益者負担金 返還	1,843,050	0	1,843,050	皆増	

収支差引(消費税込み)	△ 508,798,046 円
-------------	-----------------

※4条収支不足額508,798,046円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,961,869円、当年度損益勘定留保資金319,679,035円、減債積立金177,837,912円及び当年度分利益剰余金3,319,230円で補てんした。

## (2)公共下水道事業

## 収益的収入及び支出

## 収入

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和4年度	令和3年度	比較		説明
			増減	比率	
1 事業収益	1,519,718,719	1,491,836,391	27,882,328	1.9	内仮受消費税等 63,544,346
1 営業収益	698,601,761	701,330,370	△ 2,728,609	△ 0.4	内仮受消費税等 63,477,418
1 下水道使用料	698,251,761	700,770,370	△ 2,518,609	△ 0.4	下水道使用料655,640,265 下水処理負担金42,611,496
2 その他の営業収益	350,000	560,000	△ 210,000	△ 37.5	工事店登録更新手数料25件250,000、 指定証交付手数料2件100,000
2 営業外収益	814,288,617	790,506,021	23,782,596	3.0	内仮受消費税等 66,928
1 他会計補助金	313,031,000	277,199,000	35,832,000	12.9	一般会計繰入金(基準内)82,017,180 (基準外)231,013,820
2 長期前受金戻入	499,504,021	512,651,308	△ 13,147,287	△ 2.6	
3 雑収益	1,753,596	655,713	1,097,883	167.4	公共下水道敷占有料、 東京電力原子力発電所事故賠償金等
3 特別利益	6,828,341	0	6,828,341	皆増	
1 過年度損益修正益	6,828,341	0	6,828,341	皆増	固定資産台帳の訂正に伴う特別利益

## 支出

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和4年度	令和3年度	比較		説明
			増減	比率	
1 事業費	1,352,139,866	1,321,211,695	30,928,171	2.3	内仮払消費税等 34,640,853
1 営業費用	1,258,842,412	1,208,125,211	50,717,201	4.2	内仮払消費税等 34,640,853
1 管渠費	23,171,192	32,645,764	△ 9,474,572	△ 29.0	人件費1名分、 包括維持管理委託(管渠相当分)、 マンホール蓋調整工事 他
2 処理場費	381,100,813	325,320,696	55,780,117	17.1	人件費2名分、 包括維持管理委託(処理場相当分)、 脱水汚泥運搬・処理委託、 場内水質試験委託 他
3 総係費	89,632,806	83,357,375	6,275,431	7.5	人件費4名分、 下水道使用料徴収事務委託負担金 他
4 減価償却費	764,937,601	766,801,376	△ 1,863,775	△ 0.2	
2 営業外費用	86,245,270	112,760,809	△ 26,515,539	△ 23.5	
1 支払利息及び 企業債取扱諸費	64,514,170	78,912,309	△ 14,398,139	△ 18.2	企業債利子 (支払利息額ピーク:H10年度)
2 消費税及び 地方消費税	21,731,100	33,848,500	△ 12,117,400	△ 35.8	
3 特別損失	7,052,184	325,675	6,726,509	2,065.4	
1 過年度損益修正損	6,969,084	319,925	6,649,159	2,078.3	固定資産台帳の訂正に伴う特別損失 過年度の下水道使用料の還付金相当額
2 その他特別損失	83,100	5,750	77,350	1,345.2	受益者負担金返還金に伴う還付加算金
4 予備費	0	0	0	-	
1 予備費	0	0	0	-	

収支差引(消費税抜)	160,406,460 円
収支差引(消費税込)	167,578,853 円
雑支出(他会計補助金等の消費税相当額)	153,122 円
純損益(収支差引(消費税抜)-雑支出)	160,253,338 円

※雑支出153,122円は、消費税の仕入控除の算出に伴う額であり、予算の執行を伴わない費用であるため決算額には含まない。

資本的収入及び支出

収入

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和4年度	令和3年度	比較		説明
			増減	比率	
1 資本的収入	274,561,111	305,959,331	△ 31,398,220	△ 10.3	
1 企業債	197,900,000	187,600,000	10,300,000	5.5	
1 企業債	197,900,000	187,600,000	10,300,000	5.5	建設改良債61,400,000、 資本費平準化債136,500,000
2 他会計補助金	21,129,000	104,424,000	△ 83,295,000	△ 79.8	
1 他会計補助金	21,129,000	104,424,000	△ 83,295,000	△ 79.8	企業債元金償還補助金(基準内)7,366,512、 その他一般会計補助金(基準外)13,762,488
3 国庫補助金	54,127,000	8,215,000	45,912,000	558.9	
1 国庫補助金	54,127,000	8,215,000	45,912,000	558.9	
4 県補助金	0	0	0	-	
1 県補助金	0	0	0	-	
5 負担金	1,109,511	5,320,731	△ 4,211,220	△ 79.1	
1 受益者負担金 及び分担金	1,109,511	5,320,731	△ 4,211,220	△ 79.1	全額受益者負担金
6 長期貸付金 償還	295,600	399,600	△ 104,000	△ 26.0	
1 長期貸付金 償還	295,600	399,600	△ 104,000	△ 26.0	水洗便所改造資金貸付金元利収入

支出

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和4年度	令和3年度	比較		説明
			増減	比率	
1 資本的支出	721,169,825	673,270,462	47,899,363	7.1	内仮払消費税等 12,707,651
1 建設改良費	164,658,356	83,249,083	81,409,273	97.8	内仮払消費税等 12,307,734
1 管渠費	103,888,356	73,281,083	30,607,273	41.8	人件費3名分、 横田第一污水幹線圧送管二条化工事、 下水道総合地震対策事業 他
2 処理場費	60,770,000	9,968,000	50,802,000	509.7	ストックマネジメント事業 他
2 固定資産購入費	4,438,270	0	4,438,270	皆増	内仮払消費税等 399,917
1 有形固定資産 購入	4,438,270	0	4,438,270	皆増	トラック購入
3 企業債償還金	550,230,029	590,021,379	△ 39,791,350	△ 6.7	
1 企業債償還金	550,230,029	590,021,379	△ 39,791,350	△ 6.7	財務省 342,423,321 地方公共団体金融機構 172,797,640、 銀行等 35,009,068 (元金償還額ピーク:H6年度) (未償還元金残高ピーク:H10年度)
4 長期貸付金	0	0	0	-	
1 長期貸付金	0	0	0	-	
5 受益者分担金 返還	120	0	120	皆増	
1 受益者分担金 返還	120	0	120	皆増	
6 受益者負担金 返還	1,843,050	0	1,843,050	皆増	
1 受益者負担金 返還	1,843,050	0	1,843,050	皆増	

収支差引(消費税込み)	△ 446,608,714 円
-------------	-----------------

※4条収支不足額446,608,714円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額7,320,647円、当年度損益勘定留保資金265,433,580円、減債積立金170,535,257円及び当年度分利益剰余金3,319,230円で補てんした。

(3)農業集落排水事業

収益的收入及び支出

収入

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和4年度	令和3年度	比 較		説 明
			増 減	比率	
1 事業収益	292,566,093	297,941,789	△ 5,375,696	△ 1.8	内仮受消費税等 3,714,977
1 営業収益	40,864,835	42,707,735	△ 1,842,900	△ 4.3	内仮受消費税等 3,714,977
1 下水道使用料	40,864,835	42,707,735	△ 1,842,900	△ 4.3	
2 営業外収益	251,701,258	255,234,054	△ 3,532,796	△ 1.4	
1 他会計補助金	125,599,000	113,873,000	11,726,000	10.3	一般会計繰入金(基準内)85,932,591 (基準外)39,666,409
2 長期前受金戻入	126,085,758	139,347,124	△ 13,261,366	△ 9.5	
3 雑収益	16,500	2,013,930	△ 1,997,430	△ 99.2	東京電力原子力発電所事故賠償金
3 特別利益	0	0	0	-	
1 過年度損益修正益	0	0	0	-	

支出

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和4年度	令和3年度	比 較		説 明
			増 減	比率	
1 事業費	283,958,858	280,767,324	3,191,534	1.1	内仮払消費税等 4,832,398
1 営業費用	257,923,039	251,982,783	5,940,256	2.4	内仮払消費税等 4,832,398
1 管 渠 費	22,915,073	12,024,480	10,890,593	90.6	人件費1名分 袖ヶ浦東部浄化センター等 包括維持管理委託等(管渠相当分)他
2 処 理 場 費	39,513,291	41,260,758	△ 1,747,467	△ 4.2	人件費1名分 袖ヶ浦東部浄化センター等 包括維持管理委託等(浄化センター相当分)他
3 総 係 費	15,163,462	14,057,796	1,105,666	7.9	人件費1名分 下水道使用料徴収事務委託負担金 他
4 減 価 償 却 費	180,331,213	184,639,749	△ 4,308,536	△ 2.3	
2 営業外費用	26,035,819	28,700,296	△ 2,664,477	△ 9.3	
1 支払利息及び 企業債取扱諸費	25,872,819	27,867,196	△ 1,994,377	△ 7.2	企業債利子 (支払利息額ピーク:H27年度)
2 消費税及び 地方消費税	163,000	833,100	△ 670,100	△ 80.4	
3 特別損失	0	84,245	△ 84,245	皆減	
1 過年度損益修正損	0	84,245	△ 84,245	皆減	
4 予 備 費	0	0	0	-	
1 予 備 費	0	0	0	-	

収支差引(消費税抜)	9,887,656 円
収支差引(消費税込)	8,607,235 円
雑支出(他会計補助金等の消費税相当額)	1,921,643 円
純損益(収支差引(消費税抜)-雑支出))	7,966,013 円

※雑支出1,921,643円は、消費税の仕入控除の算出に伴う額であり、予算の執行を伴わない費用であるため決算額には含みません。

資本の収入及び支出

収入

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和4年度	令和3年度	比較		説明
			増減	比率	
1 資本的収入	58,798,000	57,000,000	1,798,000	3.2	
1 企業債	55,300,000	57,000,000	△ 1,700,000	△ 3.0	
1 企業債	55,300,000	57,000,000	△ 1,700,000	△ 3.0	建設改良債 2,300,000 資本費平準化債 53,000,000
2 他会計補助金	0	0	0	-	
1 他会計補助金	0	0	0	-	
3 国庫補助金	0	0	0	-	
1 国庫補助金	0	0	0	-	
4 県補助金	3,498,000	0	3,498,000	皆増	
1 県補助金	3,498,000	0	3,498,000	皆増	
5 負担金	0	0	0	-	
1 受益者負担金及び分担金	0	0	0	-	
6 長期貸付金償還金	0	0	0	-	
1 長期貸付金償還	0	0	0	-	

支出

(消費税及び地方消費税込 単位:円)

款・項・目	令和4年度	令和3年度	比較		説明
			増減	比率	
1 資本的支出	120,987,332	115,300,023	5,687,309	4.9	内仮払消費税等 959,222
1 建設改良費	10,551,443	8,922,980	1,628,463	18.3	内仮払消費税等 959,222
1 管渠費	10,551,443	8,922,980	1,628,463	18.3	マンホールトイレ整備工事(平岡公民館)他
2 固定資産購入費	0	0	0	-	
1 有形固定資産購入費	0	0	0	-	
3 企業債償還金	110,435,889	106,377,043	4,058,846	3.8	
1 企業債償還金	110,435,889	106,377,043	4,058,846	3.8	財務省63,238,034、 地方公共団体金融機構47,198千円、 (元金償還額ピーク:令和6年度(見込)) (未償還元金残高ピーク:H27年度)
4 長期貸付金	0	0	0	-	
1 長期貸付金	0	0	0	-	
5 受益者分担金返還金	0	0	0	-	
1 受益者分担金返還金	0	0	0	-	
6 受益者負担金返還金	0	0	0	-	
1 受益者負担金返還	0	0	0	-	

収支差引(消費税込み)	△ 62,189,332 円
-------------	----------------

※4条収支不足額62,189,332円は、当年度消費税及び地方消費税資本的収支調整額641,222円、当年度損益勘定留保資金52,245,455円及び減債積立金7,302,655円で補てんした。

# 損益計算書(\*18)(公共下水道事業＋農業集落排水事業)

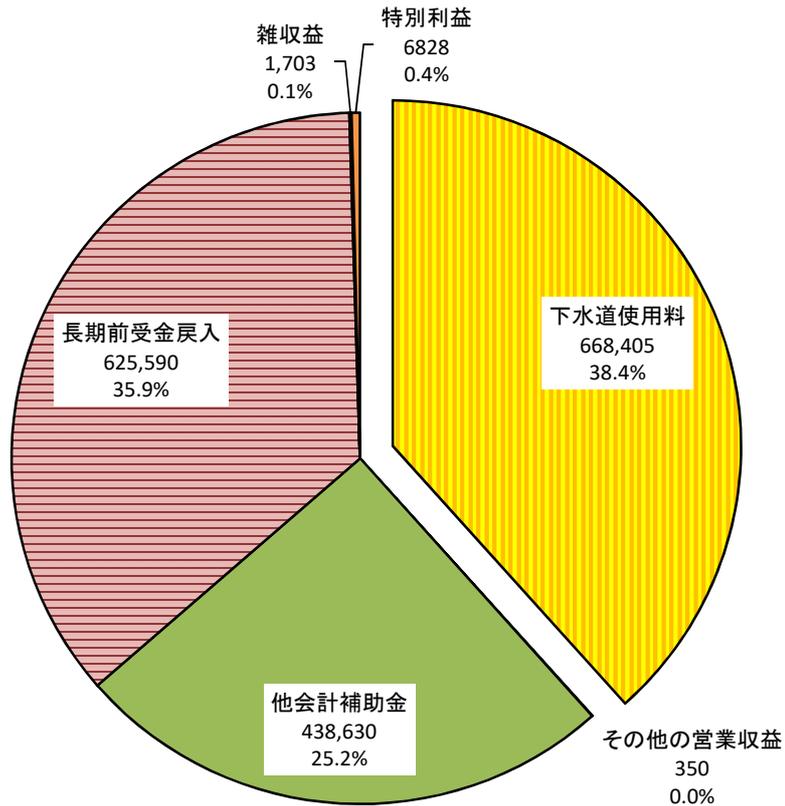
(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(消費税及び地方消費税抜 単位:円)

1	営業収益			
	(1) 下水道使用料	668,405,308		
	(2) その他の営業収益	<u>350,000</u>	668,755,308	
2	営業費用			
	(1) 管路費	43,048,420		
	(2) 処理場費	384,819,763		
	(3) 総係費	100,636,310		
	(4) 減価償却費	<u>945,268,814</u>	<u>1,473,773,307</u>	
	営業損失			805,017,999
3	営業外収益			
	(1) 他会計補助金	438,630,000		
	(2) 長期前受金戻入	625,589,779		
	(3) 雑収益	<u>1,703,168</u>	1,065,922,947	
4	営業外費用			
	(1) 支払利息及び企業債取扱諸費	90,386,989		
	(2) 雑支出	<u>2,074,765</u>	<u>92,461,754</u>	<u>973,461,193</u>
	経常利益			168,443,194
5	特別利益			
	(1) 過年度損益修正益	<u>6,828,341</u>	6,828,341	
6	特別損失			
	(1) 過年度損益修正損	6,969,084		
	(2) その他特別損失	<u>83,100</u>	<u>7,052,184</u>	<u>△ 223,843</u>
	当年度純利益			168,219,351
	その他未処分利益剰余金変動額			<u>177,837,912</u>
	当年度未処分利益剰余金			<u><u>346,057,263</u></u>

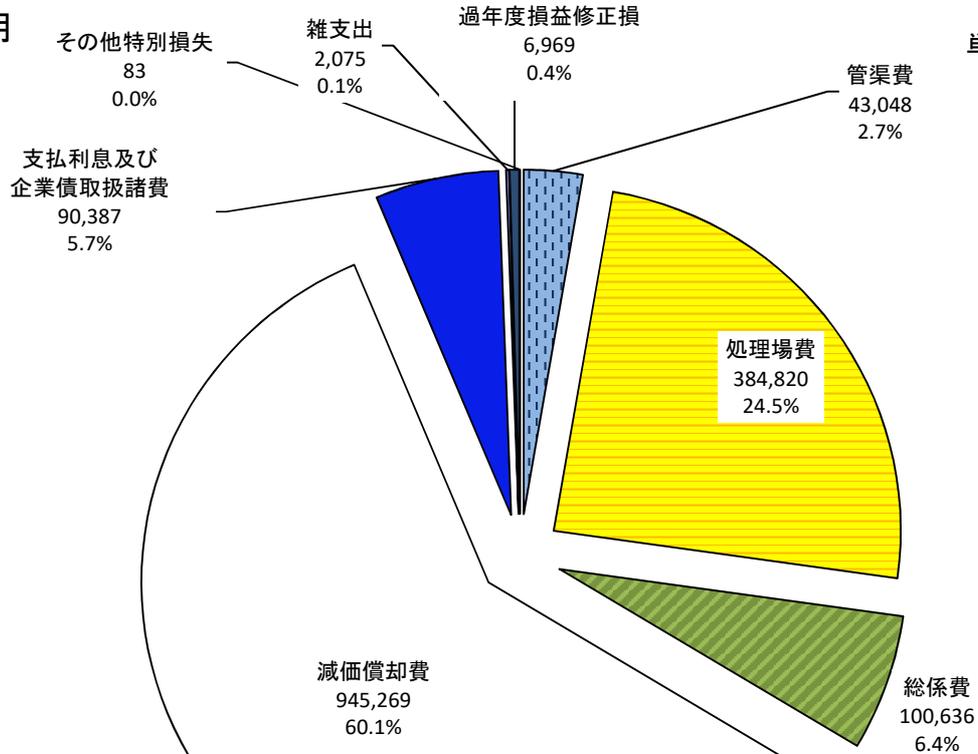
# 収 益

単位:千円



# 費 用

単位:千円

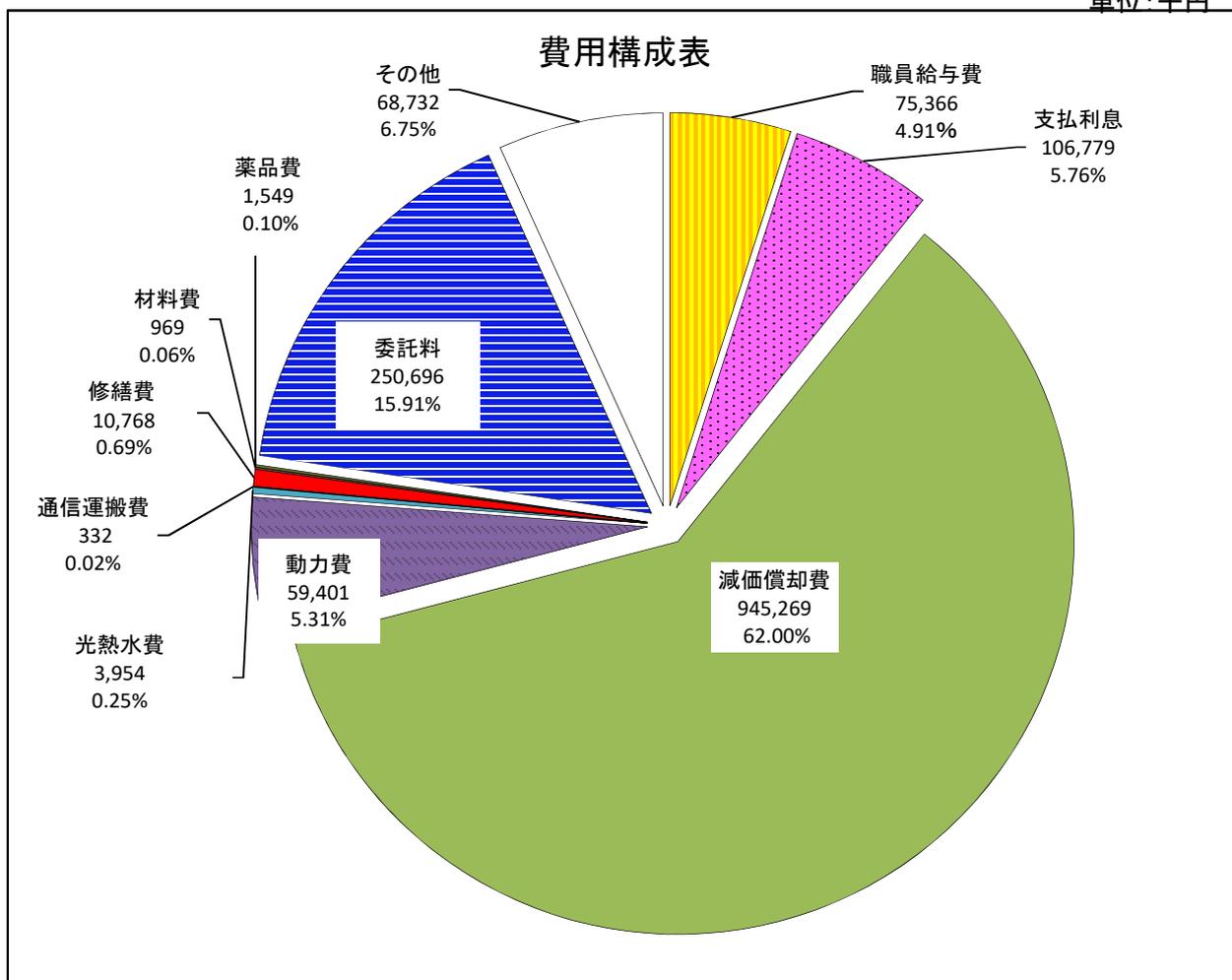


# 費用構成表

(公共下水道事業+農業集落排水事業)

項目	金額(千円)	割合(%)	備考
職員給与費	77,391	4.93	
うち基本給	39,971	2.55	給料、扶養手当及び地域手当
手当	25,263	1.61	各種手当
法定福利費	12,157	0.77	共済組合負担金等
支払利息	90,387	5.76	企業債に係る利息
減価償却費	945,269	62.00	
動力費	83,360	5.31	終末処理場電気料等
光熱水費	3,954	0.25	終末処理場上水道使用料等
通信運搬費	332	0.02	郵送料
修繕費	10,768	0.69	終末処理場に係る修繕費等
材料費	1,075	0.07	人孔蓋等購入代
薬品費	1,549	0.10	
委託料	249,777	15.91	
その他	105,892	6.75	保険料等
合計	1,569,754	100.00	

単位：千円

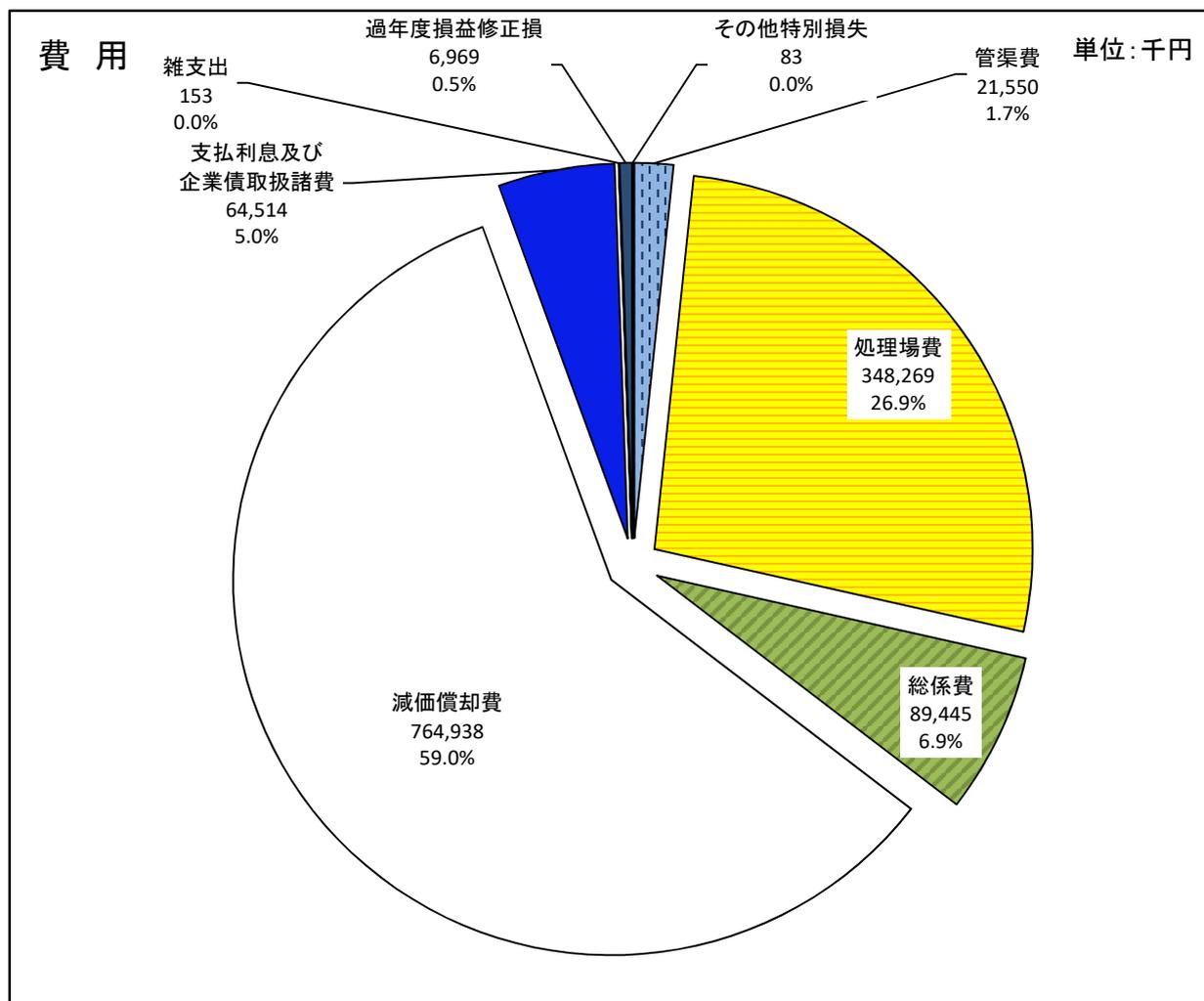
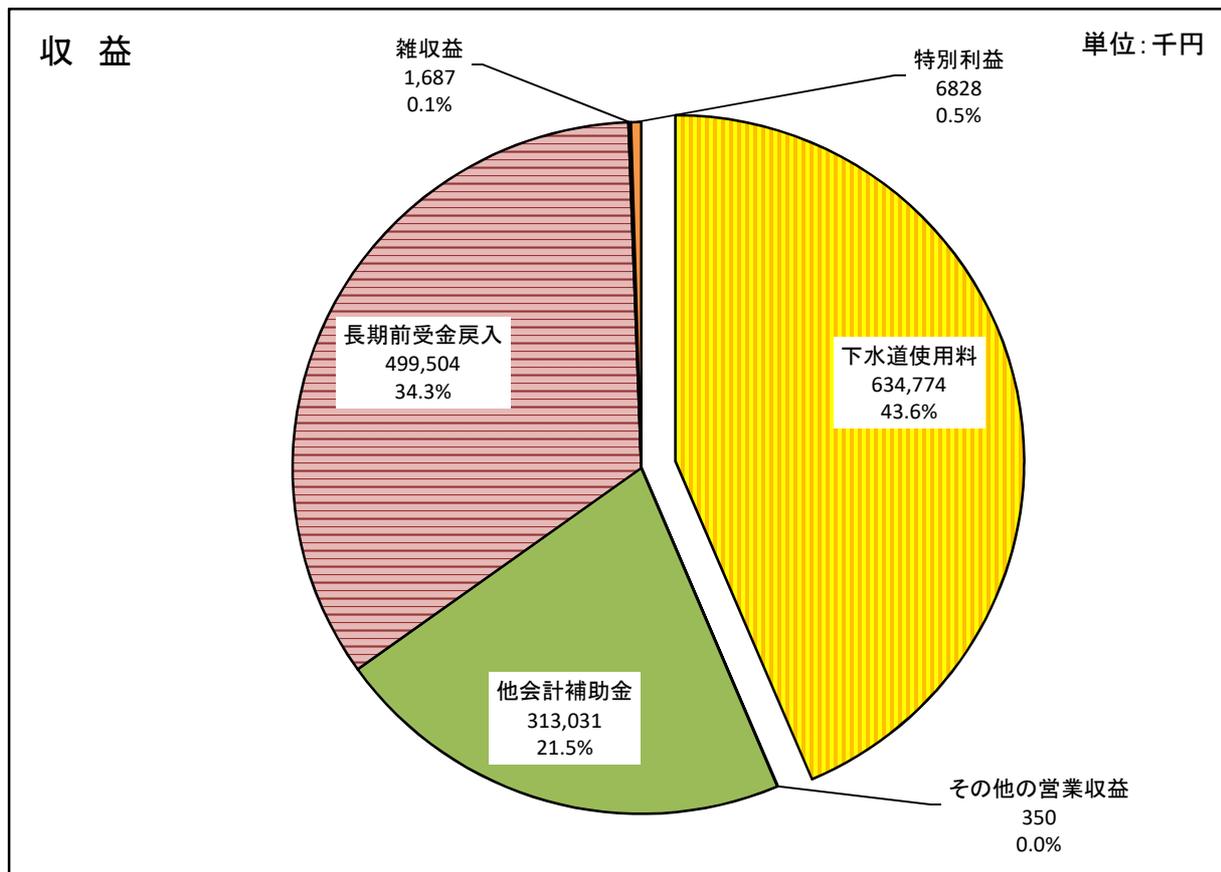


# 損益計算書(公共下水道)

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(消費税及び地方消費税抜 単位:円)

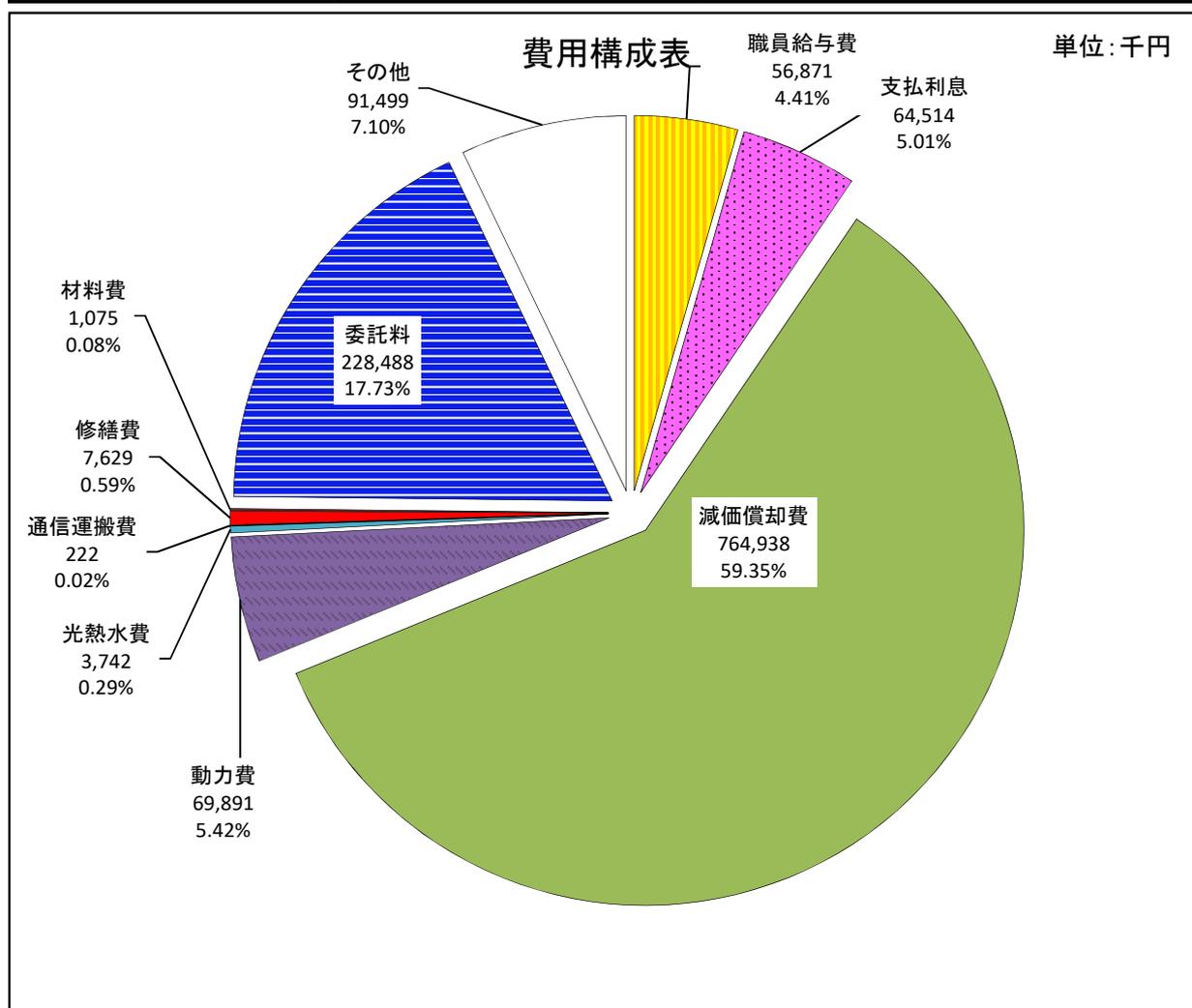
1	営業	収益			
	(1)	下水道使用料	634,774,343		
	(2)	その他の営業収益	<u>350,000</u>	635,124,343	
2	営業	費用			
	(1)	管渠費	21,549,922		
	(2)	処理場費	348,268,948		
	(3)	総係費	89,445,088		
	(4)	減価償却費	<u>764,937,601</u>	<u>1,224,201,559</u>	
		営業損失			589,077,216
3	営業	外収益			
	(1)	他会計補助金	313,031,000		
	(2)	長期前受金戻入	499,504,021		
	(3)	雑収益	<u>1,686,668</u>	814,221,689	
4	営業	外費用			
	(1)	支払利息及び企業債取扱諸費	64,514,170		
	(2)	雑支出	<u>153,122</u>	<u>64,667,292</u>	<u>749,554,397</u>
		経常利益			160,477,181
5	特別	利益			
	(1)	過年度損益修正益	<u>6,828,341</u>	6,828,341	
6	特別	損失			
	(1)	過年度損益修正損	6,969,084		
	(2)	その他特別損失	<u>83,100</u>	<u>7,052,184</u>	<u>△ 223,843</u>
		当年度純利益			160,253,338
		その他未処分利益剰余金変動額			<u>170,535,257</u>
		当年度未処分利益剰余金			<u><u>330,788,595</u></u>



# 費用構成表

(公共下水道事業)

項目	金額(千円)	割合(%)	備考
職員給与費	56,871	4.41	職員13名分
うち基本給	29,550	2.29	給料、扶養手当及び地域手当
手当	18,294	1.42	各種手当
法定福利費	9,027	0.70	共済組合負担金等
支払利息	64,514	5.01	企業債に係る利息
減価償却費	764,938	59.35	
動力費	69,891	5.42	終末処理場電気料等
光熱水費	3,742	0.29	終末処理場上水道使用料等
通信運搬費	222	0.02	郵送料
修繕費	7,629	0.59	終末処理場に係る修繕費等
材料費	1,075	0.08	人孔蓋等購入代
委託料	228,488	17.73	
その他	91,499	7.10	保険料等
合計	1,288,869	100.00	



費用構成表…損益計算書の営業費用と営業外費用を用途別割合で把握するもの。

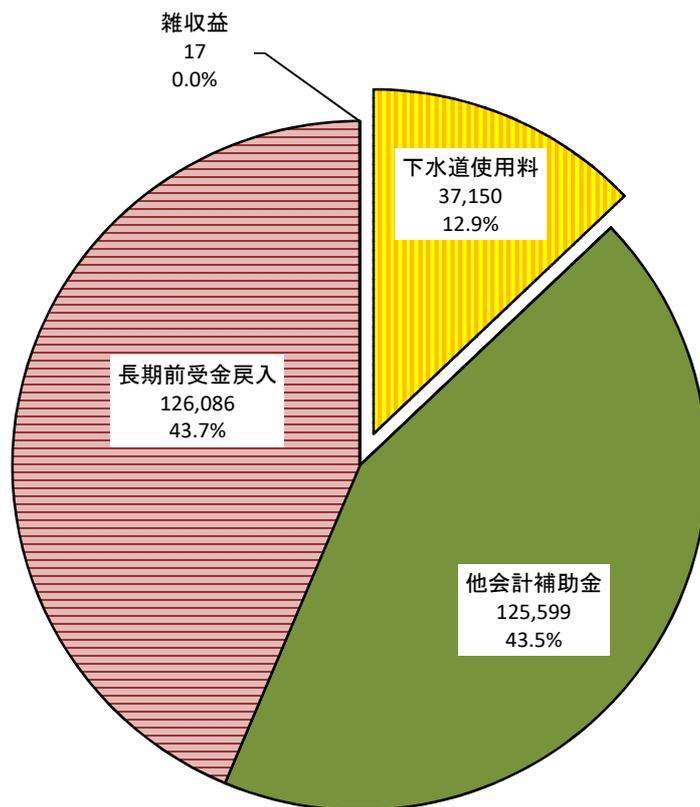
# 損益計算書(農業集落排水)

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

1	営	業	収	益			
	(1)	下	水	道	使	用	料
						37,149,858	
	(2)	そ	の	他	の	営	業
						<u>0</u>	37,149,858
2	営	業	費	用			
	(1)	管	渠	費		21,498,498	
	(2)	処	理	場	費	36,550,815	
	(3)	総	係	費		14,710,115	
	(4)	減	価	償	却	費	
						<u>180,331,213</u>	<u>253,090,641</u>
		営	業	損	失		215,940,783
3	営	業	外	収	益		
	(1)	他	会	計	補	助	金
						125,599,000	
	(2)	長	期	前	受	金	戻
						入	126,085,758
	(3)	雑	収	益		<u>16,500</u>	251,701,258
4	営	業	外	費	用		
	(1)	支	払	息	及	び	企
						業	債
						取	扱
						諸	費
						25,872,819	
	(2)	雑	支	出		<u>1,921,643</u>	<u>27,794,462</u>
		経	常	利	益		<u>223,906,796</u>
							7,966,013
5	特	別	利	益			
	(1)	過	年	度	損	益	修
						正	益
						<u>0</u>	0
6	特	別	損	失			
	(1)	過	年	度	損	益	修
						正	損
						0	
	(2)	そ	の	他	特	別	損
						失	
						<u>0</u>	<u>0</u>
		当	年	度	純	利	益
							7,966,013
		そ	の	他	未	処	分
						利	益
						剰	余
						金	変
						動	額
							<u>7,302,655</u>
		当	年	度	未	処	分
						利	益
						剰	余
						金	<u><u>15,268,668</u></u>

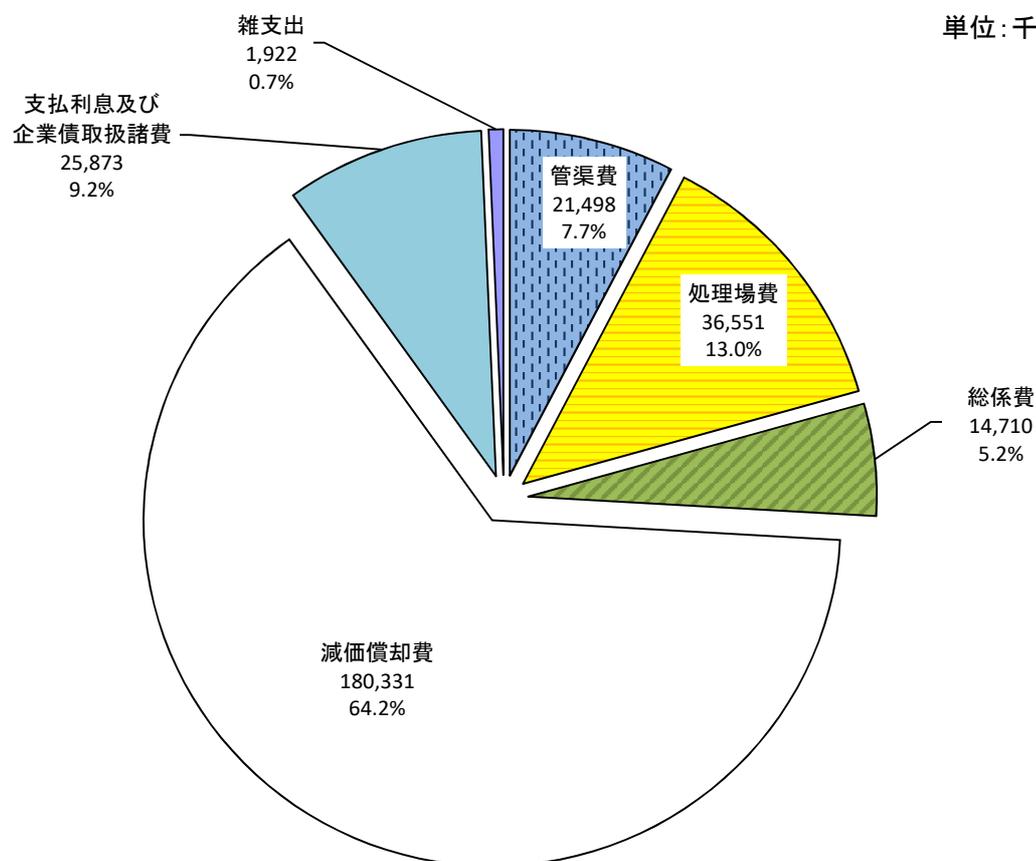
# 収 益

単位:千円



# 費 用

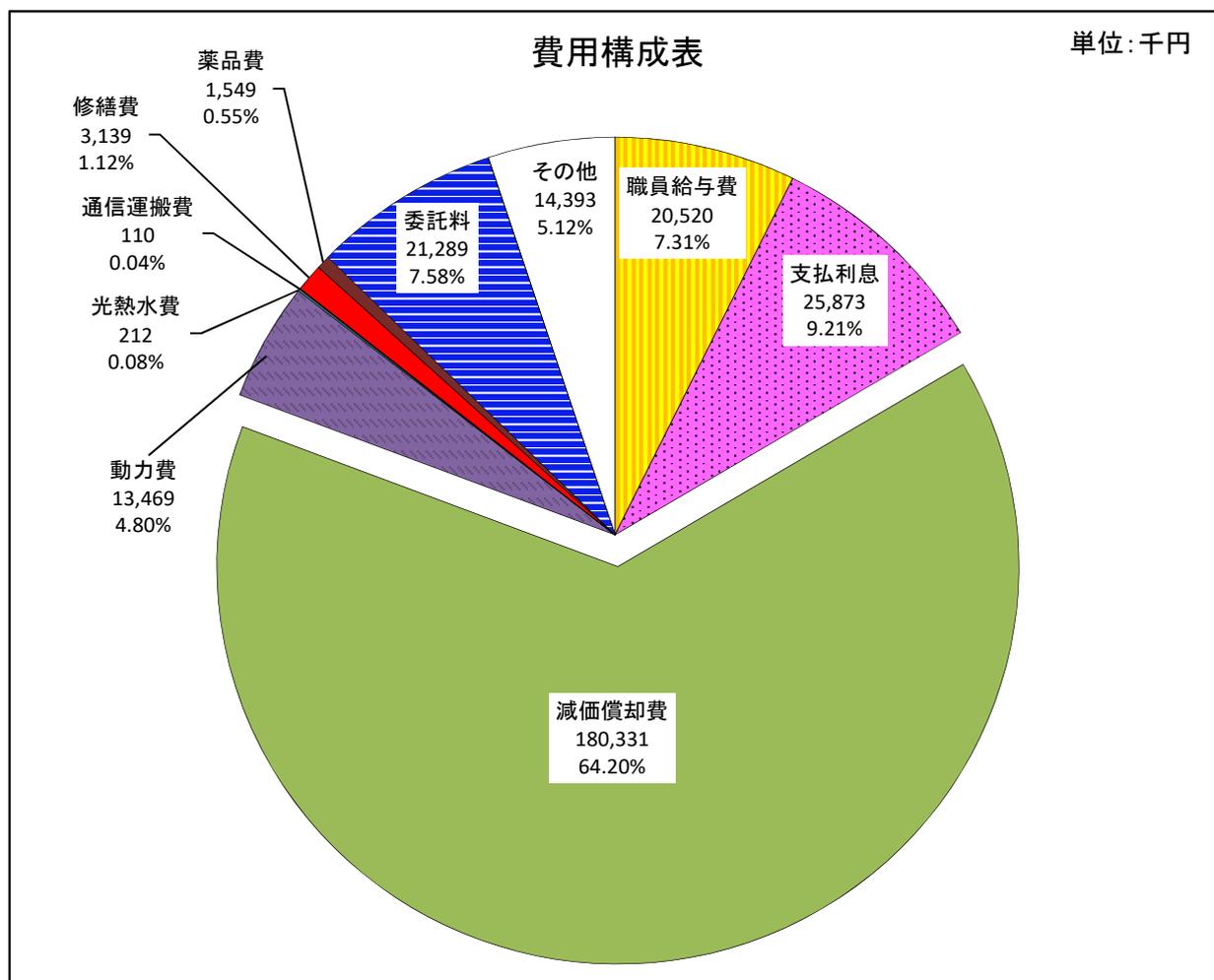
単位:千円



# 費用構成表

(農業集落排水事業)

項目	金額(千円)	割合(%)	備考
職員給与費	20,520	7.31	職員3名分
うち基本給	10,421	3.71	給料、扶養手当及び地域手当
手当	6,969	2.48	各種手当
法定福利費	3,130	1.11	共済組合負担金等
支払利息	25,873	9.21	企業債に係る利息
減価償却費	180,331	64.20	
動力費	13,469	4.80	袖ヶ浦東部浄化センター電気料等
光熱水費	212	0.08	袖ヶ浦東部浄化センター上水道使用料等
通信運搬費	110	0.04	郵送料
修繕費	3,139	1.12	袖ヶ浦東部浄化センターに係る修繕費等
薬品費	1,549	0.55	汚水処理に要する薬品に係る代金
委託料	21,289	7.58	
その他	14,393	5.12	保険料等
合計	280,885	100.00	



費用構成表…損益計算書の営業費用と営業外費用を用途別割合で把握するもの。

貸借対照表(\*19)(公共下水道事業＋農業集落排水事業)  
(令和5年3月31日)

(単位:円)

借方勘定		貸方勘定	
科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>1 固定資産</b>		<b>3 固定負債</b>	
(1)有形固定資産	25,321,375,249	(1)企業債	4,886,379,286
イ 土地	963,012,890	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	4,876,652,458
ロ 建物	1,015,432,536	ロ その他の企業債	9,726,828
減価償却累計額	△ 609,380,281	<b>固定負債合計</b>	<b>4,886,379,286</b>
ハ 構築物	43,736,998,922		
減価償却累計額	△ 21,446,724,913		
ニ 機械及び装置	6,491,437,974	<b>4 流動負債</b>	
減価償却累計額	△ 4,948,523,716	(1)企業債	604,315,057
ホ 車両運搬具	6,190,973	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	602,146,986
減価償却累計額	△ 2,044,989	ロ その他の企業債	2,168,071
ヘ 工具、器具及び備品	23,418,751	(2)未払金	76,027,207
減価償却累計額	△ 20,032,370	(3)引当金	8,683,728
ト 建設仮勘定(*20)	111,589,472	イ 賞与引当金	7,288,261
(2)投資その他の資産	5,000,000	ロ 法定福利費引当金	1,395,467
イ 出資金	5,000,000	(4)その他流動負債	390,000
<b>固定資産合計</b>	<b>25,326,375,249</b>	<b>流動負債合計</b>	<b>689,415,992</b>
<b>2 流動資産</b>		<b>5 繰延収益</b>	
(1)現金預金	73,986,720	(1)長期前受金	37,276,734,582
(2)未収金	131,874,130	長期前受金収益化累計額	△ 20,898,255,771
イ 貸倒引当金(*24)	△ 181,435	<b>繰延収益合計</b>	<b>16,378,478,811</b>
(3)短期貸付金	100,000		
<b>流動資産合計</b>	<b>205,779,415</b>	<b>負債合計</b>	<b>21,954,274,089</b>
		<b>資本の部</b>	
		<b>6 資本金</b>	<b>2,263,558,062</b>
		<b>7 剰余金(*25)</b>	
		(1)資本剰余金	952,660,979
		イ 受贈財産評価額	878,540,890
		ロ 国庫補助金	23,569,664
		ハ 県補助金	46,139,088
		ニ 受益者負担金	799,846
		ホ 他会計補助金	3,611,491
		(2)利益剰余金	361,661,534
		イ 減債積立金	15,604,271
		ロ 当年度未処分利益剰余金	346,057,263
		<b>剰余金合計</b>	<b>1,314,322,513</b>
		<b>資本合計</b>	<b>3,577,880,575</b>
<b>資産合計</b>	<b>25,532,154,664</b>	<b>負債資本合計</b>	<b>25,532,154,664</b>

貸借対照表(公共下水道事業)  
(令和5年3月31日)

(単位:円)

借方勘定		貸方勘定	
科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>1 固定資産</b>		<b>3 固定負債</b>	
(1)有形固定資産	19,580,078,115	(1)企業債	3,391,413,197
イ 土地	893,150,890	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	3,381,686,369
ロ 建物	979,722,877	ロ その他の企業債	9,726,828
減価償却累計額	△ 591,481,358	<b>固定負債合計</b>	<b>3,391,413,197</b>
ハ 構築物	35,909,960,561		
減価償却累計額	△ 18,902,391,636		
ニ 機械及び装置	4,977,259,305	<b>4 流動負債</b>	
減価償却累計額	△ 3,793,642,258	(1)企業債	495,590,946
ホ 車両運搬具	6,190,973	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	493,422,875
減価償却累計額	△ 2,044,989	ロ その他の企業債	2,168,071
ヘ 工具、器具及び備品	22,776,664	(2)未払金	66,807,865
減価償却累計額	△ 19,422,386	(3)引当金	7,083,981
ト 建設仮勘定	99,999,472	イ 賞与引当金	5,940,430
(2)投資その他の資産	5,000,000	ロ 法定福利費引当金	1,143,551
イ 出資金	5,000,000	(4)その他流動負債	390,000
<b>固定資産合計</b>	<b>19,585,078,115</b>	<b>流動負債合計</b>	<b>569,872,792</b>
<b>2 流動資産</b>			
(1)現金預金	47,222,325	<b>5 繰延収益</b>	
(2)未収金	124,237,208	(1)長期前受金	29,991,847,193
イ 貸倒引当金	△ 169,491	長期前受金収益化累計額	△ 17,620,179,192
(3)短期貸付金	100,000	<b>繰延収益合計</b>	<b>12,371,668,001</b>
<b>流動資産合計</b>	<b>171,390,042</b>		
		<b>負債合計</b>	<b>16,332,953,990</b>
		<b>資本の部</b>	
		<b>6 資本金</b>	<b>2,201,084,085</b>
		<b>7 剰余金</b>	
		(1)資本剰余金	891,641,487
		イ 受贈財産評価額	878,540,890
		ロ 国庫補助金	11,923,015
		ハ 県補助金	40,135
		ニ 受益者負担金	396,698
		ホ 他会計補助金	740,749
		(2)利益剰余金	330,788,595
		イ 当年度未処分利益剰余金	330,788,595
		<b>剰余金合計</b>	<b>1,222,430,082</b>
		<b>資本合計</b>	<b>3,423,514,167</b>
<b>資産合計</b>	<b>19,756,468,157</b>	<b>負債資本合計</b>	<b>19,756,468,157</b>

貸借対照表(農業集落排水事業)  
(令和5年3月31日)

(単位:円)

借方勘定		貸方勘定	
科目	金額	科目	金額
<b>資産の部</b>		<b>負債の部</b>	
<b>1 固定資産</b>		<b>3 固定負債</b>	
(1)有形固定資産	5,741,297,134	(1)企業債	1,494,966,089
イ 土地	69,862,000	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	1,494,966,089
ロ 建物	35,709,659		
減価償却累計額	△ 17,898,923	<b>固定負債合計</b>	<b>1,494,966,089</b>
ハ 構築物	7,827,038,361		
減価償却累計額	△ 2,544,333,277		
ニ 機械及び装置	1,514,178,669	<b>4 流動負債</b>	
減価償却累計額	△ 1,154,881,458	(1)企業債	108,724,111
ヘ 工具、器具及び備品	642,087	イ 建設改良費等の財源に 充てるための企業債	108,724,111
減価償却累計額	△ 609,984	(2)未払金	9,219,342
ホ 建設仮勘定	11,590,000	(3)引当金	1,599,747
<b>固定資産合計</b>	<b>5,741,297,134</b>	イ 賞与引当金	1,347,831
		ロ 法定福利費引当金	251,916
		<b>流動負債合計</b>	<b>119,543,200</b>
<b>2 流動資産</b>			
(1)現金預金	26,764,395	<b>5 繰延収益</b>	
(2)未収金	7,636,922	(1)長期前受金	7,284,887,389
イ 貸倒引当金	△ 11,944	長期前受金収益化累計額	△ 3,278,076,579
<b>流動資産合計</b>	<b>34,389,373</b>	<b>繰延収益合計</b>	<b>4,006,810,810</b>
		<b>負債合計</b>	<b>5,621,320,099</b>
		<b>資本の部</b>	
		<b>6 資本金</b>	<b>62,473,977</b>
		<b>7 剰余金</b>	
		(1)資本剰余金	61,019,492
		イ 国庫補助金	11,646,649
		ロ 県補助金	46,098,953
		ハ 受益者負担金	403,148
		ニ 他会計補助金	2,870,742
		(2)利益剰余金	30,872,939
		イ 減債積立金	15,604,271
		ロ 当年度未処分利益剰余金	15,268,668
		<b>剰余金合計</b>	<b>91,892,431</b>
		<b>資本合計</b>	<b>154,366,408</b>
<b>資産合計</b>	<b>5,775,686,507</b>	<b>負債資本合計</b>	<b>5,775,686,507</b>

# 令和4年度袖ヶ浦市下水道事業会計キャッシュ・フロー計算書

(令和4年4月1日から令和5年3月31日まで)

(消費税及び地方消費税抜 単位:円)

	下水道事業	公共下水道事業	農業集落排水事業
<b>1 業務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
当年度純利益	168,219,351	160,253,338	7,966,013
減価償却費	945,268,814	764,937,601	180,331,213
長期前受金戻入額	△ 625,589,779	△ 499,504,021	△ 126,085,758
貸倒引当金の増減額(△は減少)	101,996	97,052	4,944
賞与引当金の増減額(△は減少)	936,195	347,012	589,183
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	184,080	72,741	111,339
支払利息	90,386,989	64,514,170	25,872,819
過年度損益修正損(現金を伴わないもの)	75,444	75,444	0
未収金の増減額(△は増加)	△ 684,475	△ 2,578,483	1,894,008
未払金の増減額(△は減少)	16,547,943	11,848,497	4,699,446
小計	595,446,558	500,063,351	95,383,207
利息の支払額	△ 90,386,989	△ 64,514,170	△ 25,872,819
業務活動によるキャッシュ・フロー	505,059,569	435,549,181	69,510,388
<b>2 投資活動によるキャッシュ・フロー</b>			
有形固定資産の取得による支出	△ 165,981,196	△ 156,388,975	△ 9,592,221
国庫補助金による収入	49,206,364	49,206,364	0
県補助金による収入	3,180,000	0	3,180,000
負担金による収入	1,008,646	1,008,646	0
一般会計又は他の特別会計からの繰入金による収入	20,763,497	20,763,497	0
賞与引当金の増減額(△は減少)	129,457	129,457	0
法定福利費引当金の増減額(△は減少)	28,383	28,383	0
未収金の増減額(△は増加)	△ 3,555,504	△ 3,555,504	0
未払金の増減額(△は減少)	295,600	295,600	0
貸付金の回収による収入	△ 1,843,170	△ 1,843,170	0
投資活動によるキャッシュ・フロー	△ 96,767,923	△ 90,355,702	△ 6,412,221
<b>3 財務活動によるキャッシュ・フロー</b>			
建設改良費等の財源に充てるための企業債による収入	253,200,000	197,900,000	55,300,000
建設改良費等の財源に充てるための企業債の償還による支出	△ 658,501,579	△ 548,065,690	△ 110,435,889
その他の企業債の償還による支出	△ 2,164,339	△ 2,164,339	0
財務活動によるキャッシュ・フロー	△ 407,465,918	△ 352,330,029	△ 55,135,889
資金増減額	825,728	△ 7,136,550	7,962,278
資金期首残高	73,160,992	54,358,875	18,802,117
資金期末残高	73,986,720	47,222,325	26,764,395

## 令和4年度袖ヶ浦市下水道事業会計予算 繰越計算書

地方公営企業法第26条第1項の規定による建設改良費の繰越額

款	項	事業名	予算計上額	支払義務 発生額	翌年度 繰越額	左の財源内訳			不 用 額	翌年度繰越額に 係る繰越を要する たな卸資産の 購入限度額	説 明
						国庫補助金	企 業 債	損 益 勘 定 留 保 資 金 等			
1. 資本的 支出	1. 建設 改良費	下水道総合地震対策事業	円 39,350,000	円	円 39,350,000	円 15,735,000	円 23,500,000	円 115,000	円		・国の令和4年度当初の交付金事業の組換えを行い、令和5年度に繰り越して実施するため、年度内に支払義務が生じなかったため。
		ストックマネジメント事業	円 63,360,000		円 63,360,000	円 25,680,000	円 37,400,000	円 280,000			・詳細設計によりマンホールポンプ等の更新内容の変更及びスケジュールの見直しを行ったため。 ・国の令和4年度当初の交付金事業の組換えを行い、令和5年度に繰り越して実施するため、年度内に支払義務が生じなかったため。
合 計			102,710,000		102,710,000	41,415,000	60,900,000	395,000			

# 令和5年度第2回袖ヶ浦市公共下水道事業運営審議会会議資料

1	令和6年度袖ヶ浦市下水道事業会計予算(案)		
	(1)全体(款)及び一般会計補助金	...	P1~2
	ア 収益的収入及び支出		
	イ 資本的収入及び支出		
	ウ 一般会計補助金(一般会計繰入金)		
2	総括表		
	(1)公共下水道事業	...	P3~6
	ア 収益的収入及び支出	...	P3
	イ 資本的収入及び支出	...	P5
	(2)農業集落排水事業	...	P7~9
	ア 収益的収入及び支出	...	P7
	イ 資本的収入及び支出	...	P9
3	令和6年度工事及び委託一覧	...	P10~11
	(1)工事発注予定表	...	P10
	(2)委託発注予定表	...	P11

(資料1) 予算説明図

# 1 令和6年度袖ヶ浦市下水道事業会計予算(案)

## ア 収益的収入及び支出

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

区分	令和6年度当初			令和5年度当初		
	下水道事業(全体)	公共下水道	農業集落排水	下水道事業(全体)	公共下水道	農業集落排水
下水道事業収益	1,744,000	1,476,000	268,000	1,777,000	1,483,000	294,000
(前年度増減)	△ 33,000	△ 7,000	△ 26,000	—	—	—
下水道事業費用	1,621,000	1,357,000	264,000	1,667,000	1,382,000	285,000
(前年度増減)	△ 46,000	△ 25,000	△ 21,000	—	—	—
差引	123,000	119,000	4,000	110,000	101,000	9,000
(前年度増減)	13,000	18,000	△ 5,000	—	—	—

## イ 資本的収入及び支出

(消費税及び地方消費税込 単位:千円)

区分	令和6年度当初			令和5年度当初		
	下水道事業(全体)	公共下水道	農業集落排水	下水道事業(全体)	公共下水道	農業集落排水
資本的収入	415,000	347,000	68,000	205,000	130,000	75,000
(前年度増減)	210,000	217,000	△ 7,000	—	—	—
資本的支出	845,000	722,000	123,000	702,000	568,000	134,000
(前年度増減)	143,000	154,000	△ 11,000	—	—	—
差引	△ 430,000	△ 375,000	△ 55,000	△ 497,000	△ 438,000	△ 59,000
(前年度増減)	67,000	63,000	4,000	—	—	—

ウ 一般会計補助金(一般会計繰入金)

(単位:千円)

区分	令和6年度当初			令和5年度当初		
	下水道事業(全体)	公共下水道	農業集落排水	下水道事業(全体)	公共下水道	農業集落排水
基準内繰入金	175,143	96,334	78,809	245,460	166,441	79,019
(前年度増減)	△ 70,317	△ 70,107	△ 210	—	—	—
基準外繰入金	201,925	169,414	32,511	204,667	159,123	45,544
(前年度増減)	△ 2,742	10,291	△ 13,033	—	—	—
合計	377,068	265,748	111,320	450,127	325,564	124,563
(前年度増減)	△ 73,059	△ 59,816	△ 13,243	—	—	—

## 公共下水道事業総括表

収益的收入及び支出(3条予算)

(単位:千円)

款	項	目	令和6年度 当初予算額(A)	令和5年度 当初予算額(B)	差額 (A)-(B)	令和4度 決算	内容
1	下水道事業収益		1,476,000	1,483,000	△ 7,000	1,512,891	内仮受消費税等 62,210 千円
	1 営業収益	1 下水道使用料	683,734	709,498	△ 25,764	698,252	【下水道使用料】 調定額644,659,557円(見込) ・有収水量見込 【R6】 4,383,131㎡ 件数 122,586件 【R5】 4,580,585㎡ 件数 121,910件 (当初予算)  ・し尿処理処理場下水道処理負担金 158,894㎡ 35,542,568円 ・農業集落排水処理負担金 3,532,250円
		2 その他営業収益	400	340	60	350	【工事店・技術者等登録更新手数料】 ・新規(2社)、更新(30社) 新規2社×50,000円、更新30社×10,000円
		営業収益計	684,134	709,838	△ 25,704	698,602	
	2 営業外収益	1 他会計補助金	263,524	322,554	△ 59,030	313,031	一般会計繰入金収益勘定分 基準内繰入金94,163千円、基準外繰入金169,361千円
		2 補助金	15,720	13,200	2,520	0	ストックマネジメントⅡ期実施計画策定委託に関する国庫補助金(事業費:39,300,000円)
		3 長期前受金戻入	511,649	436,501	75,148	499,504	
		4 雑収益	973	907	66	1,754	【占用料】 ・公共下水道敷占用料 74千円  【弁償金】 ・東京電力原子力発電所事故賠償金 16.5千円(16,500円×1検体)  【遅延金】1千円  【その他雑収益】 ・し尿処理施設 給水ポンプ電気使用料 539,000円 ※R5 500,000円 ・終末処理場 塩化銀売却費 51,000円 ・研修受講費助成金(8研修) 283,000円 ・会計年度任用職員雇用保険本人負担分 9,000円
		営業外収益計	791,866	773,162	18,704	814,289	

公共下水道事業総括表

収益の収入及び支出(3条予算)

支出

(単位:千円)

款	項	目	令和6年度 当初予算額(A)	令和5年度 当初予算額(B)	差額 (A)-(B)	令和4度 決算	内容
1	下水道事業費用		1,357,000	1,382,000	△ 25,000	1,352,140	内仮払消費税等 36,579 千円
	1 営業費用	1 管渠費	27,148	38,132	△ 10,984	23,171	【人件費】 正規職員1名、会計年度任用職員1名 8,836千円 【委託料】 11,932千円 ・包括的維持管理委託 管渠維持管理相当分 9,624千円 ・管渠清掃委託(袖ヶ浦駅前地先、横田地先他) 1,144千円(内緊急用枠 990千円) ・下水道管理システムデータ追加、保守点検委託 1,121千円 ・ガス検知器点検委託 43千円 他、旅費、備用品費、賃借料、修繕費、材料費、負担金
		2 処理場費	399,431	381,297	18,134	381,101	【人件費】 正規職員2名分 18,479千円 【委託料】 379,351千円 ・脱水汚泥運搬・処理委託 85,448千円 (4,000t) ・包括的維持管理委託 終末処理場維持管理相当分 207,852千円 ・場内水質試験委託 18,000千円 ・事業所立入調査 990千円 ・終末処理場全体計画等策定委託 27,610千円【臨時】 ・ストックマネジメント計画Ⅱ期(実施計画)策定委託 39,300千円【臨時】 他 【賃借料】 792千円 ・施設台帳システム使用料 (株)NJS 792千円 【負担金】 455千円 ・日本下水道事業団研修参加負担金 他、旅費、負担金、保険料
		3 総係費	100,520	109,327	△ 8,807	89,633	【人件費】 正規職員5名+審議会委員報酬7名分 43,549千円 【修繕費】 647千円 ・井戸メーター改造修理及び交換工事 32個 468千円 ・公用車修繕費 179千円 【負担金】 53,698千円 ・使用料徴収業務負担金(単価減及び件数増) 調定122,586件×単価436円=53,448千円(R5単価442円) 他、研修等負担金 他、旅費、備用品費、燃料費、印刷製本費、通信運搬費、工事請負費 手数料、賃借料、保険料、公課費、貸倒引当金繰入額
		4 減価償却費	765,116	768,378	△ 3,262	764,938	
		営業費用計	1,292,215	1,297,134	△ 4,919	1,258,843	
	2 営業外費用	1 支払利息及び企業債取扱諸費	45,680	53,914	△ 8,234	64,514	
		2 消費税及び地方消費税	13,905	25,752	△ 11,847	21,731	
		営業外費用計	59,585	79,666	△ 20,081	86,245	
	3 特別損失	1 過年度損益修正損	200	200	0	6,969	
		その他特別損失	0	0	0	83	
	4 予備費	1 予備費	5,000	5,000	0	0	
		合計	1,357,000	1,382,000	△ 25,000	1,352,140	

## 公共下水道事業総括表

資本的收入及び支出(4条予算)

(単位:千円)

款	項	目	令和6年度 当初予算額(A)	令和5年度 当初予算額(B)	差額 (A)-(B)	令和4年度 決算	内容
1	資本的收入		347,000	130,000	217,000	274,562	内仮受消費税等 0千円
	1	企業債	254,400	121,600	132,800	197,900	<p>【補助事業債】 80,600千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横田第一污水幹線圧送管二条化工事関連 24,000千円</li> <li>・管渠内面調査委託 1,900千円</li> <li>・マンホール蓋交換工事 800千円</li> <li>・処理場整備更新工事 34,700千円</li> <li>・終末処理場耐震診断委託 19,200千円</li> </ul> <p>【単独事業債】 63,800千円</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・横田第一污水幹線圧送管二条化工事関連 11,900千円</li> <li>・管渠内面調査委託 900千円</li> <li>・マンホール蓋交換工事 400千円</li> <li>・終末処理場耐震診断委託 9,600千円</li> <li>・終末処理場No1-2返送汚泥ポンプ修繕 15,500千円</li> <li>・公共污水樹増設、試掘、補助管工事 20,000千円</li> <li>・污水管移設工事 5,500千円</li> </ul> <p>資本費平準化債 110,000千円</p>
	2	他会計補助金	2,224	3,010	△ 786	21,129	<p>一般会計繰入金資本費勘定分</p> <p>基準内繰入金2,171千円、基準外繰入金53千円</p>
	3	国庫補助金	88,376	760	87,616	54,127	<p>防災・安全交付金</p> <ul style="list-style-type: none"> <li>・マンホール蓋交換工事 800千円</li> <li>・横田第一污水幹線圧送管二条化工事関連 24,266千円</li> <li>・終末処理場改築工事委託 42,130千円</li> <li>・管渠内面調査委託 1,980千円</li> <li>・終末処理場耐震診断 19,200千円</li> </ul>
	4	負担金	2,000	4,530	△ 2,530	1,110	<p>【受益者負担金】 1,000千円</p> <p>【区域外流入受益者分担金】 1,000千円</p>
		長期貸付金償還金	0	100	△ 100	296	【水洗便所改造資金貸付金元利収入現年度分】

## 公共下水道事業総括表

資本的收入及び支出(4条予算)

支出

(単位:千円)

款	項	目	令和6年度 当初予算額(A)	令和5年度 当初予算額(B)	差額 (A)-(B)	令和4年度 決算	内容
1	資本的支出		722,000	568,000	154,000	719,326	内仮払消費税等 21,659 千円
	1	建設改良費					
		1 管渠費	119,756	66,339	53,417	103,888	【人件費】 正規職員3名 24,277千円 【委託料】 15,595千円 ・受益者負担金システム保守点検委託 660千円 ・資材価格等特別調査委託 800千円 ・横田第一污水幹線圧送管二条化詳細設計委託 9,185千円 ・管渠内面調査委託 4,950千円 【工事請負費】 78,980千円 ・公共污水樹増設工事 20,000千円(枠) 実績 R2:34カ所、R3:37カ所、R4:10カ所 ・マンホール蓋交換工事 2,000千円 ・横田第一污水幹線圧送管二条化工事関連 51,480千円 ・污水管移設工事 5,500千円 他、旅費、備品消費、手数料、賃借料、負担金
		2 処理場費	140,432	0	140,432	60,770	【委託料】 124,900千円 ・終末処理場改築工事委託 76,900千円 ・終末処理場耐震診断委託 48,000千円 【工事請負費】 15,532千円 ・終末処理場No1-2返送汚泥ポンプ修繕工事 15,532千円
		建設改良費計	260,188	66,339	193,849	164,658	
2	固定資産購入費	1 有形固定資産購入費	2,122	0	2,122	4,438	水質試験用分析機器
3	企業債償還金	1 企業債償還金	456,090	500,061	△ 43,971	550,230	R5末残高見込 3,560,503千円
4	長期貸付金	1 長期貸付金	1,600	1,600	0	0	改造事業貸付金2件(店舗等1,000千円 一般住宅600千円)
5	予備費	1 予備費	2,000	0	2,000	0	令和6年度予算より新設

収支差引(消費税込み)	△ 375,000 千円
-------------	--------------

## 農業集落排水事業総括表

収益の収入及び支出(3条予算)

(単位:千円)

款	項	目	令和6年度 当初予算額(A)	令和5年度 当初予算額(B)	差額 (A)-(B)	令和4年度 決算	内容
1	下水道事業収益		268,000	294,000	△ 26,000	292,567	内仮受消費税等 3,403 千円
	1 営業収益	1 下水道使用料	37,441	40,077	△ 2,636	40,865	<p>【東部地区】 ・有収水量見込 【R6】 98,118m<sup>3</sup>(見込) 件数 3,148件(見込) 調定額13,278千円(見込) 【R5】 109,910m<sup>3</sup>(当初) 件数 3,065件(当初)</p> <p>【松川地区】 ・有収水量見込 【R6】 43,870m<sup>3</sup>(見込) 件数 1,251件(見込) 調定額5,887千円(見込) 【R5】 47,721m<sup>3</sup>(当初) 件数 1,218件(当初)</p> <p>【平岡地区】 ・有収水量見込 【R6】 134,568m<sup>3</sup>(見込) 件数 3,616件(見込) 調定額18,276千円(見込) 【R5】 134,982m<sup>3</sup>(当初) 件数 3,527件(当初)</p>
		営業収益計	37,441	40,077	△ 2,636	40,865	
2	営業外収益	1 他会計補助金	111,240	124,393	△ 13,153	125,599	一般会計繰入金収益勘定分 基準内繰入金78,809千円、基準外繰入金32,431千円
		2 長期前受金戻入	119,302	129,513	△ 10,211	126,086	
		3 雑収益	17	17	0	17	<p>【弁償金】 ・東京電力原子力発電所事故賠償金 16.5千円(16,500円×1検体)</p> <p>【延滞金】 1千円</p>
		営業外収益計	230,559	253,923	△ 23,364	251,702	

## 農業集落排水事業総括表

収益の収入及び支出(3条予算)

支出

(単位:千円)

款	項	目	令和6年度 当初予算額(A)	令和5年度 当初予算額(B)	差額 (A)-(B)	令和4年度 決算	内容
1	下水道事業費用		264,000	285,000	△ 21,000	283,958	内仮払消費税等 4,695 千円
1	営業費用	1 管渠費	14,564	19,827	△ 5,263	22,915	【人件費】 86千円 時間外手当86千円 【委託料】 11,991千円 ・包括的維持管理委託 管渠費分 11,771千円 ・管渠等清掃委託 220千円 他、修繕費、賃借料、保険料、材料費
		2 処理場費	39,586	41,903	△ 2,317	39,513	【人件費】 正規職員1人分 6,992千円 【委託料】 32,307千円 ・脱水汚泥堆肥化委託 6,732千円(240t) ・包括的維持管理委託 処理場分 25,081千円 ・区域内水質検査委託 367千円 他 他、備消消費、手数料、保険料
		3 総係費	15,651	18,210	△ 2,559	15,163	【人件費】 正規職員1名分 7,202千円 【負担金】 7,051千円 ・使用料徴収業務負担金(単価減及び件数増) 調定見込件数8,015件×単価436円=3,495千円(R5単価442円) ・公共下水道への汚水処理負担金 3,532千円(松川地区5,887千円×負担率0.6) 他、研修等負担金 他、旅費、備消消費、燃料費、通信運搬費、工事請負費、手数料、賃借料等
		4 減価償却費	169,203	177,236	△ 8,033	180,331	
		営業費用計		239,004	257,176	△ 18,172	257,922
2	営業外費用	1 支払利息及び企業債取扱諸費	22,834	24,841	△ 2,007	25,873	
		2 消費税及び地方消費税	112	933	△ 821	163	
営業外費用計		22,946	25,774	△ 2,828	26,036		
3	特別損失	1 過年度損益修正損	50	50	0	0	
4	予備費	1 予備費	2,000	2,000	0	0	

## 農業集落排水事業総括表

資本的收入及び支出(4条予算)

(単位:千円)

款	項	目	令和6年度 当初予算額(A)	令和5年度 当初予算額(B)	差額 (A)-(B)	令和4年度 決算	内容
1	資本的收入		68,000	75,000	△ 7,000	58,798	内仮受消費税等 0千円
	1 企業債	1 企業債	67,700	71,100	△ 3,400	55,300	【補助事業債】 9,700千円 ・人孔更生工事 5,300千円 ・マンホールポンプ場通信機器更新工事 4,400千円  資本費平準化債 58,000千円
	2 他会計補助金	1 他会計補助金	80	170	△ 90	0	一般会計繰入金資本費勘定分 基準内繰入金0円、基準外繰入金80千円
	4 負担金	1 受益者負担金及び分担金	220	220	0	0	【受益者分担金】 ・新規分枠(松川分220千円)
	県補助金	県補助金		3,510	△ 3,510	3,498	

支出

(単位:千円)

款	項	目	令和6年度 当初予算額(A)	令和5年度 当初予算額(AB)	差額 (A)-(B)	令和4年度 決算	内容
1	資本的支出		123,000	134,000	△ 11,000	120,987	内仮払消費税等 936千円
	1 建設改良費	1 管渠費	10,300	12,305	△ 2,005	10,551	【工事請負費】 10,043千円 ・マンホール蓋更新工事(もみの木台団地)12箇所 5,346千円 ・公共汚水柵増設工事 2箇所×100千円×1.1 220千円 ・マンホールポンプ機場通信機器更新工事 55基 4,477千円
		処理場費	0	11,614	△ 11,614	0	
		建設改良費計	10,300	23,919	△ 13,619	10,551	
	2 企業債償還金	1 企業債償還金	112,700	110,081	2,619	110,436	・R5年度末残高見込 1,562,965千円

収支差引(消費税込み)

△ 55,000 千円

### 3 令和6年度工事及び委託一覧

#### (1) 工事発注予定表

事業名	款	項	目	節	工事名	工事場所	概要
公共下水道事業	下水道事業費用	営業費用	総係費	工事請負費	井戸メーター器新規設置工事(枠予算)		新たに井戸を使用する下水道利用者へ井戸メーターの設置を行う工事です。
	資本的支出	建設改良費	管渠費	工事請負費	横田第一汚水幹線圧送二条化工事(その1)	横田地先	横田地区より圧送している管の二条化を図り、災害時のバックアップ管として、整備を行う工事です。ポリエチレン管(PE)口径φ150mm、延長L=330m整備予定です。
					横田第一汚水幹線圧送二条化工事(その2)	横田地先	横田地区より圧送している管の二条化を図り、災害時のバックアップ管として、整備を行う工事です。ポリエチレン管(PE)口径φ150mm、延長L=100m整備予定です。
					横田第一汚水幹線圧送二条化工事(本復旧工事)	横田地先	前年度に二条化した箇所に係る舗装の本復旧を行う工事です。
					汚水管移設工事(坂戸市場地区)	坂戸市場地先	私有地に敷設されている下水道管の移設工事です。塩ビ管口径φ250mm、延長 L=40mの整備予定です。
					公共汚水樹増設工事(枠予算)		新規の公共汚水樹増設に伴う工事です。
					マンホール蓋交換工事	国道16号線	ストックマネジメント計画に基づき、老朽化したロック機能のないマンホール角蓋の浮上飛散を防止するため、ロック機能付きの丸蓋に交換を行う工事です。5箇所を交換する予定です。
	処理場費	工事請負費	終末処理場 返送汚泥ポンプ修繕工事	終末処理場内	老朽化した返送汚泥ポンプを修繕する工事です。		
農業集落排水事業	資本的支出	建設改良費	管渠費	工事請負費	マンホール蓋更新工事(もみの木台団地)	上泉地先	上泉地先のもみの木団地にあるマンホール蓋の交換工事です。12箇所を更新する予定です。
					公共汚水樹増設工事		新規の公共汚水樹増設に伴う工事です。
					マンホールポンプ機場通信機器更新工事		FOMA回線サービス終了に伴い、通信機器をLTE回線対応のものとする工事です。55基実施予定です。

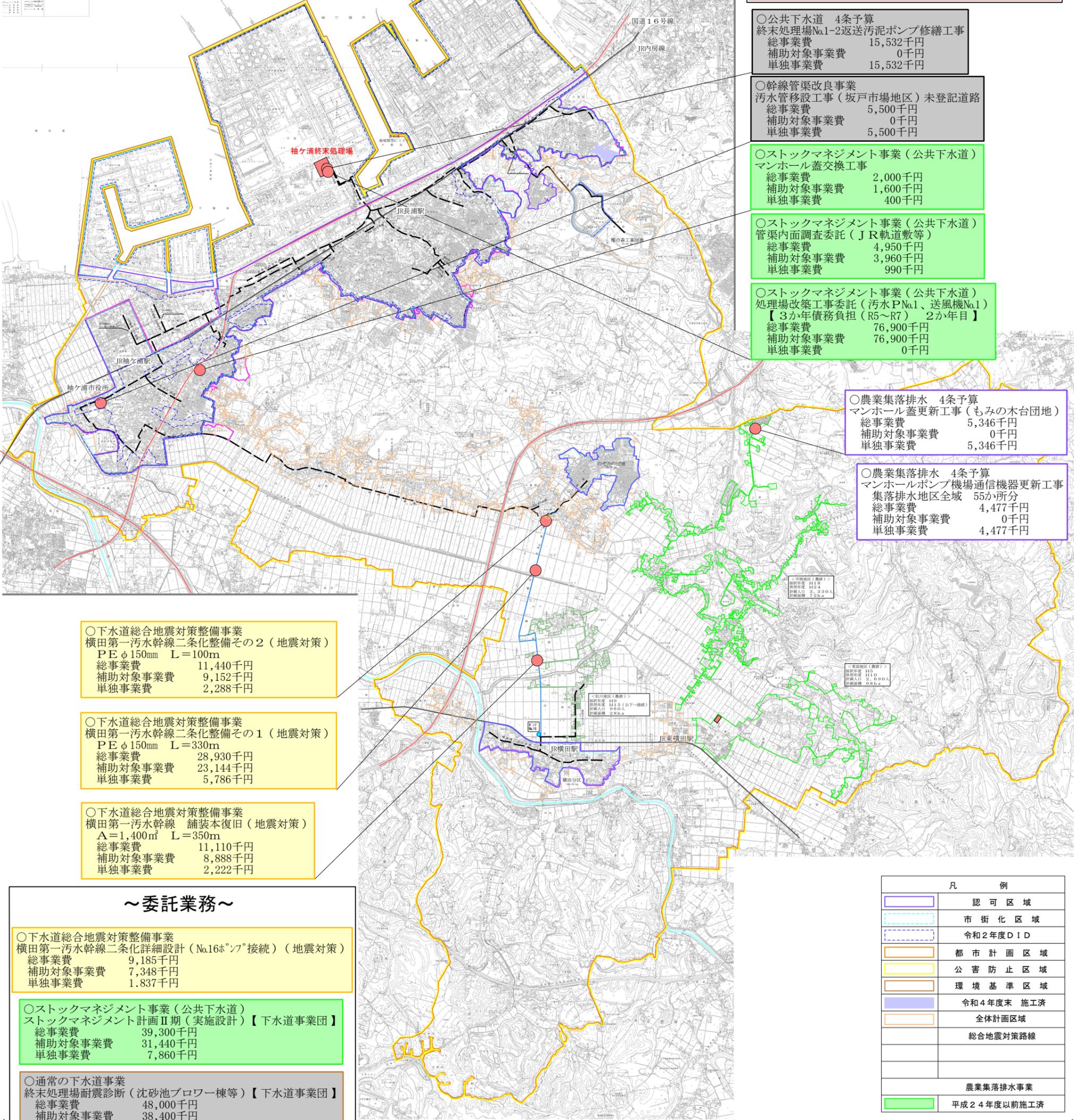
## (2)委託発注予定表

事業名	款	項	目	節	委託名	工事場所	概要
公共下水道事業	下水道事業費用	営業費用	管渠費	委託料	終末処理場等施設包括的維持管理業務委託(管渠費分)		下水道区域内におけるマンホールポンプ場の維持管理委託費です。
					管渠清掃委託(横田汚水幹線)	横田地先	横田第一汚水幹線の圧送管の清掃を行う委託費です。
					管渠等清掃委託(枠予算)		公共汚水樹や下水道管の緊急清掃を行う委託費です。
					下水道管理システムに係る委託		令和5年度に整備した施設を下水道管理システムに反映するとともに、保守点検等を行う委託費です。
		処理場費	委託料	終末処理場等施設包括的維持管理業務委託(処理場費分)		袖ヶ浦終末処理場の運転管理、維持管理委託費です。	
				汚泥処理・収集運搬委託(単価委託)		終末処理場から搬出される脱水汚泥の処理運搬費です。	
				廃油処理委託		終末処理場の機器をオイル交換した際に発生する廃油処理費です。	
				廃酸処理委託		全窒素・全リンを測定する際に発生する廃酸処理費です。	
	放射能測定委託				終末処理場から発生する脱水汚泥の放射能を測定する費用です。		
	終末処理場水質試験委託			終末処理場内	終末処理場の1年間を通じて行う水質試験委託費です。		
	事業所立入調査委託				飲食店や事業所から排出される汚水の水質試験委託費です。		
	終末処理場全体計画等策定委託				上位計画である東京湾流域別下水道整備総合計画が見直されることに伴い、市の全体計画を改めて策定するための委託費です。		
	終末処理場ストックマネジメント計画Ⅱ期(実施計画)策定委託		終末処理場施設に係るストックマネジメント計画を策定するための委託費です。				
	資本的支出	建設改良費	管渠費	委託料	横田第一汚水幹線圧送二条化詳細設計委託(ポンプ場接続)	横田地先	圧送管二条化のポンプ場接続部の詳細設計委託費です。
					管渠内面調査委託	JR軌道敷地	管渠の内面の老朽化等の状況を調査する委託費です。
					資材価格等特別調査委託		設計段階において適正な資材価格を必要に応じて調査する業務です。
処理場費		委託料	終末処理場改築工事委託	終末処理場内	終末処理場の機械、電気設備に関する改築工事委託費です。		
	終末処理場耐震診断委託		処理場内	終末処理場内沈砂池ブロワー棟等の耐震診断委託費です。			
農業集落排水事業	下水道事業費用	営業費用	管渠費	委託料	袖ヶ浦東部浄化センター等包括的維持管理委託(管渠費分)		農業集落排水区域内におけるマンホールポンプ場の維持管理委託費です。
					管渠等清掃委託(枠予算)		公共汚水樹や集落排水管渠に緊急清掃を行う場合の委託費です。
		処理場費	委託料	袖ヶ浦東部浄化センター等包括的維持管理委託(処理場費分)		東部浄化センターの運転管理、維持管理委託費です。	
				脱水汚泥堆肥化委託		東部浄化センターから発生する脱水汚泥を堆肥化する委託費です。	
				放射能測定委託		東部浄化センターから発生する脱水汚泥の放射能を測定する費用です。	
				区域内水質検査委託		農業集落排水区域内における水路等の水質試験委託費です。	
スクリーンごみ積み込み運搬作業		東部浄化センターの汚水流入部にあるスクリーンに付着した、し渣を積み込み運搬する委託費です。					

# R6年度予算 事業個所図 (予算説明用)

議題2 資料1

污水適正処理構想図(整備・運営管理計画図) S=1/25,000



- ～事業凡例～
- 下水道総合地震対策整備事業
  - ストックマネジメント事業
  - 農山漁村地域整備事業
  - 通常下水道事業

○公共下水道 4条予算  
 終末処理場No.1-2返送汚泥ポンプ修繕工事  
 総事業費 15,532千円  
 補助対象事業費 0千円  
 単独事業費 15,532千円

○幹線管渠改良事業  
 汚水管移設工事(坂戸市場地区)未登記道路  
 総事業費 5,500千円  
 補助対象事業費 0千円  
 単独事業費 5,500千円

○ストックマネジメント事業(公共下水道)  
 マンホール蓋交換工事  
 総事業費 2,000千円  
 補助対象事業費 1,600千円  
 単独事業費 400千円

○ストックマネジメント事業(公共下水道)  
 管渠内面調査委託(JR軌道敷等)  
 総事業費 4,950千円  
 補助対象事業費 3,960千円  
 単独事業費 990千円

○ストックマネジメント事業(公共下水道)  
 処理場改築工事委託(汚水PNo.1、送風機No.1)  
 【3か年債務負担(R5~R7) 2か年目】  
 総事業費 76,900千円  
 補助対象事業費 76,900千円  
 単独事業費 0千円

○農業集落排水 4条予算  
 マンホール蓋更新工事(もみの木台団地)  
 総事業費 5,346千円  
 補助対象事業費 0千円  
 単独事業費 5,346千円

○農業集落排水 4条予算  
 マンホールポンプ機場通信機器更新工事  
 集落排水地区全域 55か所分  
 総事業費 4,477千円  
 補助対象事業費 0千円  
 単独事業費 4,477千円

○下水道総合地震対策整備事業  
 横田第一汚水幹線二条化整備その2(地震対策)  
 PEφ150mm L=100m  
 総事業費 11,440千円  
 補助対象事業費 9,152千円  
 単独事業費 2,288千円

○下水道総合地震対策整備事業  
 横田第一汚水幹線二条化整備その1(地震対策)  
 PEφ150mm L=330m  
 総事業費 28,930千円  
 補助対象事業費 23,144千円  
 単独事業費 5,786千円

○下水道総合地震対策整備事業  
 横田第一汚水幹線 舗装本復旧(地震対策)  
 A=1,400㎡ L=350m  
 総事業費 11,110千円  
 補助対象事業費 8,888千円  
 単独事業費 2,222千円

### ～委託業務～

○下水道総合地震対策整備事業  
 横田第一汚水幹線二条化詳細設計(No.16ポンプ接続)(地震対策)  
 総事業費 9,185千円  
 補助対象事業費 7,348千円  
 単独事業費 1,837千円

○ストックマネジメント事業(公共下水道)  
 スtockマネジメント計画II期(実施設計)【下水道事業団】  
 総事業費 39,300千円  
 補助対象事業費 31,440千円  
 単独事業費 7,860千円

○通常下水道事業  
 終末処理場耐震診断(沈砂池プロロー棟等)【下水道事業団】  
 総事業費 48,000千円  
 補助対象事業費 38,400千円  
 単独事業費 9,600千円

○計画策定  
 下水道全体計画(終末処理場)【下水道事業団】  
 総事業費 27,610千円  
 補助対象事業費 0千円  
 単独事業費 27,610千円

	認可区域
	市街化区域
	令和2年度DIDD
	都市計画区域
	公害防止区域
	環境基準区域
	令和4年度末施工済
	全体計画区域
	総合地震対策路線
	農業集落排水事業
	平成24年度以前施工済

集合処理区域	公共下水道で整備、公共下水道で処理(既整備)	
	公共下水道で整備、公共下水道で処理(計画)	
	農業集落排水で整備し、農業集落排水で処理(既整備)	
	農業集落排水で整備し、公共下水道で処理(既整備)	
個別処理区域	上記以外	
行政区境界		

事業名	袖ヶ浦市 污水適正処理構想	図面番号	1 / 1
	市町村構想図 (整備・運営管理計画図)	縮尺	1/25,000
			令和4年12月
事業主	袖ヶ浦市	設計	中日本建設コンサルタント㈱

# 令和4年度袖ヶ浦市下水道事業における 経営指標について

令和4年度決算値と経営戦略の値との比較

(1)	経常収支比率について	…	P2
(2)	経費回収率について	…	P3
(3)	汚水処理原価について	…	P4
(4)	企業債残高対事業規模比率について	…	P5

資料1 『袖ヶ浦市下水道事業経営戦略』

## 令和4年度決算値と経営戦略の値との比較

(1) 経常収支比率について(基準外繰入金を除く)

$$((\text{経常利益(C)} - \text{基準外繰入金(D)}) \div \text{経常費用(G)}) \times 100\%$$

経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標で、100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示します。

令和4年度決算値は、公共下水道事業、農業集落排水事業ともに100%を下回っていることから、一般会計からの基準外繰入金により経営が成り立っていることを意味し、経営改善に向けた取組が必要です。

### 【公共下水道事業】

(消費税及び地方消費税抜)

区 分		年 度	令和4年度									
			計画	決算	比較	増減率(%)						
経	常	収	支	比	率	(%)	92.3%	93.4%	1.1	-		
	営	業	収	益	(A)	(百万円)	629	635	6	1.0		
	営	業	外	収	益	(B)	(百万円)	812	814	2	0.2	
	経	常	収	益	(A+B)	(C)	(百万円)	1,441	1,449	8	0.6	
	基	準	外	繰	入	金	(D)	(百万円)	234	245	11	4.7
	営	業	費	用	(E)	(百万円)	1,244	1,224	△20	△1.6		
	営	業	外	費	用	(F)	(百万円)	64	65	1	1.6	
	経	常	費	用	(E+F)	(G)	(百万円)	1,308	1,289	△19	△1.5	

### 【農業集落排水事業】

(消費税及び地方消費税抜)

区 分		年 度	令和4年度									
			計画	決算	比較	増減率(%)						
経	常	収	支	比	率	(%)	89.2%	88.7%	△0.5	-		
	営	業	収	益	(A)	(百万円)	40.4	37.1	△3.3	△8.2		
	営	業	外	収	益	(B)	(百万円)	243.6	251.7	8.1	3.3	
	経	常	収	益	(A+B)	(C)	(百万円)	284.0	288.8	4.8	1.7	
	基	準	外	繰	入	金	(D)	(百万円)	30.3	39.7	9.4	31.0
	営	業	費	用	(E)	(百万円)	255.8	253.1	△2.7	△1.1		
	営	業	外	費	用	(F)	(百万円)	28.5	27.8	△0.7	△2.5	
	経	常	費	用	(E+F)	(G)	(百万円)	284.3	280.9	△3.4	△1.2	

※他資料と単位が異なることがあるため、指標が一致しない場合があります。

(2) 経費回収率

(下水道使用料(A)÷汚水処理費(D)×100%)

経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標で、100%以上であることが求められます。数値が100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料の設定と使用料収入の確保、及び汚水処理費の削減が必要です。

令和4年度決算値は、公共下水道事業、農業集落排水事業ともに100%を下回っていることから、使用料収入が不足していることを示します。特に農業集落排水事業は、約50%と非常に低い割合となっています。

【公共下水道事業】

(消費税及び地方消費税抜)

区 分		年 度	令和4年度			
			計画	決算	比較	増減率(%)
経	費 回 収 率	(%)	86.0%	89.8%	3.8	-
	下 水 道 使 用 料 (A)	(百万円)	629	635	6	1.0
	汚 水 維 持 費 (B)	(百万円)	453	433	△ 20	△ 4.4
	汚 水 資 本 費 (C)	(百万円)	278	274	△ 4	△ 1.4
	汚 水 処 理 費 (D)	(百万円)	731	707	△ 24	△ 3.3

【農業集落排水事業】

(消費税及び地方消費税抜)

区 分		年 度	令和4年度			
			計画	決算	比較	増減率(%)
経	費 回 収 率	(%)	56.8%	53.8%	△ 3.0	-
	下 水 道 使 用 料 (A)	(百万円)	40.4	37.1	△ 3.3	△ 8.2
	汚 水 維 持 費 (B)	(百万円)	71.1	68.9	△ 2.2	△ 3.1
	汚 水 資 本 費 (C)	(百万円)	0.0	0.0	0.0	0.0
	汚 水 処 理 費 (D)	(百万円)	71.1	68.9	△ 2.2	△ 3.1

※他資料と単位が異なることがあるため、指標が一致しない場合があります。

(3) 汚水処理原価

(汚水処理費÷年間有収水量)

汚水処理原価は、有収水量1 m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費、汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標で、安価ほど良いことを示します。

令和4年度決算値について、公共下水道事業は、公費負担控除後の数値が国が定めた適正な使用料単価(150円/m<sup>3</sup>)と同等であることから、おおむね良好であると言えます。

農業集落排水事業は、適正な使用料単価(150円/m<sup>3</sup>)を上回っております。汚水処理費が有収水量に対して多額である状況です。

【公共下水道事業】

(消費税及び地方消費税抜)

区 分		年 度	令和4年度			
			計画	決算	比較	増減率(%)
公費負担控除前		(円/m <sup>3</sup> )	167.2	161.7	△ 5.5	-
	汚水処理費(A)	(千円)	782,113	762,617	△ 19,496	△ 2.5
	年間有収水量(B)	(千m <sup>3</sup> /年)	4,679	4,716	37	0.8
公費(分流式下水道等に要する経費)		(千円)	51,213	55,269	4,056	7.9
公費負担控除後		(円/m <sup>3</sup> )	156.2	150.0	△ 6.2	△ 4.0
	汚水処理費(C)	(千円)	730,900	707,348	△ 23,552	△ 3.2
	年間有収水量(D)	(千m <sup>3</sup> /年)	4,679	4,716	37	0.8

【農業集落排水事業】

(消費税及び地方消費税抜)

区 分		年 度	令和4年度			
			計画	決算	比較	増減率(%)
公費負担控除前		(円/m <sup>3</sup> )	509.3	481.0	△ 28.3	-
	汚水処理費(A)	(千円)	151,105	143,620	△ 7,485	△ 5.0
	年間有収水量(B)	(千m <sup>3</sup> /年)	296.7	298.6	1.9	0.6
公費(分流式下水道等に要する経費)		(千円)	80,031	74,753	△ 5,278	△ 6.6
公費負担控除後		(円/m <sup>3</sup> )	239.5	230.6	△ 8.9	△ 3.7
	汚水処理費(C)	(千円)	71,074	68,867	△ 2,207	△ 3.1
	年間有収水量(D)	(千m <sup>3</sup> /年)	296.7	298.6	1.9	0.6

※他資料と単位が異なることがあるため、指標が一致しない場合があります。

(4) 企業債残高対事業規模比率

((企業債現在高(A)－一般会計負担額(B))÷(営業収益(C)－受託工事収益(D)－雨水処理負担金(E))×100%)

企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

令和4年度決算値について、公共下水道事業は、使用料収入を企業債の返済に全額あてた場合、完済までおよそ5年かかり、農業集落排水事業は、およそ40年かかることを意味し、非常に高い数値であると言えます。

【公共下水道事業】

(消費税及び地方消費税抜)

区 分		令和4年度			
		計画	決算	比較	増減率(%)
企業債残高対事業規模比率	(%)	526	517	△ 9.0	-
企業債現在高(A)	(百万円)	3,922	3,887	△ 35	△ 0.9
一般会計負担額(B)	(百万円)	612	606	△ 6	△ 1.0
営業収益(C)	(百万円)	629	635	6	1.0
受託工事収益(D)	(百万円)	0	0	0	0.0
雨水処理負担金(E)	(百万円)	0	0	0	0.0

【農業集落排水事業】

(消費税及び地方消費税抜)

区 分		令和4年度			
		計画	決算	比較	増減率(%)
企業債残高対事業規模比率	(%)	3,522	3,835	313.0	-
企業債現在高(A)	(百万円)	1,604	1,604	0	0.0
一般会計負担額(B)	(百万円)	181.3	181.2	△ 0.1	△ 0.1
営業収益(C)	(百万円)	40.4	37.1	△ 3.3	△ 8.2
受託工事収益(D)	(百万円)	0	0	0	0.0
雨水処理負担金(E)	(百万円)	0	0	0	0.0

※他資料と単位が異なることがあるため、指標が一致しない場合があります。

## 袖ヶ浦市下水道事業経営戦略

〔 公共下水道事業  
農業集落排水事業 〕

(計画期間：令和2年度～令和11年度)

令和2年2月策定

令和5年2月改定

袖ヶ浦市 都市建設部 下水対策課

# 目次

第1章 経営戦略について	1
1-1. 経営戦略策定の目的	1
1-2. 経営戦略とは	1
1-3. 本市における経営戦略の考え方	1
第2章 下水道事業の概要	2
2-1. 事業の現状	2
2-2. 下水道使用料体系	5
2-3. 組織体制	5
2-4. 民間活力の活用状況	6
2-5. 経営比較分析表等を活用した現状分析	6
第3章 将来の事業環境	8
3-1. 人口の見通し	8
3-2. 下水道有収水量の見通し	9
3-3. 使用料収入の見通し	9
3-4. 施設の見通し	10
第4章 経営の基本方針	11
4-1. 経営の基本方針	11
4-2. 計画期間	11
第5章 投資・財政計画(収支計画)	12
5-1. 計画策定方針	12
5-2. 投資・財政計画の策定	13
5-3. 経営状況の見通し	14
第6章 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組で今後検討予定の取組の概要	18
6-1. 投資計画	18
6-2. 財源計画	18
6-3. 投資以外の経費の取組	18
第7章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項	19
別表 投資・財政計画(収支計画)	
公共下水道事業+農業集落排水事業	20
公共下水道事業	22
農業集落排水事業	24

## 第1章 経営戦略について

### 1-1. 経営戦略策定の目的

本市では、下水道事業として、公共下水道事業、農業集落排水事業を実施し、公衆衛生の向上と公共用水域の水質保全に寄与して参りました。

しかし、近年では下水道施設の老朽化に伴う更新投資の増大が見込まれる一方で、節水型機器の普及等により料金収入の低迷が想定され、下水道事業運営基盤の強化が喫緊の課題となっています。

このような状況のなか、将来に渡り持続的に下水道事業を運営していくためには、自らの経営についての確かな現状把握を行った上で、中長期的な視野に基づく計画的な経営に取り組み、徹底した効率化、経営健全化を行うことが必要です。そこで、中長期的な視点に立ち、現状や課題を整理したうえで、経営基盤の強化と財政マネジメントの向上を図るための基本計画となる『下水道事業経営戦略』を策定します。

### 1-2. 経営戦略とは

『経営戦略』とは、下水道事業を始めとする各公営企業が、将来にわたって安定的に事業を継続していくための中長期的な経営の基本計画です。その中心となる『投資・財政計画』は、施設・設備に関する投資の見通しを試算した計画(投資試算)と、財源の見通しを試算した計画(財源試算)を構成要素とし、投資以外の経費も含めた上で、収入と支出が均衡するよう調整した中長期の収支計画です。

なお、平成31年3月に総務省から通知された『「経営戦略」の策定・改定の更なる推進について』においては、各地方公共団体に対して令和2年度までに「経営戦略」を策定するよう要請しています。

### 1-3. 本市における経営戦略の考え方

中長期的な観点から、今後10年間(令和2～11年度)の下水道事業経営を展望し、経営基盤の強化に向けた取組の方向性や財政面での見通しを明らかにします。

なお、本市では令和2年4月1日に下水道事業への地方公営企業法を一部適用し、官公庁会計から公営企業会計へ会計方式を移行しました。公営企業を取り巻く経営環境は、地域の人口動向等に伴うサービス需要の変化や、保有する施設の老朽化に伴う更新の増大など厳しさを増しており、不断の経営健全化の取り組みが求められています。本戦略は、これを見据えて策定するものです。

## 第2章 下水道事業の概要

### 2-1. 事業の現状

下水道事業は、汚水の排除による生活環境の改善や公共用水域の水質の保全並びに雨水の排除による浸水の防除のために欠くことのできない重要な役割を担っています。本市では、下水道事業として、公共下水道事業(汚水・雨水)、農業集落排水事業(汚水)を実施しています。

#### (1) 公共下水道事業の現状

公共下水道事業(汚水)は、昭和49年に当初事業認可を取得した後、昭和53年に特別会計を設置し、昭和59年から分流式下水道として一部区域の供用を開始しました。平成30年度末時点の全体計画面積は汚水1,418.7ha、雨水1,149.0ha、事業計画面積は汚水1,063.0ha、雨水780.0haとなっています。

令和3年度末時点の汚水整備済面積は1,042.0haとなっており、概ね汚水管路の整備は完了しています。ただし、処理施設については、東京湾流域別下水道整備総合計画の方針に整合を図るため、施設の高度処理化を進める必要があります。

なお、雨水事業については、一般会計で会計処理を行うとともに、土木管理課において維持管理を実施しています。

表1 公共下水道事業(汚水)の概要(令和3年度末時点)

		袖ヶ浦処理区
全体計画面積 (松川地区を含む)※1		汚水 1,418.7ha 雨水 1,149.0ha
事業計画(事業認可)面積 (松川地区を含む)※1		汚水 1,063.0ha 雨水 780.0ha
現在整備済面積 (松川地区を含む)※1		汚水 1,042.02ha 雨水 780.0ha
建設開始年月日		昭和49年4月1日
供用開始年月日		昭和59年4月1日
特別会計設置年月日		昭和53年3月15日
地方公営企業法の適用区分		令和2年4月1日適用(一部適用)
処理区域内人口密度※2		42人/ha(=44,264人/1042.02ha)
流域下水道等への接続の有無		無
汚水処理施設 (分流式)	名称	袖ヶ浦終末処理場
	供用開始	昭和59年4月1日
	処理方式※3	<水処理> 標準活性汚泥法 <汚泥処理> 汚泥濃縮 + 汚泥脱水
	現有処理能力	21,600m <sup>3</sup> /日
汚水ポンプ場	名称	横田汚水中継ポンプ場
	供用開始	平成13年4月1日
	現有揚水能力	1.34m <sup>3</sup> /分
汚水マンホール形式ポンプ場		22箇所
整備済管渠延長		251km

※1 松川地区は農業集落排水事業で整備し管理されているが、流末を公共下水道に接続して汚水処理を行っていることから、下水道計画上は公共下水道事業区域に位置付けています。

※2 処理区域内人口密度 = 供用開始人口(現在処理区域内人口)/現在整備済面積(現在処理区域面積)

※3 全体計画における処理方式：嫌気無酸素好気法(凝集剤添加)+急速ろ過

## (2) 農業集落排水事業の現状

農業集落排水事業は、農業用排水の水質保全、農業用排水の施設の機能維持並びに農村生活環境の改善を図り、併せて公共用水域の水質保全を目的とし、平成5年に袖ヶ浦東部地区の事業認可を取得しました。また、同年には特別会計を設置するとともに鋭意事業の進捗を図り、平成27年度に袖ヶ浦東部地区、平岡地区、松川地区の施設整備が全て完了しました。

このうち、松川地区については公共下水道施設に接続され、汚水処理は公共下水道事業の袖ヶ浦終末処理場で実施しています。

表2 農業集落排水事業(汚水)の概要(令和3年度末時点)

		袖ヶ浦東部地区	平岡地区	松川地区
全体計画面積(汚水)		98.0ha	72.0ha	28.0ha
事業計画(事業認可)面積(汚水)		98.0ha	72.0ha	28.0ha
現在整備済面積(汚水)		98.0ha	72.0ha	28.0ha
建設開始年月日		平成5年7月8日	平成18年4月1日	平成9年7月1日
供用開始年月日		平成10年4月1日	平成24年4月1日	平成15年4月1日
特別会計設置年月日		平成5年9月20日		
地方公営企業法の適用区分		令和2年4月1日適用(一部適用)		
処理区域内人口密度※1		21人/ha(=4,187人/198ha)		
流域下水道等への接続の有無		無		
汚水処理施設	名称	袖ヶ浦東部浄化センター		袖ヶ浦終末処理場で処理を実施
	供用開始	平成10年4月1日		
	処理方式	<水処理> JARUS-XIVH型 <汚泥処理> 汚泥濃縮+汚泥脱水		
	現有処理能力	1,499m <sup>3</sup> /日		
汚水マンホール形式ポンプ場		55箇所(袖ヶ浦東部地区14、平岡地区31、松川地区10)		
整備済管渠延長		58km		

※1 処理区域内人口密度 = 供用開始人口(現在処理区域内人口)/現在整備済面積(現在処理区域面積)

## (3) 整備状況

公共下水道事業及び農業集落排水事業の整備人口(供用開始人口)を下図に示します。

令和3年度末時点では、市人口65,415人に対し、整備人口(供用開始人口)は48,451人(公共下水道事業44,264人+農業集落排水事業4,187人)となっており、普及率(整備人口/市人口)は74%に達しています。残りの26%は下水処理区域外であり、汚水管渠の整備は概ね完了しています。

下水道整備状況図を次ページに示します。(「図2 令和3年度末における下水道整備状況図(汚水)」を参照)

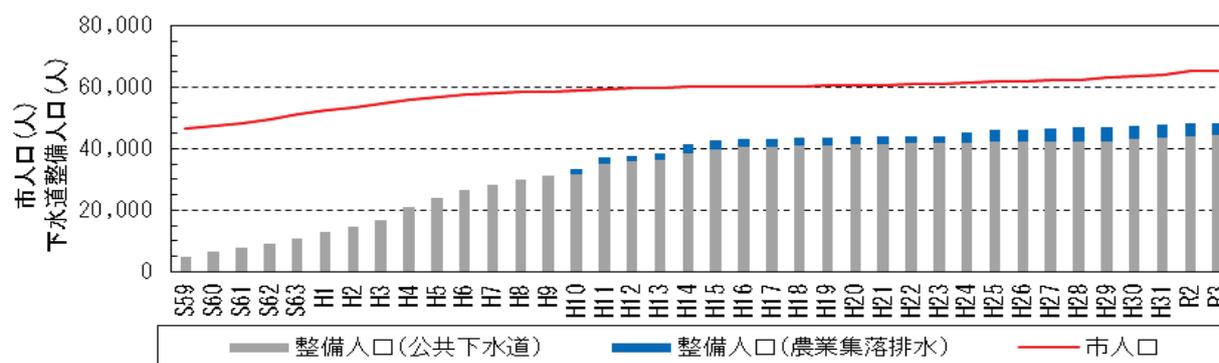


図1 下水道整備人口(供用開始人口)の推移



## 2-2. 下水道使用料体系

現行の下水道使用料は、平成 23 年度に算定期間を平成 23 年度から平成 26 年度の 4 年間とする料金改定を行い、維持管理費の 100%を使用料で充当するとともに、資本費のうちの利子分において、一般会計からの財源不足分に対する基準外繰入金を概ね半額にすることを目標に設定したものです。

その後、平成 27 年度及び平成 30 年度に料金改定の検討を行いました。改定時の目標を上回り、資本費のうち利子分が全額賄えていたことから、料金改定を見送りました。また、本戦略に基づき、令和 3、4 年度にかけて料金改定の検討を行いました。新型コロナウイルス感染症拡大や物価高などの社会情勢から、市民負担の軽減を図り、当面の間現行の料金を据え置くこととしています。

しかしながら、令和 3 年度決算における経費回収率は公共下水道事業 92.5%、農業集落排水事業 65.1%となっており、事業に必要な費用を使用料で賄えておらず、一般会計からの基準外繰入金に依存している状況で、経営の健全化と適正な料金設定が必要です。

なお、農業集落排水事業は、市内汚水処理施設利用者へのサービス公平性の観点から、下水道使用料と同じ料金体系としています。

現在の公共下水道使用料及び農業集落排水使用料の料金体系を以下に示します。

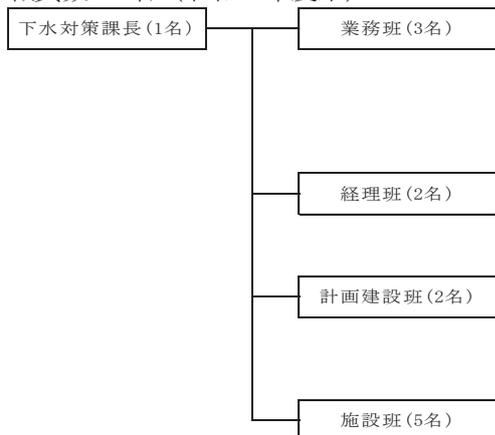
表 3 公共下水道使用料・農業集落排水使用料の料金体系

区分	汚水排除量		料金 (税込)
一般汚水	基本額	20 立方メートルまで	2,158.20 円
	超過額 1 立方メートル につき	21 立方メートルから 40 立方メートルまで	126.50 円
		41 立方メートルから 60 立方メートルまで	148.50 円
		61 立方メートルから 100 立方メートルまで	172.70 円
		101 立方メートルから 300 立方メートルまで	188.10 円
		301 立方メートルから 500 立方メートルまで	205.70 円
		501 立方メートル以上	224.40 円
臨時用	1 立方メートルにつき		204.60 円

※2ヶ月分の料金であり、汚水排除量が 20 立方メートルに満たない場合は 20 立方メートルの料金を適用します。ただし、臨時用は除く。

## 2-3. 組織体制

職員数 13 名 (令和 3 年度末)



- 1 受益者負担金及び分担金等の賦課徴収に関する事。
- 2 使用料等の賦課徴収に関する事。
- 3 水洗化普及に関する事。
- 4 水洗便所改造事業助成に関する事。
- 5 下水道事業運営審議会に関する事。
- 6 下水道及び農業集落排水の供用開始区域の公示に関する事。
- 7 課の庶務に関する事。
- 1 下水道事業会計予算並びに決算に関する事。
- 2 下水道事業会計に係る市債並びに一時借入金に関する事。
- 3 消費税の申告に関する事。
- 4 公共下水道及び農業集落排水の統計調査に関する事。
- 1 公共下水道及び農業集落排水の建設に関する事。
- 2 公共下水道及び農業集落排水の工事に係る補償に関する事。
- 3 公共下水道及び農業集落排水の企画、調査に関する事。
- 4 下水道事業の都市計画決定及び事業認可に関する事。
- 5 公共下水道区域外流入に関する事。
- 1 下水道台帳の整備及び保管に関する事。
- 2 公共下水道及び農業集落排水の占用に関する事。
- 3 公共下水道施設及び農業集落排水施設の維持管理に関する事。
- 4 除害施設、特定施設の設置及び指導取締りに関する事。
- 5 除害施設、特定施設の立入検査及び水質検査に関する事。
- 6 下水道事業管理者以外の者の行う下水道工事等に関する事。
- 7 排水設備設置確認申請に関する事。
- 8 指定排水設備業者及び責任技術者に関する事。
- 9 公共汚水枡設置承諾書に関する事。
- 10 宅地開発等に係る計画調整及び指導に関する事。
- 11 汚水に係る建築確認の意見に関する事。
- 12 井戸メーターに関する事。

図 3 組織体系・事務分掌

## 2-4. 民間活力の活用状況

公共下水道事業、農業集落排水事業については、包括的民間委託により民間の活力を活用し、排水処理施設について施設管理の効率化を図るとともに、放流基準内で処理を実施しています。

## 2-5. 経営比較分析表等を活用した現状分析

### (1) 公共下水道事業

<経営の健全性・効率性について>

公共下水道事業の経常収支比率は令和3年度に減少していますが、今後は約94%で推移していくものと見込まれます。また、経費回収率が令和元年度に減少していますが、これは打切り決算により使用料収入が減少したことが要因です。袖ヶ浦駅海側の住宅の張り付きや、椎の森工業団地Ⅱ期地区の工場の操業により使用料収入が増加しましたが、汚水処理費も増加するため、約89%で推移していくものと見込まれます。

汚水処理原価類は、類似団体平均値よりも良好な数値となっており、これまで費用の削減を推進してきた成果と考えます。

以上のことから、経営状況は類似団体と比較すると良好な水準であり、椎の森工業団地Ⅱ期地区の操業等により一時的には使用料収入の増加が見込まれるものの、近年の節水意識の向上や節水型機器の普及により長期的には使用料収入の減少が予想されることから、今後も更なる経費の削減等に努める必要があります。

<老朽化の状況について>

公共下水道事業は、急速に整備した施設の老朽化による大量更新期の到来に備え、ストックマネジメント手法による適切な資産管理を推進します。

表4 公共下水道事業の経営指標(令和3年度) ※表中上段：本市当該値、表中下段：類似団体平均値

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
①経常収支比率(%)	86.21	81.91	87.43	97.7	95.9
※1	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
②経費回収率(%)	91.52 (96.54)	92.96 (95.40)	79.74 (94.69)	96.25 (94.97)	92.47 ( - )
③汚水処理原価(円)	156.14 (162.81)	153.49 (163.20)	150.37 (159.78)	137.91 (159.49)	145.21 ( - )
④施設利用率(%)	62.02 (64.96)	60.01 (65.04)	62.43 (68.31)	65.23 (65.28)	64.9 ( - )
⑤水洗化率(%)	96.58 (92.30)	96.82 (92.55)	97.01 (92.62)	97.23 (92.72)	97.4 ( - )

※出典：経営比較分析表(令和3年度決算)

※1 令和2年度に地方公営企業法を一部適用したため、経営の健全性を示す収益的収支比率が経常収支比率に変更となった。

※ 経常収支比率(収益的収支比率)は、一般会計からの基準外繰入金を除外して算出した値であり、経営比較分析表値と異なるため、類似団体平均値は記載していない。

※ 令和元年度以前は収益的収支比率を記載

収益的収支比率(%)=総収益÷(総費用+地方債償還金)×100

・・・100%以上が望ましい

<各指標の算出方法>

① 経常収支比率(%)=収益的収益÷収益的費用×100

・・・100%以上が望ましい

② 経費回収率(%)=下水道使用料÷汚水処理費(公費負担分を除く)×100

・・・100%以上が望ましい

③ 汚水処理原価(円)=汚水処理費(公費負担分を除く)÷年間有収水量

・・・低いほうが望ましい

④ 施設利用率(%)=晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100

・・・高いほうが望ましい

⑤ 水洗化率(%)=現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100

・・・100%が望ましい

## (2) 農業集落排水事業

### <経営の健全性・効率性について>

農業集落排水事業は人口密度の低い地域を整備することから、公共下水道事業に比べると経費回収率が低く、汚水処理原価が高くなっており、水洗化率の向上対策や維持管理費等の更なる縮減を図っていく必要があります。また、経費回収率が令和元年度に減少していますが、これは打切り決算により使用料収入が減少したことが要因です。

施設利用率については、水洗化率の上昇に伴い改善の傾向が見られます。ただし、水洗化率については類似団体平均を下回っており、引き続き水洗化率上昇に向けた取り組みが必要です。

### <老朽化の状況について>

農業集落排水施設は、供用開始から年数が浅いため顕著な老朽化はありませんが、今後は施設の計画的な改良・更新が必要です。そのため、ストックマネジメント手法により、効率的かつ効果的な維持管理を推進します。

表5 農業集落排水事業の経営指標(令和3年度) ※表中上段：本市当該値、表中下段：類似団体平均値

項目	平成29年度	平成30年度	令和元年度	令和2年度	令和3年度
①経常収支比率(%)	98.53	99.44	100.92	93.7	93.2
※1	( - )	( - )	( - )	( - )	( - )
②経費回収率(%)	68.07 (59.80)	66.78 (57.77)	49.93 (57.31)	70.01 (57.08)	65.09 ( - )
③汚水処理原価(円)	195.80 (263.76)	197.77 (274.35)	221.08 (273.52)	178.91 (274.99)	191.75 ( - )
④施設利用率(%)	48.57 (51.75)	49.23 (50.68)	47.70 (50.14)	47.16 (54.83)	46.5 ( - )
⑤水洗化率(%)	77.39 (84.84)	78.16 (84.86)	78.74 (84.98)	78.08 (84.70)	79.3 ( - )

※出典：経営比較分析表(令和3年度決算)

※1 令和2年度に地方公営企業法を一部適用したため、経営の健全性を示す収益的収支比率が経常収支比率に変更となった。

※ 経常収支比率(収益的収支比率)は、一般会計からの基準外繰入金を除外して算出した値であり、経営比較分析表値と異なるため、類似団体平均値は記載していない。

※ 令和元年度以前は収益的収支比率を記載

収益的収支比率(%)=総収益÷(総費用+地方債償還金)×100 ……100%以上が望ましい

<各指標の算出方法>

① 経常収支比率(%)=収益的収益÷収益的費用×100 ……100%以上が望ましい

② 経費回収率(%)=下水道使用料÷汚水処理費(公費負担分を除く)×100 ……100%以上が望ましい

③ 汚水処理原価(円)=汚水処理費(公費負担分を除く)÷年間有収水量 ……低いほうが望ましい

④ 施設利用率(%)=晴天時一日平均処理水量÷晴天時現在処理能力×100 ……高いほうが望ましい

⑤ 水洗化率(%)=現在水洗便所設置済人口÷現在処理区域内人口×100 ……100%が望ましい

### 第3章 将来の事業環境

#### 3-1. 人口の見通し

##### (1) 行政人口

国立社会保障・人口問題研究所(以下「社人研」という。)によれば、本市の行政人口は令和2年度をピークに減少に転じるとされています。(『日本の地域別将来推計人口(平成30年推計)』による。)

しかし、本市の現在の人口は、これまでの計画的なまちづくりの効果により増加を続けておりますが、今後、少子化による若年層の減少や晩婚化等の影響を受け、10年以内には減少に転じると予測しています。

##### (2) 下水道整備人口(供用開始人口)

公共下水道事業、農業集落排水事業ともに、汚水管渠の整備は概ね完了しています。そのため、下水道整備人口は行政人口と同様の増減傾向で推移すると想定します。

##### (3) 水洗化人口

水洗化人口については、下水道整備人口に水洗化率の目標値(現時点から20年後に100%)を乗じて将来値を見通しました。

当面は、行政人口の増加や水洗化率の上昇によって水洗化人口は増加すると見込まれますが、将来的には減少傾向に転じると予測されます。

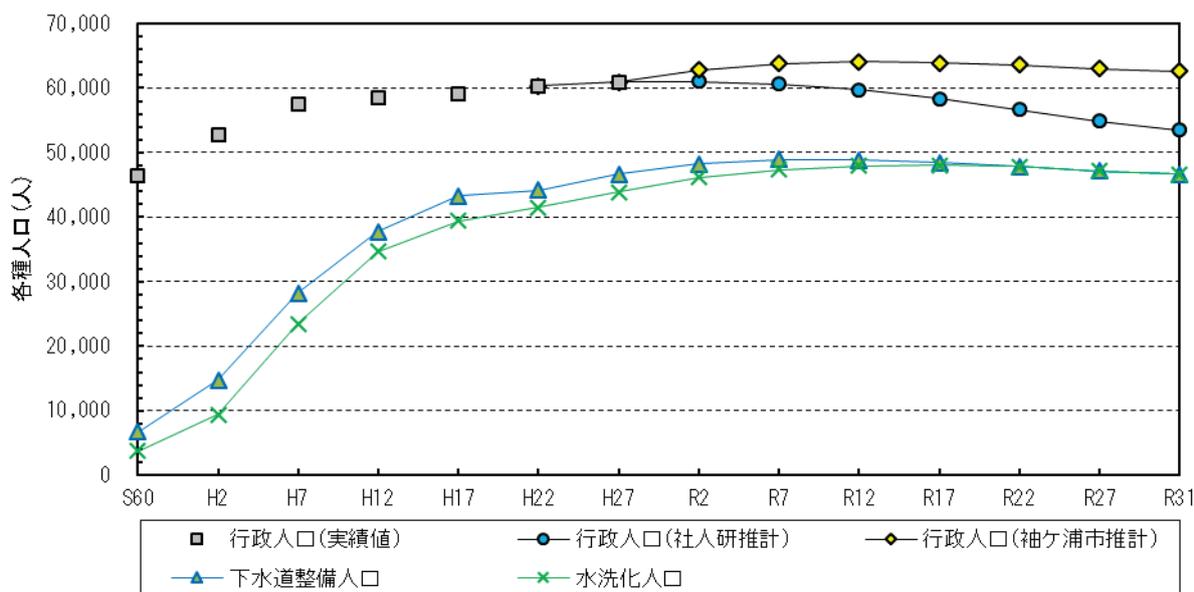


図4 各種人口の推移

### 3-2. 下水道有収水量の見通し

#### (1) 水利用状況

実績に基づく一人一日平均使用水量(生活用水)は下表のとおりとなっています。令和2年度、3年度については、新型コロナウイルス感染症拡大防止による在宅水需要により増加していると推測されます。

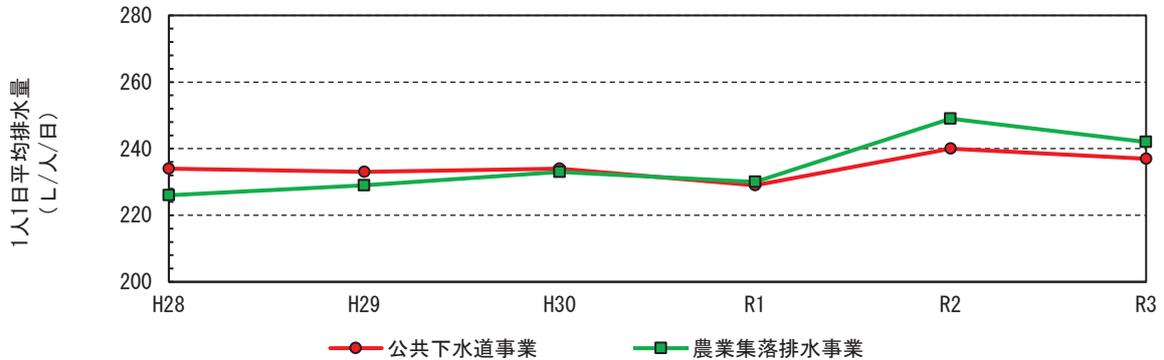


図5 下水道の一人一日平均排水量の推移

#### (2) 下水道有収水量

下水道有収水量(下水処理場で処理した全汚水量のうち、下水道使用料徴収の対象となる水量)は、椎の森工業団地Ⅱ期地区や袖ヶ浦駅海側の供用開始により、堅調に推移することが見込まれますが、将来的には人口減少に応じて微減傾向に転じると予測されます。

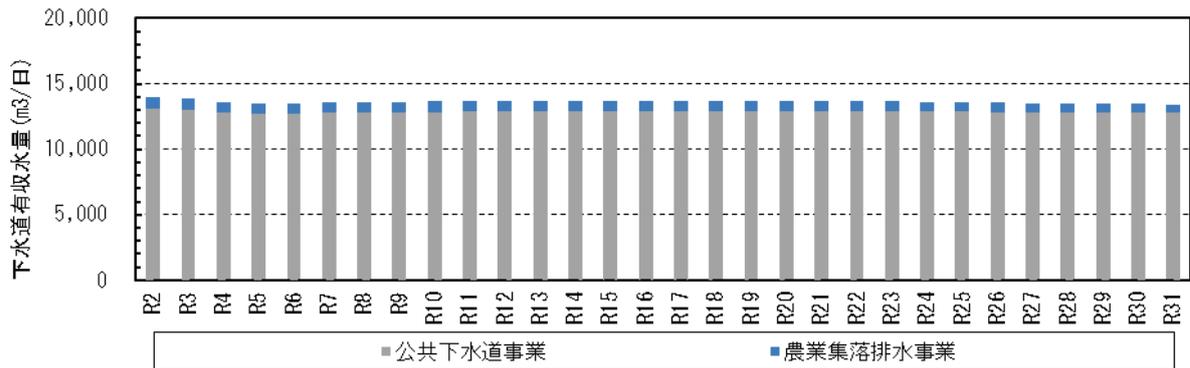


図6 下水道有収水量の推移

### 3-3. 使用料収入の見通し

当面は、椎の森工業団地Ⅱ期地区や袖ヶ浦駅海側の供用開始により、下水道有収水量、使用料収入とも堅調に推移することが想定されますが、将来的には人口の減少に応じて微減傾向に転じると予測されます。

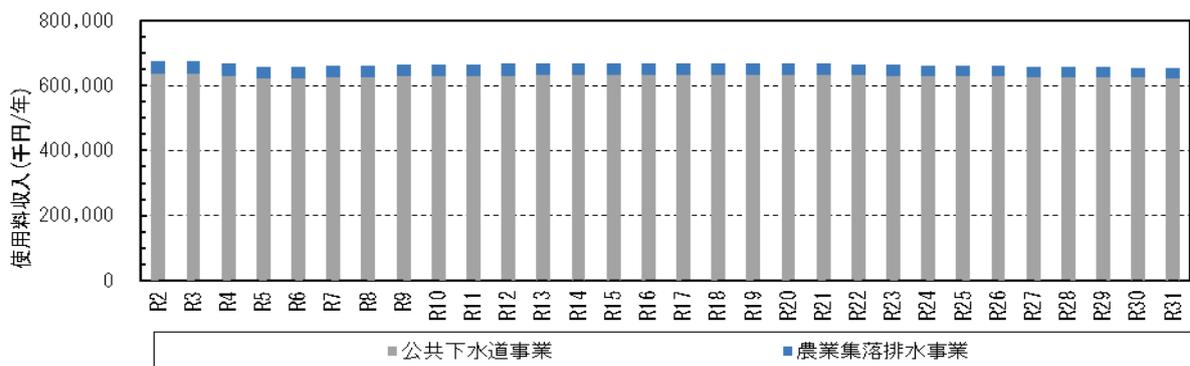


図7 使用料収入の推移

### 3-4. 施設の見直し

日常生活や社会活動に重大な影響を及ぼす事故の発生や下水道機能の停止を未然に防止するため、下水道施設全体を一体的に捉えた計画的/効率的な維持管理や改良・更新を推進するための手法として、ストックマネジメントがあります。本市では、平成30年3月に長期的な改良・更新需要の見直しを立て、『袖ヶ浦市下水道ストックマネジメント実施方針』を策定しました。

今後は、ストックマネジメント手法により改良・更新需要を見直し、計画的かつ効率的な施設管理を推進します。

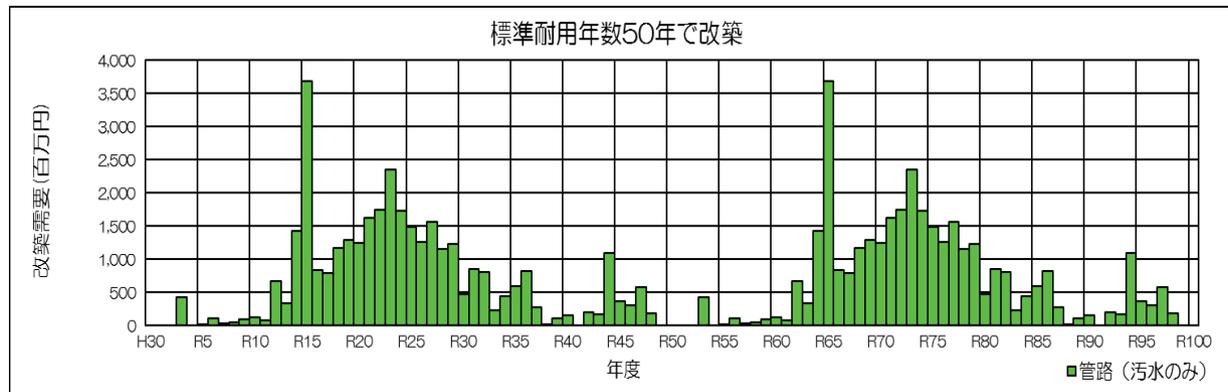


図8 管路施設の改良・更新需要の見直し(公共下水道事業)

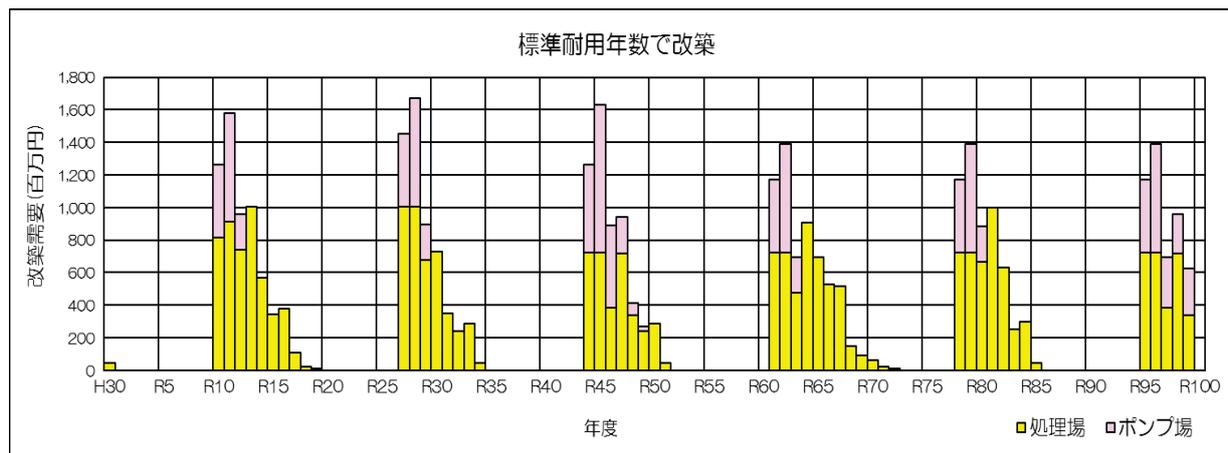


図9 処理場・ポンプ場施設の改良・更新需要の見直し(公共下水道事業)

## 第4章 経営の基本方針

豊かな自然環境である河川やため池などの水質汚染を防ぎ、安全で快適な市民生活を実現するために、本市の下水道事業の現状を踏まえ、経営の基本方針を以下のとおり設定します。

### 4-1. 経営の基本方針

#### (1) 地方公営企業法の適用

地方公営企業法の一部適用により、独立採算性、および透明性を高め、経営状況を分かりやすく提供できるよう検討を進めます。(令和2年4月1日適用)

#### (2) 効率的な事業執行

これまでと同様に包括的民間委託等により、業務の効率化とコスト削減に取り組みます。

#### (3) 計画的な改良・更新事業の推進

管渠をはじめとした下水道施設の延命化と、その延命化や維持管理に要する費用の平準化を図ることを目的としたストックマネジメント手法により、国の下水道ストックマネジメント支援制度を活用しながら計画的な改良・更新事業を推進し、事業費の平準化や施設の長寿命化を図ります。

#### (4) 水洗化率の向上

普及促進については、これまで下水道未接続者への戸別訪問及び水洗化促進の文書を送付するなど水洗化率の向上対策を行ってきました。今後も引き続き啓発活動やホームページを活用した広報活動、マンホールカードの配布によって下水道の認知度の向上を図り、下水道使用料の確保に努めます。

### 4-2. 計画期間

本戦略の計画期間は、令和2年度から令和11年度までの10年間とします。

## 第5章 投資・財政計画(収支計画)

### 5-1. 計画策定方針

#### 5-1-1. 投資の方針

本戦略では、今後30年間の事業量の見通しを整理しました。以下に、新設及び改良・更新需要の概要を示します。

##### (1) 新設需要

＜袖ヶ浦終末処理場の高度処理化＞

公共下水道事業の袖ヶ浦終末処理場については、東京湾流域別下水道整備総合計画の方針に整合を図るため、施設の高度処理化の検討を進めます。具体的には、現在の処理方式である『標準活性汚泥法』から、『嫌気無酸素好気法(凝集剤添加)+急速ろ過法』への変更を検討していることから、変更する場合の費用を計上しました。

##### (2) 改良・更新需要

耐用年数については国より示されている標準耐用年数を採用し、土木建築施設は耐用年数50年、機械電気設備は耐用年数15年として、将来の改良・更新需要を整理しました。

ただし、年間投資額が20億円を超える場合には、事業の前倒しや先送りを行い、費用の平準化を図ります。(なお、今回の試算では反映しておりませんが、今後はストックマネジメント手法により改良・更新需要を見直し、投資額の抑制を図る予定です。)

##### (3) その他の需要

平成30年度から令和4年度を計画期間とする『袖ヶ浦市下水道総合地震対策計画』に基づき、公共下水道事業における管路施設の耐震化やマンホールトイレシステムの導入を図ります。

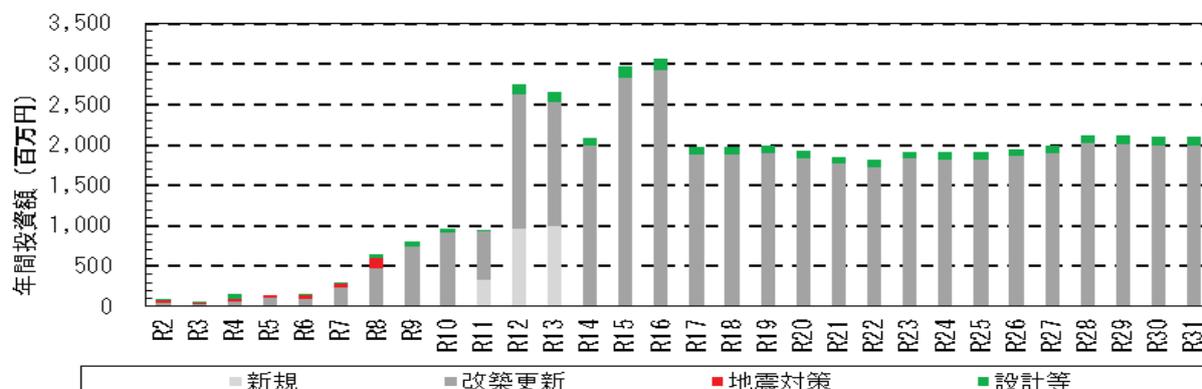


図10 年間投資額(公共下水道事業)

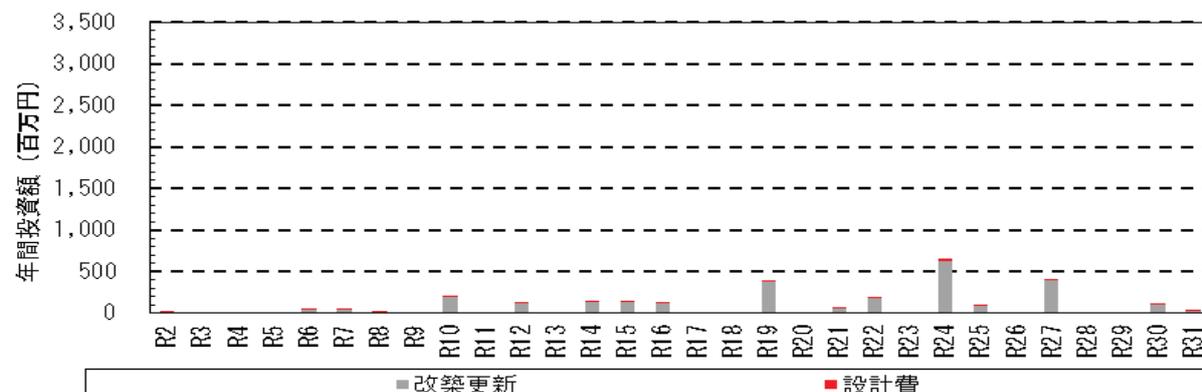


図11 年間投資額(農業集落排水事業)

## 5-1-2. 財源の方針

### (1) 下水道使用料

下水道使用料については、将来予測される有収水量を基に将来の収納額を設定しました。

### (2) 交付金、企業債

将来の投資に対する財源として、交付金、企業債を想定しました。

### (3) 一般会計繰入金

使用料収入及び基準内繰入金で賄えない汚水資本費については、基準外繰入金で補てんしておりますが、資本的収支に関して基準外繰入金を抑制するため、必要に応じた資本費平準化債の発行を検討しました。

## 5-1-3. 投資以外の経費の方針

### (1) 職員給与費に関する事項

今後の業務内容や業務量が不透明であるため、損益勘定職員に係る職員給与費は令和4年度の予算額を基に将来値を設定しました。一方、資本勘定職員に係る職員給与費は、過年度の建設改良費と職員給与費の相関を整理し、これを基に将来値を設定しました。

### (2) 維持管理費に関する事項

維持管理費は、汚水量の増減に応じて変化する変動費と、変化しない固定費に区分し、将来値を設定しました。

## 5-2. 投資・財政計画の策定

前項の方針を踏まえ、本戦略の計画期間である令和2～11年度の投資・財政計画を別表に示します。

### 5-3. 経営状況の見通し（4つの指標により推計）

#### (1) 経常収支比率（経常収益÷経常費用×100%）

経常収支比率は、使用料収入や一般会計からの繰入金等の収益で、維持管理費や支払利息等の費用をどの程度賄えているかを表す指標です。当該指標は、単年度の収支が黒字であることを示す100%以上となっていることが求められます。数値が100%未満の場合、単年度の収支が赤字であることを示しているため、経営改善に向けた取組が必要になります。

本市においては、公共下水道事業、農業集落排水事業ともに健全とされる100%を下回って推移する見込みで、一般会計からの基準外繰入金により不足する収益を賄う必要がありますが、基準外繰入金に頼らず自立した運営基盤を構築するため、地方公営企業法適用後の収支を勘案のうえ、使用料改定や費用の抑制により一層の経営の健全化を図ります。

#### 【公共下水道事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
経常収支比率(%)	97.7	95.9	92.3	94.3	94.0	94.0	94.0	94.0	94.1	94.2
経常収益(百万円)	1,199	1,206	1,207	1,199	1,158	1,145	1,150	1,158	1,173	1,222
経常費用(百万円)	1,227	1,257	1,308	1,272	1,232	1,218	1,224	1,232	1,247	1,297

※経常収益には基準外繰入金を含めていません。

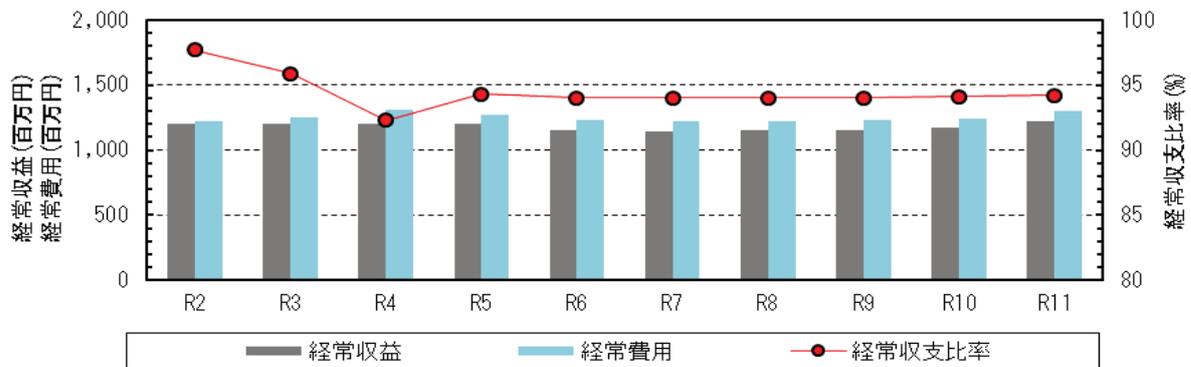


図12 経常収支比率の推移(公共下水道事業)

#### 【農業集落排水事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
経常収支比率(%)	93.7	93.2	89.2	89.4	89.0	89.0	89.0	89.0	88.9	89.2
経常収益(百万円)	262.7	258.8	253.7	242.3	232.0	231.2	232.3	232.4	230.8	239.2
経常費用(百万円)	280.3	277.6	284.3	270.9	260.7	259.9	261.0	261.2	259.7	268.2

※経常収益には基準外繰入金を含めていません。

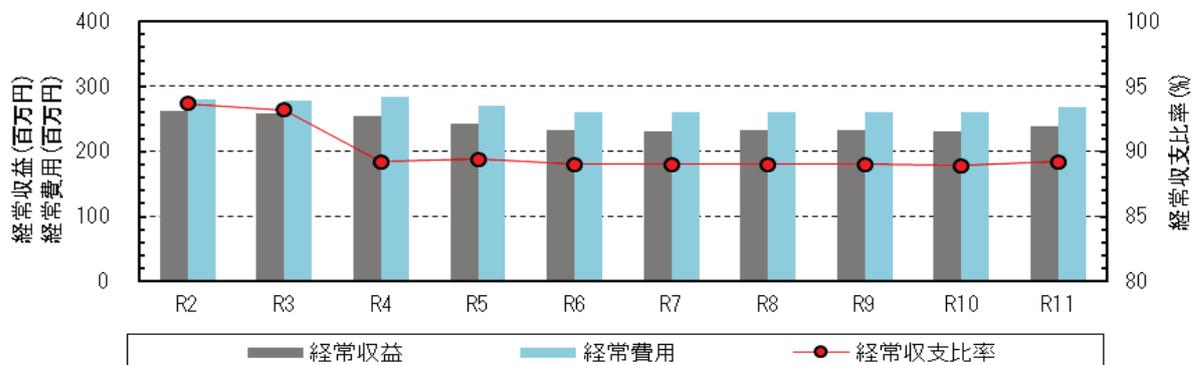


図13 経常収支比率の推移(農業集落排水事業)

## (2) 経費回収率(下水道使用料÷汚水処理費×100%)

経費回収率は、使用料で回収すべき経費をどの程度使用料で賄えているかを表した指標です。当該指標は、使用料で回収すべき経費を全て使用料で賄えている状況を示す 100%以上であることが求められます。数値が 100%を下回っている場合、汚水処理に係る費用が使用料以外の収入により賄われていることを意味するため、適正な使用料収入の確保及び汚水処理費の削減が必要です。

本市においては、公共下水道事業、農業集落排水事業ともに健全とされる 100%を下回って推移する見込みで、一般会計からの基準外繰入金により不足する収益を賄う必要がありますが、使用料改定や費用の抑制により、基準外繰入金に頼らない自立した運営基盤の構築を目指します。

### 【公共下水道事業】

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
経費回収率(%)	96.2	92.5	86.0	89.4	89.4	89.4	89.3	89.3	89.3	89.4
下水道使用料(百万円/年)	636	637	629	621	622	625	626	629	628	630
汚水処理費(百万円/年)	661	689	731	695	696	699	701	704	703	705

※汚水処理費は公費負担(分流式下水道等に要する経費)を控除した値を示します。

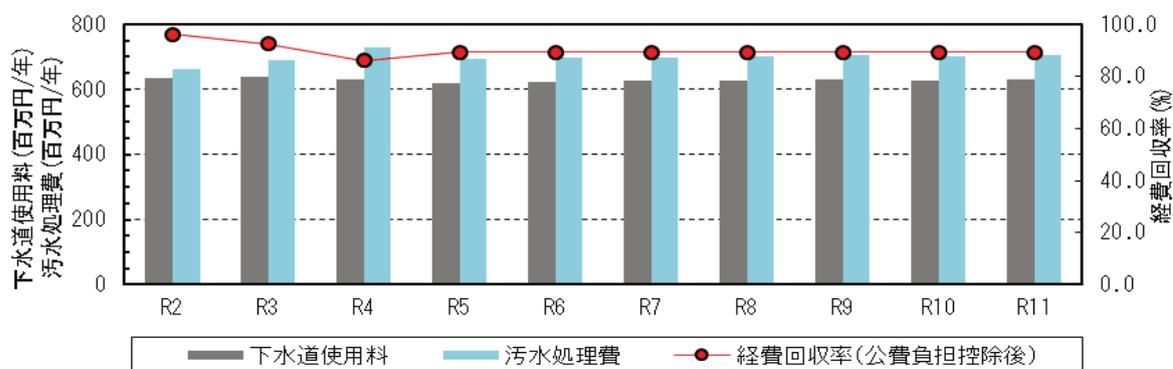


図 14 経費回収率の推移(公共下水道事業)

### 【農業集落排水事業】

	2020	2021	2022	2023	2024	2025	2026	2027	2028	2029
	R2	R3	R4	R5	R6	R7	R8	R9	R10	R11
経費回収率(%)	70.1	65.1	56.8	56.0	55.8	55.8	55.7	55.7	55.5	55.3
下水道使用料(百万円/年)	40.0	38.8	40.4	36.4	36.3	36.3	36.2	36.2	36.0	35.9
汚水処理費(百万円/年)	57.1	59.6	71.1	65.0	65.0	65.0	65.0	65.0	64.9	64.9

※汚水処理費は公費負担(分流式下水道等に要する経費)を控除した値を示します。

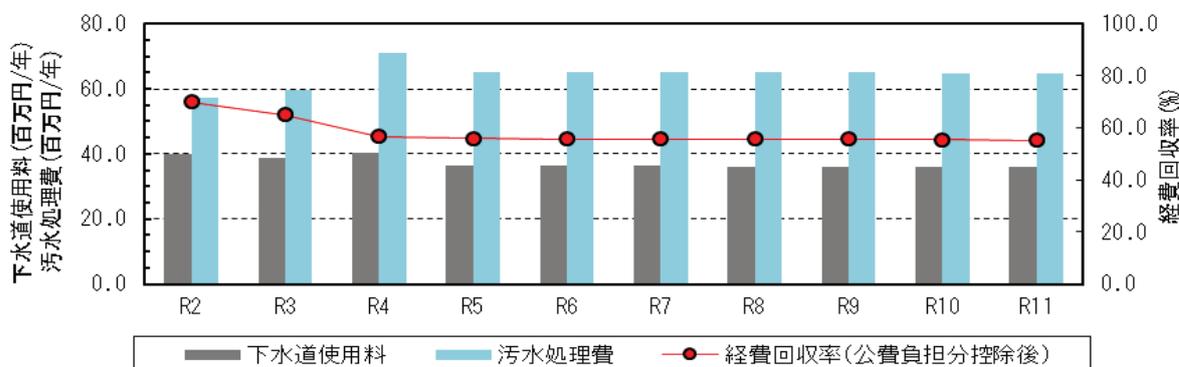


図 15 経費回収率の推移(農業集落排水事業)

### (3) 汚水処理原価(汚水処理費÷年間有収水量)

汚水処理原価は、有収水量 1m<sup>3</sup>あたりの汚水処理に要した費用であり、汚水資本費、汚水維持管理費の両方を含めた汚水処理に係るコストを表した指標で、安価ほど良いことを示します。

公共下水道事業については、公費負担分(分流式下水道等に要する経費)を控除した汚水処理原価は約 150 円/m<sup>3</sup>で推移します。一方、農業集落排水事業の汚水処理原価は増加傾向が予測され、計画最終年度には約 221.7 円/m<sup>3</sup>になる見込みです。これは、人口減少による有収水量の減収を見込んだものです。

#### 【公共下水道事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
公費負担控除前(円/m <sup>3</sup> )	144.1	152.8	167.2	175.7	166.5	164.3	164.3	164.9	166.8	172.4
汚水処理費(千円)	690,374	725,196	782,113	812,145	772,706	765,686	767,471	771,402	782,521	809,928
年間有収水量(千m <sup>3</sup> /年)	4,791	4,745	4,679	4,623	4,642	4,661	4,670	4,679	4,690	4,699
公費負担控除後(円/m <sup>3</sup> )	137.9	145.2	156.2	150.4	150.0	150.0	150.0	150.4	150.0	150.0
汚水処理費(千円)	660,681	688,967	730,900	695,355	696,285	699,105	700,530	703,800	703,425	704,850
年間有収水量(千m <sup>3</sup> /年)	4,791	4,745	4,679	4,623	4,642	4,661	4,670	4,679	4,690	4,699

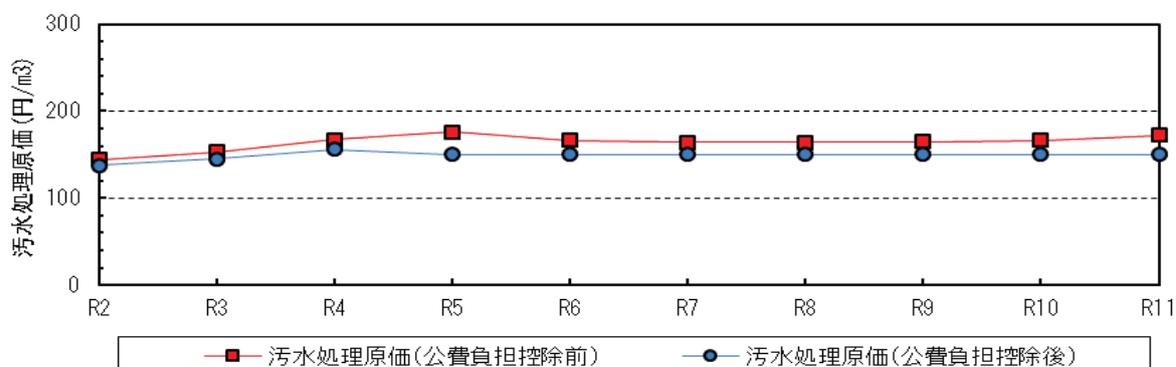


図 16 汚水処理原価の推移 (公共下水道事業)

#### 【農業集落排水事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
公費負担控除前(円/m <sup>3</sup> )	422.3	409.8	509.3	470.2	461.9	461.5	463.9	464.7	462.0	479.3
汚水処理費(千円)	134,874	127,440	151,105	139,522	137,037	136,779	137,174	137,041	135,747	140,289
年間有収水量(千m <sup>3</sup> /年)	319.4	311.0	296.7	296.7	296.7	296.4	295.7	294.9	293.8	292.7
公費負担控除後(円/m <sup>3</sup> )	178.8	191.8	239.5	219.2	219.2	219.4	219.8	220.3	221.0	221.7
汚水処理費(千円)	57,121	59,645	71,074	65,036	65,036	65,024	65,000	64,976	64,928	64,892
年間有収水量(千m <sup>3</sup> /年)	319.4	311.0	296.7	296.7	296.7	296.4	295.7	294.9	293.8	292.7

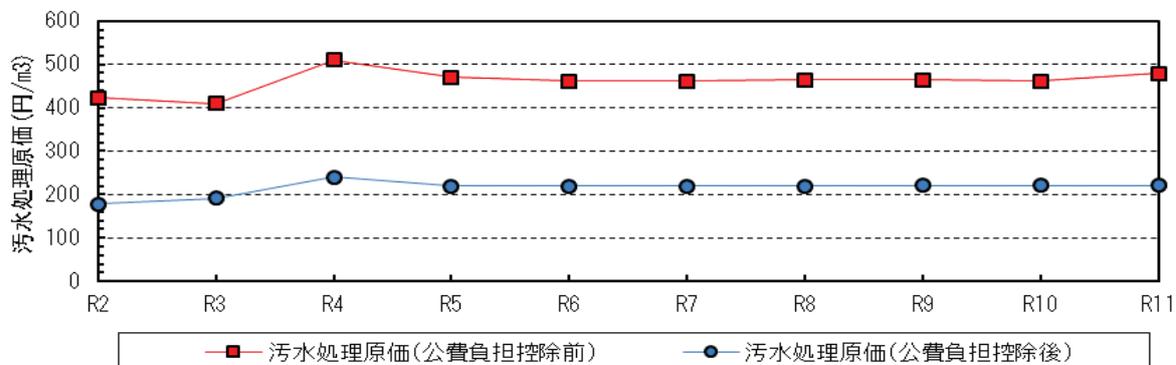


図 17 汚水処理原価の推移 (農業集落排水事業)

(4) 企業債残高対事業規模比率((企業債現在高-一般会計負担額)÷(営業収益-受託工事収益-雨水処理負担金)×100%)

企業債残高対事業規模比率は、使用料収入に対する企業債残高の割合であり、企業債残高の規模を表す指標です。

公共下水道事業については令和8年度までは企業債現在高は減少するものの、その後は改築・更新需要の増大や終末処理場の高度処理化に伴って増加に転じる見込みです。その結果、企業債残高対事業規模比率も上昇傾向になることが予測されます。一方、農業集落排水事業の企業債残高対事業規模比率は、概ね一定の値で推移する見込みです。

【公共下水道事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
企業債残高対事業規模比率(%)	616	561	526	549	497	455	444	443	461	478
企業債現在高(百万円)	4,642	4,239	3,922	4,049	3,670	3,371	3,294	3,298	3,439	3,569
一般会計負担額(百万円)	724	661	612	632	573	526	514	514	536	557
営業収益(百万円)	642	638	629	622	623	625	626	629	629	630
受託工事収益(百万円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雨水処理負担金(百万円)	6	0	0	0	0	0	0	0	0	0

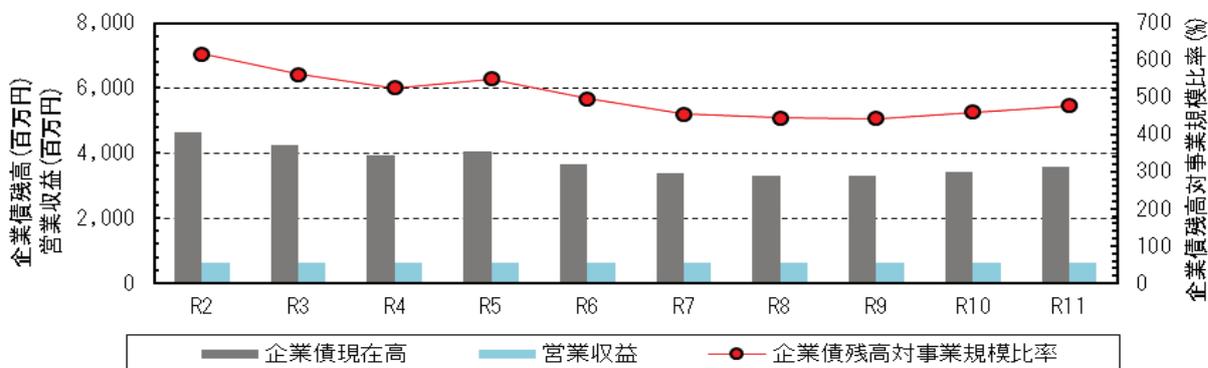


図 18 企業債残高対事業規模比率の推移(公共下水道事業)

【農業集落排水事業】

	2020 R2	2021 R3	2022 R4	2023 R5	2024 R6	2025 R7	2026 R8	2027 R9	2028 R10	2029 R11
企業債残高対事業規模比率(%)	3,788	3,792	3,522	4,033	3,961	3,829	3,700	3,500	3,607	3,436
企業債現在高(百万円)	1,708	1,659	1,604	1,655	1,621	1,567	1,510	1,428	1,464	1,391
一般会計負担額(百万円)	193.0	187.4	181.3	187.0	183.2	177.1	170.6	161.4	165.4	157.1
営業収益(百万円)	40.0	38.8	40.4	36.4	36.3	36.3	36.2	36.2	36.0	35.9
受託工事収益(百万円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
雨水処理負担金(百万円)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0

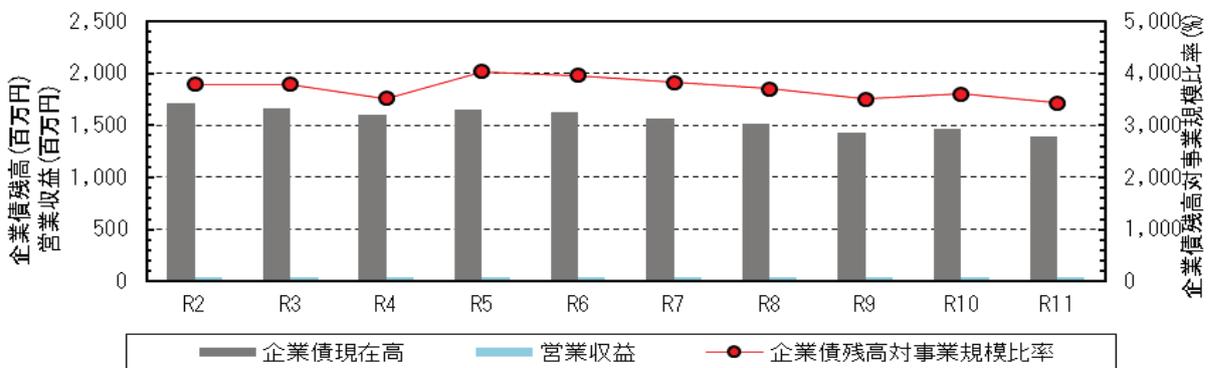


図 19 企業債残高対事業規模比率の推移(農業集落排水事業)

## 第6章 投資・財政計画(収支計画)に未反映の取組で今後検討予定の取組の概要

今後の更なる経営基盤の強化、財政マネジメントの向上に向け、下記の事項の検討を進めます。

### 6-1. 投資計画

#### (1) 新規整備に関する事項

国と千葉県が示す基本方針に基づき、市内全域を対象として効率的・効果的に汚水処理施設整備を実施するために、公共下水道や合併処理浄化槽などによる整備区域を設定した「袖ヶ浦市汚水処理適正構想」に基づき、新規整備地区の整備について検討します。

#### (2) 広域化・共同化・最適化に関する事項

全国的な動向を注視しながら、近隣市町村と協働し、広域化・共同化に向けた検討を進めます。また、本市では、平成28年3月に袖ヶ浦市汚水適正処理構想を策定していますが、この構想は中長期的な構想であるため、5年毎に社会情勢の変化等に応じて見直しを図ります。

#### (3) 投資の平準化に関する事項

本市公共下水道事業は供用開始から40年近くが経過しており、施設の老朽化が散見されます。そのため、今後は下水道施設の計画的な改良・更新の実施が必要となることから、平成30年3月に『袖ヶ浦市下水道ストックマネジメント実施方針』を策定しました。また、令和3年3月、4年7月と2回の改定を行い、計画的に施設の更新を行っています。ストックマネジメント手法により、中長期的な改良・更新需要を見通すとともに、事業費の平準化を図り、事業の安定化を推進します。

#### (4) 民間活力の活用に関する事項

今後の改良・更新需要の増加に備え、資金調達から設計、施工、運営などを民間に委ねるPFIの導入検討を行うなど、民間の資金の活用について検討します。

### 6-2. 財源計画

#### (1) 使用料の見直しに関する事項

令和2年4月1日に地方公営企業法の一部適用し、使用料対象経費のうち資本費の考え方が変更になりました。また、将来的な人口動向に伴う使用料収入の減少が見込まれるとともに、市全体の一般財源も限られており、受益者負担の原則のもと適正な料金設定が求められることから、定期的の使用料改定の検討を行います。

#### (2) その他に関する事項

国の交付金交付対象事業を活用するとともに、令和5年度以降の資本費平準化債の発行額は、発行可能額の推計及び企業債の償還に対する財源不足の範囲内で決定します。

### 6-3. 投資以外の経費の取組

#### (1) 職員給与費に関する事項

今後の改良・更新需要や、地方公営企業法の一部適用により事務の増加が見込まれる中、事業の重要性や業務内容の変化等に応じて、適正な職員数の確保に努めます。

#### (2) 動力費に関する事項

今後の改築・更新事業において省エネ型機器を積極的に導入することで、動力費の低減を進めます。

#### (3) 修繕費に関する事項

予防保全を計画的に行い、突発的に発生する事故を未然に防ぐとともに資産を長寿命化し、維持管理費の低減を進めます。

#### (4) 委託費に関する事項

統合できる委託業務について検討し、経費の削減、業務の効率化を進めます。今後も引き続き、民間活力を活かし、効率的かつ適正な維持管理を行うとともにコストの削減に努めます。

#### (5) その他に関する事項

収納率向上等の財源確保につながる経費について、費用対効果を検証しつつ対策に取り組みます。

## 第7章 経営戦略の事後検証、改定等に関する事項

今後は、実施状況の進捗管理を行うとともに、毎年度、事後検証を行い下水道運営審議会に報告し、意見を伺ったうえで、ホームページで公表するものとします。

本戦略は、概ね5年で改定することとし、計画の中間年度である令和6年度には、戦略全体の評価と見直しを行うものとします。

具体的には、計画と実績の乖離の原因を分析し、「計画策定 (Plan) -実施 (Do) -検証 (Check) -見直し (Action)」のサイクルを活用して、次期戦略策定に反映します。また、経営状況の指標に対する評価を行い、終末処理場の高度処理化や、ストックマネジメント手法・見直しに合わせた改定とします。

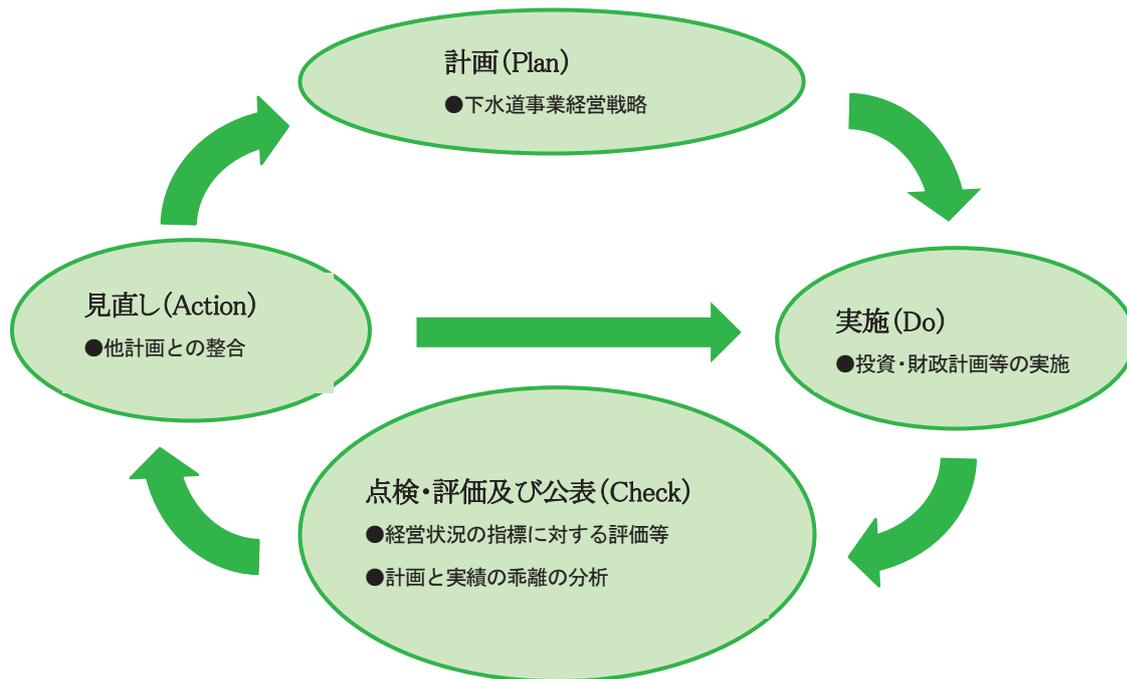


表6 収益の収支(公共下水道事業+農業集落排水事業)(単位:千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収入	1. 営業収益 (A)	682,350	672,738	665,830	654,502	655,240	657,563	658,783	661,594	660,975	662,048
	(1) 料金収入	675,910	672,178	665,460	654,132	654,870	657,193	658,413	661,224	660,605	661,678
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	6,440	560	370	370	370	370	370	370	370	370
	2. 営業外収益	963,578	1,045,690	1,055,194	1,006,311	996,321	983,758	956,588	906,013	908,582	970,779
	(1) 補助金	320,125	391,072	429,006	448,334	447,029	441,252	409,170	354,168	353,045	389,249
	他会計補助金	320,125	391,072	429,006	448,334	447,029	441,252	409,170	354,168	353,045	389,249
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	642,387	651,998	625,629	557,418	548,733	541,947	546,859	551,286	554,978	580,971
	(3) その他	1,066	2,620	559	559	559	559	559	559	559	559
	収入計 (C)	1,645,928	1,718,428	1,721,024	1,660,813	1,651,561	1,641,321	1,615,371	1,567,607	1,569,557	1,632,827
	1. 営業費用	1,380,636	1,421,824	1,496,080	1,456,800	1,417,514	1,412,193	1,426,088	1,437,335	1,451,760	1,508,567
	(1) 職員給与費	71,227	75,544	79,927	59,261	59,261	59,261	59,261	59,261	59,261	59,261
	基本給	32,671	34,421	35,113	33,826	33,826	33,826	33,826	33,826	33,826	33,826
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	38,556	41,123	44,814	25,435	25,435	25,435	25,435	25,435	25,435	25,435
	(2) 経費	352,261	394,839	470,883	416,608	418,447	416,593	416,787	416,909	417,007	417,118
	動力費	50,000	55,096	66,306	59,887	60,291	60,245	60,221	60,197	60,149	60,113
	修繕費	795	1,364	38,589	32,919	32,919	32,919	32,919	32,919	32,919	32,919
	材料費	675	524	836	3,220	3,220	3,220	3,220	3,220	3,220	3,220
委託料	249,708	271,470	291,959	269,827	271,262	269,454	269,670	269,814	269,958	270,102	
その他	51,083	66,385	73,193	50,755	50,755	50,755	50,757	50,759	50,761	50,764	
(3) 減価償却費	957,148	951,441	945,270	980,931	939,806	936,339	950,040	961,165	975,492	1,032,188	
2. 営業外費用	126,931	109,296	92,909	82,345	71,017	62,269	55,462	52,437	51,526	52,661	
(1) 支払利息	124,875	106,779	90,712	80,148	68,820	60,072	53,265	50,240	49,329	50,464	
(2) その他	2,056	2,517	2,197	2,197	2,197	2,197	2,197	2,197	2,197	2,197	
支出計 (D)	1,507,567	1,531,120	1,588,989	1,539,145	1,488,531	1,474,462	1,481,550	1,489,772	1,503,286	1,561,228	
経常損益 (C)-(D) (E)	138,361	187,308	132,035	121,668	163,030	166,859	133,821	77,835	66,271	71,599	
特別利益 (F)	0	0	6,828	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	39,369	410	7,028	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 39,369	△ 410	△ 200	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) (I)	98,992	186,898	131,835	121,668	163,030	166,859	133,821	77,835	66,271	71,599	
減価積立金	0	98,992	193,442	132,182	121,668	163,030	166,859	133,821	77,835	66,271	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流動資産	148,824	213,083	204,546	148,089	148,206	148,577	148,771	149,219	149,119	149,288	
うち未収金	126,408	131,103	131,190	105,382	105,499	105,870	106,064	106,512	106,412	106,581	
流動負債	743,678	834,172	728,864	686,331	648,913	610,468	609,246	517,225	516,586	472,094	
うち建設改良費分	693,176	691,138	655,868	533,463	485,520	426,518	381,536	285,606	250,569	237,742	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	48,346	132,617	63,035	83,910	91,039	108,611	150,951	167,999	213,621	187,453	
累積欠損金比率 (I)/((A)-(B))×100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)											
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	682,350	672,738	665,830	654,502	655,240	657,563	658,783	661,594	660,975	662,048	
地方財政法による資金不足の比率 (L)/(M)×100 (N)											
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (O)											
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (P)											
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (Q)											
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N)/(P)×100 (R)											

表7 資本的収支(公共下水道事業+農業集落排水事業)(単位：千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区分											
資本的 収入	1. 企業債	225,200	244,600	279,700	183,900	193,200	207,400	370,800	383,800	529,900	362,700
	うち資本費平準化債	177,600	200,400	189,500	109,800	94,300	38,900	36,700	20,400	18,200	12,000
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	150,728	104,424	26,627	2,168	2,172	2,176	2,179	2,173	1,017	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	27,537	8,215	59,434	111,325	98,917	168,612	334,248	400,674	588,919	477,157
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	6,732	5,720	5,763	0	0	0	0	0	0	0
	計 (A)	410,197	362,959	371,524	297,393	294,289	378,188	707,227	786,647	1,119,836	839,857
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	純計(A)-(B) (C)	410,197	362,959	371,524	297,393	294,289	378,188	707,227	786,647	1,119,836	839,857
資本的 支出	1. 建設改良費	152,375	92,172	207,238	196,548	255,540	397,151	733,695	868,656	1,251,420	1,024,068
	うち職員給与費	35,910	24,944	29,060	55,597	56,578	58,797	64,070	66,178	72,453	68,625
	2. 企業債償還金	698,080	696,398	662,648	602,421	557,874	501,857	458,295	349,226	302,965	284,641
	3. 他会計長期借入返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
5. その他	3,863	0	6,681	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	854,318	788,570	876,567	798,969	813,414	899,008	1,191,990	1,217,882	1,554,385	1,308,709	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	444,121	425,611	505,043	501,576	519,125	520,820	484,763	431,235	434,549	468,852	
補填 財源	1. 損益勘定留保資金	308,329	299,443	319,641	423,513	391,073	394,392	403,181	408,272	407,292	444,660
	2. 利益剰余金処分額	33,613	26,338	14,852	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	102,179	99,830	170,550	78,063	128,052	126,428	81,582	22,963	27,257	24,192
計 (F)	444,121	425,611	505,043	501,576	519,125	520,820	484,763	431,235	434,549	468,852	
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高	6,349,959	5,898,160	5,526,511	5,703,579	5,291,079	4,937,737	4,803,604	4,726,234	4,902,896	4,959,211	

表8 他会計繰入金(公共下水道事業+農業集落排水事業)(単位：千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区分											
収益的 収支分	うち基準内繰入金	141,609	134,221	165,130	224,984	182,125	172,034	172,807	173,354	183,597	214,154
	うち基準外繰入金	184,726	256,851	263,876	223,350	264,904	269,218	236,363	180,814	169,448	175,095
	合計	326,335	391,072	429,006	448,334	447,029	441,252	409,170	354,168	353,045	389,249
資本的 収支分	うち基準内繰入金	14,972	11,339	7,366	2,168	2,172	2,176	2,179	2,173	1,017	0
	うち基準外繰入金	135,756	93,085	19,261	0	0	0	0	0	0	0
	合計	150,728	104,424	26,627	2,168	2,172	2,176	2,179	2,173	1,017	0
合計	477,063	495,496	455,633	450,502	449,201	443,428	411,349	356,341	354,062	389,249	

表9 収益的収支(公共下水道事業)(単位:千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区分	1. 営業収益 (A)	642,357	637,624	629,135	621,806	622,654	624,998	626,298	629,111	628,702	629,906
	(1) 料金収入	635,917	637,064	628,765	621,436	622,284	624,628	625,928	628,741	628,332	629,536
収益的収入	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	6,440	560	370	370	370	370	370	370	370	370
2. 営業外収益	(1) 補助金	198,917	277,199	311,549	315,779	315,303	308,070	276,119	221,897	229,861	265,143
	他会計補助金 その他補助金	198,917 0	277,199 0	311,549 0	315,779 0	315,303 0	308,070 0	276,119 0	221,897 0	229,861 0	265,143 0
(2) 長期前受金戻入	(3) その他	509,470	512,651	499,546	433,175	432,222	425,990	430,174	434,307	438,166	460,171
	収入計 (C)	611	606	542	542	542	542	542	542	542	542
1. 営業費用	(1) 職員給与費	1,351,355	1,428,080	1,440,772	1,371,302	1,370,721	1,359,600	1,333,133	1,285,857	1,297,271	1,355,762
	基本給 退職給付費 その他	1,132,165 59,675 27,464 0 32,211	1,178,211 62,940 28,570 0 34,370	1,244,013 59,096 25,639 0 33,457	1,216,729 43,310 24,952 0 18,358	1,185,936 43,310 24,952 0 18,358	1,180,043 43,310 24,952 0 18,358	1,191,601 43,310 24,952 0 18,358	1,201,443 43,310 24,952 0 18,358	1,216,165 43,310 24,952 0 18,358	1,264,371 43,310 24,952 0 18,358
(2) 経費	動力費 修繕費 材料費 委託料 その他	302,484 40,037 795 675 215,392 45,585	348,470 48,755 1,364 524 236,198 61,629	419,979 56,167 36,599 836 267,308 59,069	370,254 48,725 29,370 1,073 244,487 46,599	372,093 49,129 29,370 1,073 245,922 46,599	370,251 49,095 29,370 1,073 244,114 46,599	370,467 49,095 29,370 1,073 244,330 46,599	370,611 49,095 29,370 1,073 244,474 46,599	370,611 49,095 29,370 1,073 244,618 46,599	370,899 49,095 29,370 1,073 244,762 46,599
	(3) 減価償却費	770,006	766,801	764,938	803,165	770,533	766,482	777,824	787,522	802,100	850,162
2. 営業外費用	95,074	79,008	64,377	55,240	45,636	38,272	32,677	30,894	31,145	32,348	
(1) 支払利息	94,982	78,912	64,281	55,144	45,540	38,176	32,581	30,798	31,049	32,252	
(2) その他	92	96	96	96	96	96	96	96	96	96	
支出計 (D)	1,227,239	1,257,219	1,308,390	1,271,969	1,231,572	1,218,315	1,224,278	1,232,337	1,247,310	1,296,719	
経常損益 (C)-(D) (E)	124,116	170,861	132,382	99,333	139,149	141,285	108,855	53,520	49,961	59,043	
特別利益 (F)	0	0	6,828	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	37,432	326	7,028	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 37,432	△ 326	△ 200	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) (I)	86,684	170,535	132,182	99,333	139,149	141,285	108,855	53,520	49,961	59,043	
減価積立金	0	86,684	170,535	132,182	99,333	139,149	141,285	108,855	53,520	49,961	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (I)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流動資産 (J)	136,980	160,863	176,220	139,079	139,215	139,589	139,797	140,246	140,181	140,373	
うち未収金	118,088	122,422	121,659	99,253	99,389	99,763	99,971	100,420	100,355	100,547	
流動負債 (K)	640,866	695,065	613,745	568,348	523,696	496,891	497,697	421,473	398,078	378,960	
うち建設改良費分 うち一時借入金 うち未払金	596,820 0 41,889	585,511 0 100,038	546,169 0 58,515	429,075 0 74,196	380,571 0 76,150	333,659 0 94,824	289,226 0 139,830	208,465 0 158,642	175,745 0 179,870	164,512 0 178,105	
累積欠損金比率 (I)/((A)-(B))×100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)											
営業収益-受託工事収益(A)-(B) (M)	642,357	637,624	629,135	621,806	622,654	624,998	626,298	629,111	628,702	629,906	
地方財政法による資金不足の比率 (L)/(M)×100 (N)											
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (O)											
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (P)											
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (Q)											
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N)/(P)×100 (R)											

表10 資本的収支(公共下水道事業)(単位:千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度	
区分												
資本的 収入 (税込)	1. 企業債	184,300	187,600	224,000	131,600	117,400	149,600	326,600	363,400	407,000	350,700	
	うち資本費平準化債	145,200	151,900	136,500	59,000	42,200	0	0	0	0	0	
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 他会計補助金	134,498	104,424	18,485	2,168	2,172	2,176	2,179	2,173	1,017	0	
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	6. 国(都道府県)補助金	18,037	8,215	55,354	109,825	75,200	149,620	326,689	400,674	484,173	477,157	
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	9. その他	6,512	5,720	5,393	0	0	0	0	0	0	0	
	計 (A)	343,347	305,959	303,232	243,593	194,772	301,396	655,468	766,247	892,190	827,857	
	(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	純計(A)-(B) (C)	343,347	305,959	303,232	243,593	194,772	301,396	655,468	766,247	892,190	827,857	
	資本的 支出	1. 建設改良費	128,846	83,249	195,234	179,864	193,658	344,882	704,685	855,024	1,024,694	1,010,436
		うち職員給与費	35,910	24,944	29,060	41,913	42,130	44,512	50,178	52,546	55,218	54,993
2. 企業債償還金		601,223	590,021	552,096	494,152	447,546	402,067	357,867	262,831	218,208	200,855	
3. 他会計長期借入金返還金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
4. 他会計への支出金		0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
5. その他		3,863	0	6,681	0	0	0	0	0	0	0	
計 (D)	733,932	673,270	754,011	674,016	641,204	746,949	1,062,552	1,117,855	1,242,902	1,211,291		
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	390,585	367,311	450,779	430,423	446,432	445,553	407,084	351,608	350,712	383,434		
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	260,536	254,150	265,392	369,990	338,311	340,492	347,650	351,608	350,712	383,434	
	2. 利益剰余金処分額	33,613	26,338	14,852	0	0	0	0	0	0	0	
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
	4. その他	96,436	86,823	170,535	60,433	108,121	105,061	59,434	0	0	0	
計 (F)	390,585	367,311	450,779	430,423	446,432	445,553	407,084	351,608	350,712	383,434		
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
他会計借入金残高 (H)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0		
企業債残高	4,641,756	4,239,334	3,922,444	4,048,569	3,670,036	3,370,774	3,293,719	3,297,816	3,438,754	3,568,508		

表11 他会計繰入金(公共下水道事業)(単位:千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区分											
収益的 収支分	収益的収支分	205,127	277,199	311,549	315,779	315,303	308,070	276,119	221,897	229,861	265,143
	うち基準内繰入金	52,283	55,601	77,944	143,343	102,969	93,124	93,478	94,134	105,623	131,602
	うち基準外繰入金	152,844	221,598	233,605	172,436	212,334	214,946	182,641	127,763	124,238	133,541
資本的 収支分	資本的収支分	134,498	104,424	18,485	2,168	2,172	2,176	2,179	2,173	1,017	0
	うち基準内繰入金	14,972	11,339	7,366	2,168	2,172	2,176	2,179	2,173	1,017	0
	うち基準外繰入金	119,526	93,085	11,119	0	0	0	0	0	0	0
合計	339,625	381,623	330,034	317,947	317,475	310,246	278,298	224,070	230,878	265,143	

表 12 収益的収支(農業集落排水事業)(単位:千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
収益的収入	1. 営業収益 (A)	39,993	38,825	40,439	36,440	36,330	36,309	36,227	36,223	36,011	35,877
	(1) 料金収入	39,993	38,825	40,439	36,440	36,330	36,309	36,227	36,223	36,011	35,877
	(2) 受託工事収益 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(3) その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	2. 営業外収益	254,580	255,234	243,557	256,815	248,254	249,156	249,753	249,267	240,013	244,923
	(1) 補助金	121,208	113,873	117,457	132,555	131,726	133,182	133,051	132,271	123,184	124,106
	他会計補助金	121,208	113,873	117,457	132,555	131,726	133,182	133,051	132,271	123,184	124,106
	その他補助金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	(2) 長期前受金戻入	132,917	139,347	126,083	124,243	116,511	115,957	116,685	116,979	116,812	120,800
	(3) その他	455	2,014	17	17	17	17	17	17	17	17
	収入計 (C)	294,573	294,059	283,996	293,255	284,584	285,465	285,980	285,490	276,024	280,800
	1. 営業費用	248,471	247,324	255,811	243,815	235,322	235,894	238,229	239,632	239,333	247,931
	(1) 職員給与費	11,552	12,604	20,831	15,951	15,951	15,951	15,951	15,951	15,951	15,951
	基本給	5,207	5,851	9,474	8,874	8,874	8,874	8,874	8,874	8,874	8,874
	退職給付費	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	その他	6,345	6,753	11,357	7,077	7,077	7,077	7,077	7,077	7,077	7,077
	(2) 経費	49,777	50,080	54,648	50,098	50,098	50,086	50,062	50,038	49,990	49,954
	動力費	9,963	6,341	10,139	11,162	11,162	11,150	11,126	11,102	11,054	11,018
	修繕費	0	0	1,990	3,549	3,549	3,549	3,549	3,549	3,549	3,549
	材料費	0	0	0	2,147	2,147	2,147	2,147	2,147	2,147	2,147
委託料	34,316	35,272	24,651	25,340	25,340	25,340	25,340	25,340	25,340	25,340	
その他	5,498	8,467	17,868	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	7,900	
(3) 減価償却費	187,142	184,640	180,332	177,766	169,273	169,857	172,216	173,643	173,392	182,026	
2. 営業外費用	31,857	30,288	28,532	27,105	25,381	23,997	22,785	21,543	20,381	20,313	
(1) 支払利息	29,893	27,867	26,431	25,004	23,280	21,896	20,684	19,442	18,280	18,212	
(2) その他	1,964	2,421	2,101	2,101	2,101	2,101	2,101	2,101	2,101	2,101	
支出計 (D)	280,328	277,612	284,343	270,920	260,703	259,891	261,014	261,175	259,714	268,244	
経常損益 (C)-(D) (E)	14,245	16,447	△ 347	22,335	23,881	25,574	24,966	24,315	16,310	12,556	
特別利益 (F)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損失 (G)	1,937	84	0	0	0	0	0	0	0	0	
特別損益 (F)-(G) (H)	△ 1,937	△ 84	0	0	0	0	0	0	0	0	
当年度純利益(又は純損失) (E)+(H) (I)	12,308	16,363	△ 347	22,335	23,881	25,574	24,966	24,315	16,310	12,556	
減価積立金	0	12,308	22,907	0	22,335	23,881	25,574	24,966	24,315	16,310	
繰越利益剰余金又は累積欠損金 (J)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
流動資産	11,844	52,220	28,326	9,010	8,991	8,988	8,974	8,973	8,938	8,915	
うち未収金	8,320	8,681	9,531	6,129	6,110	6,107	6,093	6,092	6,057	6,034	
流動負債 (K)	102,812	139,107	115,119	117,983	125,217	113,577	111,549	95,752	118,508	93,134	
うち建設改良費分	96,356	105,627	109,699	104,388	104,949	92,859	92,310	77,141	74,824	73,230	
うち一時借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
うち未払金	6,457	32,579	4,520	9,714	14,889	13,787	11,121	9,357	33,751	9,348	
累積欠損金比率 (I)/((A)-(B))×100	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
地方財政法施行令第15条第1項により算定した資金の不足額 (L)											
営業収益-受託工事収益 (A)-(B) (M)	39,993	38,825	40,439	36,440	36,330	36,309	36,227	36,223	36,011	35,877	
地方財政法による資金不足の比率 (L)/(M)×100 (N)											
健全化法施行令第16条により算定した資金の不足額 (O)											
健全化法施行規則第6条に規定する解消可能資金不足額 (P)											
健全化法施行令第17条により算定した事業の規模 (Q)											
健全化法第22条により算定した資金不足比率 (N)/(P)×100 (R)											

表 13 資本的収支(農業集落排水事業)(単位：千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区分											
資本的 収入 (税込)	1. 企業債	40,900	57,000	55,700	52,300	75,800	57,800	44,200	20,400	122,900	12,000
	うち資本費平準化債	32,400	48,500	53,000	50,800	52,100	38,900	36,700	20,400	18,200	12,000
	2. 他会計出資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 他会計補助金	16,230	0	8,142	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. 他会計借入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	6. 国(都道府県)補助金	9,500	0	4,080	1,500	23,717	18,992	7,559	0	104,746	0
	7. 固定資産売却代金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	8. 工事負担金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	9. その他	220	0	370	0	0	0	0	0	0	0
計 (A)	66,850	57,000	68,292	53,800	99,517	76,792	51,759	20,400	227,646	12,000	
(A)のうち翌年度へ繰り越される支出の財源充当額 (B)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
純計(A)-(B) (C)	66,850	57,000	68,292	53,800	99,517	76,792	51,759	20,400	227,646	12,000	
資本的 支出	1. 建設改良費	23,529	8,923	12,004	16,684	61,882	52,269	29,010	13,632	226,726	13,632
	うち職員給与費	0	0	0	13,684	14,448	14,285	13,892	13,632	17,235	13,632
	2. 企業償還金	96,857	106,377	110,552	108,269	110,328	99,790	100,428	86,395	84,757	83,786
	3. 他会計長期借入金返還金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. 他会計への支出金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	5. その他	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
計 (D)	120,386	115,300	122,556	124,953	172,210	152,059	129,438	100,027	311,483	97,418	
資本的収入額が資本的支出額に不足する額 (D)-(C) (E)	53,536	58,300	54,264	71,153	72,693	75,267	77,679	79,627	83,837	85,418	
補 填 財 源	1. 損益勘定留保資金	47,793	45,293	54,249	53,523	52,762	53,900	55,531	56,664	56,580	61,226
	2. 利益剰余金処分額	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	3. 繰越工事資金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	4. その他	5,743	13,007	15	17,630	19,931	21,367	22,148	22,963	27,257	24,192
計 (F)	53,536	58,300	54,264	71,153	72,693	75,267	77,679	79,627	83,837	85,418	
補填財源不足額 (E)-(F) (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
他会計借入金残高 (G)	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0	
企業債残高 (H)	1,708,203	1,658,826	1,604,067	1,655,010	1,621,043	1,566,963	1,509,885	1,428,418	1,464,142	1,390,703	

表 14 他会計繰入金(農業集落排水事業)(単位：千円)

年度		令和2年度	令和3年度	令和4年度	令和5年度	令和6年度	令和7年度	令和8年度	令和9年度	令和10年度	令和11年度
区分											
収益的収支分	うち	121,208	113,873	117,457	132,555	131,726	133,182	133,051	132,271	123,184	124,106
	うち基準内繰入金	89,326	78,620	87,186	81,641	79,156	78,910	79,329	79,220	77,974	82,552
	うち基準外繰入金	31,882	35,253	30,271	50,914	52,570	54,272	53,722	53,051	45,210	41,554
資本的収支分	うち	16,230	0	8,142	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準内繰入金	0	0	0	0	0	0	0	0	0	0
	うち基準外繰入金	16,230	0	8,142	0	0	0	0	0	0	0
合計	137,438	113,873	125,599	132,555	131,726	133,182	133,051	132,271	123,184	124,106	

袖ヶ浦市下水道事業経営戦略

発行年月 令和2年2月

改定年月 令和5年2月

発行 千葉県袖ヶ浦市下水対策課  
住所 千葉県袖ヶ浦坂戸市場 1-1